

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第5期) 至 平成17年3月31日

株式会社新生銀行

(501003)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	39
3. 対処すべき課題	39
4. 事業等のリスク	40
5. 経営上の重要な契約等	52
6. 研究開発活動	53
7. 財政状態及び経営成績の分析	54
第3 設備の状況	65
1. 設備投資等の概要	65
2. 主要な設備の状況	66
3. 設備の新設、除却等の計画	67
第4 提出会社の状況	68
1. 株式等の状況	68
2. 自己株式の取得等の状況	80
3. 配当政策	81
4. 株価の推移	81
5. 役員の状況	82
6. コーポレート・ガバナンスの状況	90
第5 経理の状況	93
1. 連結財務諸表等	94
2. 財務諸表等	161
第6 提出会社の株式事務の概要	195
第7 提出会社の参考情報	196
1. 提出会社の親会社等の情報	196
2. その他の参考情報	196
第二部 提出会社の保証会社等の情報	198
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月27日
【事業年度】	第5期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 ティエリー ポルテ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部次長 杉山寿啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部次長 杉山寿啓
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行本店 （東京都千代田区内幸町二丁目1番8号） 株式会社新生銀行大阪支店 （大阪府中央区瓦町三丁目5番7号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行ららぽーと支店 （千葉県船橋市浜町二丁目1番1号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	299,281	235,967	201,166	172,359	248,641
連結経常利益	百万円	95,546	39,455	33,990	47,391	54,454
連結当期純利益	百万円	90,464	61,219	53,030	66,404	67,435
連結純資産額	百万円	582,846	623,534	679,837	730,000	786,667
連結総資産額	百万円	9,485,711	8,069,554	6,706,971	6,343,755	8,576,328
1株当たり純資産額	円	90.52	105.50	124.80	287.94	329.65
1株当たり当期純利益	円	31.87	21.11	18.09	46.03	46.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	21.35	15.10	13.08	32.75	34.98
連結自己資本比率 (国内基準)	%	16.99	17.04	20.10	21.13	11.78
連結自己資本利益率	%	45.26	21.53	15.62	16.99	15.08
連結株価収益率	倍	-	-	-	17.92	13.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,535,236	63,761	390,408	343,431	232,048
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	945,932	420,505	242,571	412,178	300,798
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	384,092	292,435	140,456	50,560	73,793
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	67,302	131,610	138,991	157,178	162,226
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,112	2,311	2,252	2,380	5,013 [1,018]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。

3. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

4. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 平成15年度以前の連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、平成16年度の連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

- 7．平成12年度から平成14年度までの連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
- 8．従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。なお、平成15年度以前の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。
- 9．平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。
当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		平成12年度	平成13年度	平成14年度
		(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	181.05	211.00	249.59
1株当たり当期純利益	円	63.74	42.21	36.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	42.71	30.19	26.15

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	298,774	220,531	189,919	162,890	173,068
経常利益	百万円	96,027	38,484	38,089	44,806	46,697
当期純利益	百万円	91,267	60,738	59,091	65,320	68,097
資本金	百万円	451,296	451,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	千株	普通株式 2,717,075 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 2,717,075 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 2,717,075 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000
純資産額	百万円	577,465	617,327	680,374	729,280	788,945
総資産額	百万円	10,051,246	8,366,626	6,763,710	6,406,313	6,396,302
預金残高	百万円	2,240,115	1,988,139	2,272,868	2,307,413	3,156,271
債券残高	百万円	3,483,957	2,735,251	1,888,405	1,362,261	1,246,862
貸出金残高	百万円	6,183,585	5,012,174	3,673,158	3,217,804	3,443,721
有価証券残高	百万円	2,052,403	1,493,048	1,768,003	1,508,204	1,820,753
1株当たり純資産額	円	88.54	103.21	124.99	287.41	331.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 - 甲種優先株式 - 乙種優先株式 /)	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 0.55 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42)	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 - 甲種優先株式 - 乙種優先株式 -)	普通株式 2.22 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 1.11 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42)	普通株式 2.58 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 1.29 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42)
1株当たり当期純利益	円	32.16	20.92	20.32	45.23	47.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	22.50	14.97	14.57	32.21	35.32
単体自己資本比率 (国内基準)	%	15.57	16.18	19.90	20.84	22.13
自己資本利益率	%	46.79	21.83	17.70	16.70	15.21
株価収益率	倍	-	-	-	18.24	12.90
配当性向	%	3.45	5.30	5.46	4.91	5.46
従業員数	人	1,920	1,879	1,801	1,754	1,704

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。

3. 平成12年6月に商号を株式会社日本長期信用銀行から株式会社新生銀行に変更したことにより、回次を平成12年度につき、「第1期」と変更しております。
4. 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 第5期(平成17年3月)中間配当についての取締役会決議は平成16年12月2日に行いました。
6. 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
7. 第2期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
8. 第3期(平成15年3月)から、1株当たり情報の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
9. 第4期(平成16年3月)以前の単体自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、第5期(平成17年3月)の単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
10. 第1期(平成13年3月)から第3期(平成15年3月)までの株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
11. 平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。
- 当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		第1期	第2期	第3期
1株当たり純資産額	円	177.08	206.42	249.98
1株当たり当期純利益	円	64.33	41.85	40.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	45.01	29.95	29.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式
		2.22	2.22	2.22
		甲種優先株式	甲種優先株式	甲種優先株式
		13.00	13.00	13.00
		乙種優先株式	乙種優先株式	乙種優先株式
		4.84	4.84	4.84
		(普通株式	(普通株式	(普通株式
-	1.10	-		
甲種優先株式	甲種優先株式	甲種優先株式		
-	6.50	-		
乙種優先株式	乙種優先株式	乙種優先株式		
/)	2.42)	-)		

2【沿革】

昭和27年12月	長期信用銀行法に基づき株式会社日本長期信用銀行を設立（資本金15億円）
昭和28年3月	外国為替業務認可
昭和45年4月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
昭和56年11月	リッチョーワイド発売
平成3年11月	長期信用債券（2年）発売
平成8年11月	長銀信託銀行株式会社（現新生信託銀行株式会社、現連結子会社）を設立
平成10年10月	金融再生法に基づき特別公的管理の開始 東京証券取引所及び大阪証券取引所の株式上場廃止
平成10年12月	長期信用債券（1年）発売
平成11年9月	ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ（パートナーズ社）が当行の普通株式の一括譲渡に係わる最優先交渉先に決定
平成11年12月	当行・預金保険機構・パートナーズ社間で当行の普通株式の一括譲渡に係わる基本合意書締結
平成12年2月	当行・預金保険機構・パートナーズ社間で株式売買契約締結
平成12年3月	特別公的管理終了し、パートナーズ社が当行の経営権を取得
平成12年4月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年5月	長期信用債券（3年）発売
平成12年6月	行名を「株式会社日本長期信用銀行」から「株式会社新生銀行」に変更
平成12年10月	郵便貯金との提携開始（ATM、相互送金提携）
平成13年5月	証券子会社として新生証券株式会社（現連結子会社）を開業
平成13年6月	新生総合口座「PowerFlex」取り扱い、インターネットバンキング、ATM24時間365日稼働開始
平成13年12月	株式会社アイワイバンク銀行とのATM提携開始
平成14年3月	京浜急行電鉄株式会社とのATM提携開始
平成15年3月	初のインストア・ブランチであるららぽーと支店開設
平成16年2月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年4月	長期信用銀行から普通銀行へ転換
平成16年9月	株式会社アプラスを連結子会社化
平成17年3月	昭和リース株式会社を連結子会社化

（平成17年3月31日現在 国内本支店29、海外支店1、海外駐在員事務所1）

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成17年3月31日現在、当行、連結子会社（株式会社アプラス、昭和リース株式会社等76社）及び関連会社（持分法適用会社。シンキ株式会社、BlueBay Asset Management Limited等9社）で構成され(*)、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当行連結決算におきましては、子会社76社を連結し、関連会社すべてに持分法を適用しております。

(*)他に非連結子会社75社あり

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店のほか国内支店、一部の連結子会社及び一部の関連会社（持分法適用会社）において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M & A業務、企業再生業務、ノンバンク・ビジネス業務などを行っております。

また、海外連結子会社Shinsei Bank Finance N.V.において、中長期債発行業務を行っております。

〔証券業務〕

国内連結子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

〔信託業務〕

国内連結子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

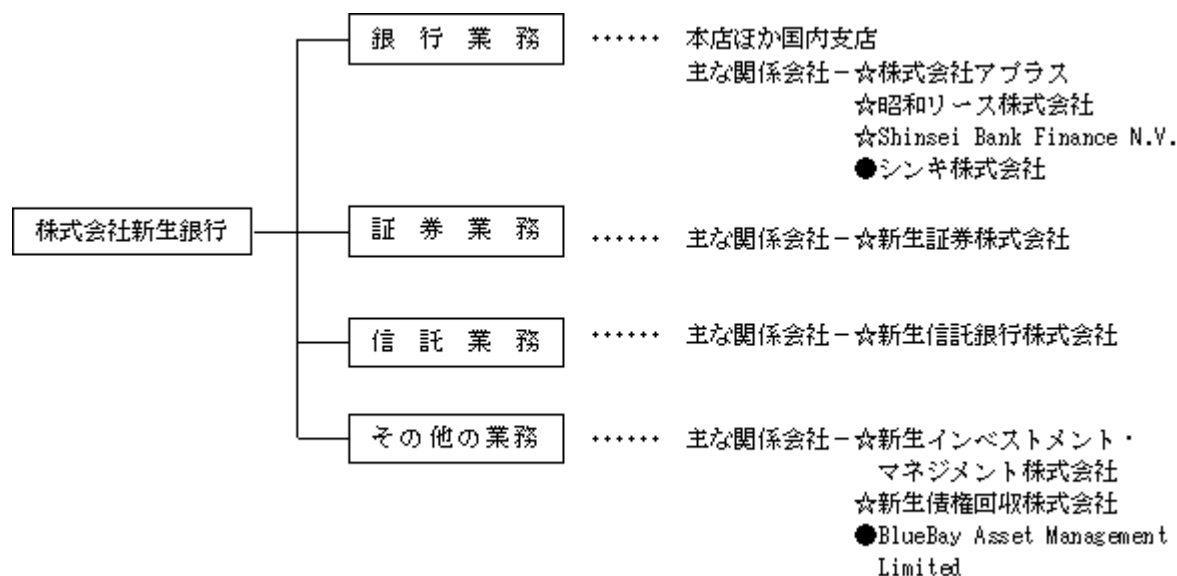
〔その他の業務〕

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内連結子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

また、関連会社（持分法適用会社）のBlueBay Asset Management Limitedにおいて資産運用業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（ ○ は連結子会社、 ● は持分法適用会社）



なお、当行グループの事業を顧客別に区別すると、法人向けのインスティテューショナル・バンキング部門と、個人向けのリテール・バンキング部門に大別されます。これら両部門の業務内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中、「4 事業等のリスク」の「1. 当行の経営戦略について」をご参照ください。

4【関係会社の状況】

平成17年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(連結子会社)									
新生信託銀行株式会社	東京都千代田区	5,000	信託業	100.0	1 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都品川区	100	システム 開発業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生ビジネスサービス株式会社	東京都千代田区	54	事務代行業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生不動産調査サービス株式会社	東京都千代田区	50	担保不動産 評価業	100.0	6 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生カード株式会社	東京都千代田区	725	クレジット カード業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生証券株式会社	東京都千代田区	5,500	証券業	100.0	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区	495	資産運用業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
長和建物株式会社	東京都品川区	10	不動産賃貸 業	100.0	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行へ建 物を賃貸	-
ライフ住宅ローン株式会社	東京都中央区	1,000	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生セールスファイナンス株式会社	東京都千代田区	350	信販業	100.0	5 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生プロパティファイナンス株式会社 (注)11	東京都港区	250	金融業	100.0	5 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生ビジネスファイナンス株式会社	東京都中央区	734	金融業	75.0	5 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント (注)10	東京都千代田区	3	不動産信託 受益権の保 有・管理	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行へ建 物の一部 を賃貸	-
有限会社エスエムイー (注)10	東京都港区	3	金融業	0.0 [100.0]	1 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社新生エフ・ピー (注)10	東京都港区	3	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係	-	-
株式会社ピーエムファイナンス	東京都千代田区	10	金融業	100.0	4 (1)	-	預金取引関係	-	-
株式会社ピーエムエンタープライズ (注)10	東京都千代田区	10	金融業	0.0 [100.0]	3 (1)	-	預金取引関係	-	-
新生債権回収株式会社	東京都千代田区	500	債権管理回 収業	100.0 (100.0)	5 (1)	-	預金取引関係	-	-
第百信用保証株式会社	東京都渋谷区	50	信用保証業	100.0 (100.0)	3 (1)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ワン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
株式会社ワイエムエス・ツー	東京都港区	10	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ファイブ	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社ワイエムエス・セブン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (1)	-	預金取引関係	-	-
株式会社ワイエムエス・エイト	東京都港区	10	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ナイン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (1)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・テン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
SIPF B.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 1,119	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
SFPF B.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 646	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
SSPF B.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 18	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
Shin Fong Asset Management Co.,Ltd.	中華民国台北市	千ニュー 台湾ドル 1,000	金融業	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
Yong Sheng Asset Management Co.,Ltd.	中華民国台北市	千ニュー 台湾ドル 1,000	金融業	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
Galaxy Asset Management Co.,Ltd.	中華民国台北市	千ニュー 台湾ドル 2,500	債権管理回 収業	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
有限会社シーアールティー・スリー	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティー・ファイブ	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティー・シックス	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
SDB ABS, Ltd.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 4,808	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
New Life Caymans	英国領西インド諸島グランドケイマン諸島	千米ドル 230	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティー・セブン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティー・エイト	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
Shenda (Ireland) Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千米ドル 2,145	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 31,130	金融業	70.0 (70.0)	2 (-)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Woori SB Second Asset Securitization Specialty Co., Ltd. (注) 5	大韓民国 ソウル市	百万韓国 ウォン 22,952	金融業	70.0 (70.0)	2 (-)	-	-	-	-
Woori SB Third Asset Securitization Specialty Co., Ltd. (注) 5	大韓民国 ソウル市	百万韓国 ウォン 37,581	金融業	70.0 (70.0)	2 (-)	-	-	-	-
有限会社シーアールティー・ ナイン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
SB Advisors Co.,Ltd.(注) 5	大韓民国 ソウル市	百万韓国 ウォン 236	金融業	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
有限会社シーアールティー・ テン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・ワン (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・ツー (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・スリー (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・フォー (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・ファイ ブ (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
株式会社エヌエヌアール・シックス (注) 5	東京都港区	10	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・エイト (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・ナイン (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社エヌエヌアール・テン (注) 5	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
株式会社ワイエムエス・シックス (注) 1, 6, 8	東京都港区	131,132	持株会社	100.0	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
株式会社アプラス (注) 2, 5, 6, 7, 8, 9, 14	大阪市中央区	15,000	総合信販業	67.7 (67.1)	5 (-)	-	預金取引関係	-	-
アプラスリース株式会社 (注) 5	大阪市中央区	400	リース業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社アプラスビジネスサービ ス (注) 5	東京都新宿区	40	事務代行業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
パシフィック・オート・トレーデ ィング株式会社 (注) 5	埼玉県川口市	20	卸売業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社アルファインベストメン ト (注) 5	東京都新宿区	100	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社アプラス商事 (注) 5	大阪市中央区	10	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
株式会社大信販 (注) 5	大阪市中央区	10	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
昭和リース株式会社 (注) 5	東京都新宿区	42,149	リース業	96.5	6 (-)	-	預金取引関係	-	-
昭和オートレンタリース株式会 社 (注) 5	東京都渋谷区	300	リース業	100.0 (100.0)	- (-)	-	預金取引関係	-	-
昭和オートリース沖縄株式会社 (注) 5	沖縄県浦添市	10	リース業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
株式会社エス・エル・エス (注) 5	東京都新宿区	81	リース業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
昭和ハイテクレント株式会社 (注) 5	東京都新宿区	330	リース業	100.0 (100.0)	- (-)	-	-	-	-
YMS FUNDING (注) 5, 10	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 1 及び百万円 54	持株会社	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係	-	-
Hub Asset Funding Limited (注) 10	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 0	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Shinsei Bank Finance N.V.	オランダ領アン ティールキュラ ソー島	千米ドル 2,100	金融業	100.0	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Shinsei Capital (USA), Ltd.	米国デラウェア 州	千米ドル 0	金融業	100.0	5 (2)	-	預金取引関係 アドバイザー ー・サービス	-	-
Shinsei Overseas Services Inc.	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 100	海外要員派 遣及び事務 代行	100.0	3 (-)	-	-	-	-
有限責任中間法人WAHOOアセット ファンディング (注) 5, 10	東京都千代田区	3	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
SCP Capital 1, Limited (注) 10	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 16,026	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	-	-	-
Shinsei International Limited (注) 5	英国ロンドン市	千英ポンド 1,000	証券業	100.0	3 (-)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) シンキ株式会社 (注) 2, 12, 13	東京都新宿区	12,665	金融業	39.1	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
フロンティア債権回収株式会社 (注) 12	東京都中野区	1,000	債権管理回 収業	20.0 (20.0)	- (-)	-	-	-	-
昭和レンタリース盛岡株式会社 (注) 12	岩手県盛岡市	10	リース業	40.0 (40.0)	- (-)	-	-	-	-
昭和オートリース山形株式会社 (注) 12	山形県山形市	10	リース業	30.0 (30.0)	- (-)	-	-	-	-
Northern Halk Maritime S.A. (注) 12	パナマ共和国パ ナマ市	千米ドル 3	金融業	21.9 (21.9)	- (-)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
株式会社ラフィアキャピタル	東京都港区	10	プライベート・エクイティ・ファンドの運営	50.0	2 (-)	-	アドバイザー・サービス	-	-
マグノリア投資顧問株式会社	東京都千代田区	10	投資顧問業	38.0	3 (-)	-	預金取引関係 アドバイザー・サービス	-	-
Hillcot Holdings Limited	英国領バミューダハミルトン市	千米ドル 12	保険持株会社	17.5	2 (1)	-	-	-	-
BlueBay Asset Management Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 12	資産運用業	25.0	1 (-)	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、株式会社ワイエムエス・シックスは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社アプラス及びシンキ株式会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 株式会社アプラス、昭和リース株式会社他10社は株式取得により、Shinsei International Limited他6社は設立により、YMS FUNDING他7社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。
6. 当行100%子会社である株式会社ワイエムエス・シックスが、株式会社アプラスが実施した第三者割当増資(割当普通株式数129,614,767株)の引受及び同社保有自己株式(38,864株)の買取を実施致しました(平成16年9月28日払込、払込総額35,006,480,370円、1株当たり270円)結果、同社は当行連結子会社となりました。なお、株式会社UFJ銀行が保有していた同社発行済優先株式30百万株を、平成16年9月28日に株式会社ワイエムエス・シックスが300億円で同行より取得しております。
7. 株式会社アプラスに係る議決権の所有割合67.7%には、預金保険機構、ニュー・エルティーシーピー・パートナーズ・シー・ヴィ及び当行の間の平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき当行が同機構に譲渡し、現在同機構が新生信託銀行株式会社に信託保有させている株式に係る議決権の所有割合0.6%を含んでおります。
8. 株式会社アプラスは、平成17年3月期の期末配当につき実施しない旨の議案を平成17年6月29日開催予定の同社株主総会に提出していることから、平成17年2月発行の優先株式(D種優先株式49,000,000株及びE種優先株式71,500,000株)につきまして議決権が発生しております。その結果、当該優先株式を保有する株式会社ワイエムエス・シックスが、平成17年6月29日開催予定の同社株主総会において行使できる議決権の割合は71.4%となっており、また、当該間接所有を含めた当行の同割合は71.8%となっております。
9. 株式会社アプラスは、平成17年2月24日開催の臨時株主総会において、前期末(平成16年3月末)には同社の資本の欠損がないところ、中間未処理損失を補填すべく、資本減少及び資本準備金減少の各決議を行い、これに基づき会計処理を行っておりますが、これら決議の効力は平成17年9月29日に確定します。なお、上記にかかわらず、当期末(平成17年3月末)における同社の資本合計の額に影響はありません。
10. 有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント、YMS FUNDING、有限会社エスエムイー、有限会社新生エフ・ピー、有限責任中間法人WAH00アセットファンディング、株式会社ピーエムエンタープライズ、Hub Asset Funding Limited及びSCP Capital 1, Limitedは、財務諸表等規則第8条第4項第3号に該当する子会社であります。
11. 前連結会計年度まで連結子会社としておりましたアポロファイナンス株式会社及び株式会社東京モーゲージは、新生プロパティファイナンス株式会社との合併により消滅しております。
12. シンキ株式会社他4社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

13. 平成16年10月8日付にて、シンキ株式会社が発行する第1回無担保転換社債の株式転換権を行使したことにより、同社総株主の議決権の数に対する当行の所有する議決権の数の割合が39.1%となりましたことから、当連結会計年度から同社を持分法適用関連会社としております。

なお、この議決権の所有割合には、預金保険機構、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び当行の間の平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき当行が同機構に譲渡し、現在同機構が新生信託銀行株式会社に信託保有させている株式に係る議決権の所有割合0.8%を含んでおります。

14. 株式会社アプラスについては、経常収益（連結会社相互間取引を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	銀行業務	証券業務	信託業務	その他	合計
従業員数（人）	4,667 [1,001]	40 [2]	44 [0]	262 [15]	5,013 [1,018]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ2,633人増加したのは、主として当連結会計年度より株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの子会社が新たに連結子会社となったことによるものであります。

なお、当連結会計年度末におけるこれらの会社の従業員数は2,690人、平均臨時従業員数は810人でありませ

(2) 当行の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,704	37.1	10.8	8,680

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者2人を含み、嘱託及び臨時従業員93人を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、出向者を含んでおりません。

4. 当行の従業員組合は、新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,066人でありませ。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

金融経済環境

当連結会計年度のマクロ環境を顧みますと、前連結会計年度よりの経済回復基調が継続し、4月早々に日経平均株価が2年ぶりに12,000円を回復するなど、順調なスタートを切りました。実体経済全般の回復期待の高まりならびにインフレ率のプラス転換期待が相まって、長期金利は上昇しましたが、日本経済の正常化による良い金利上昇という前向きなとらえ方が支配的でした。

金融システム不安の後退、企業の設備投資マインド・雇用マインドの回復、米国と中国を中心とする外需の堅調から、夏場までは極めて明るい景気環境が継続しましたが、年後半は、米国経済成長ペースの減速、中国の景気過熱対応、原油を始めとするエネルギー・商品価格の高騰といった外部要因もあり、国内要因としては財政再建に向けた公的負担の増加による消費需要不振観測もあって、国内経済は踊り場局面を迎えました。

しかしながら、全体としましては、大企業と中小企業、製造業と非製造業、東京圏と地方経済といった景気の二極化現象は依然として鮮明ではありましたが、一等地地価の上昇傾向にみられる資産価格デフレ懸念の後退、企業部門全体としては過去最高水準の収益が予想されるなど、1990年代の負の遺産整理が相当程度進んだと総括できます。

世界的にも、米国、中国の高成長をエンジンとして、世界経済は約20年ぶりの高い成長率が達成されたものとみられております。経済、金融市場の攪乱要因として懸念されました地政学的リスクも後退し、一応の落ち着きが戻っております。

金融政策面では、世界的な超金融緩和政策に変化が見られております。米国では、堅調な成長回復を反映して、6月より政策金利が極めてゆっくりしたペースながら引上げられてきております。

日銀は、緊急措置としてのゼロ金利政策、量的緩和政策を維持しており、実体経済の持続的回復が確実になった段階での政策変更を視野に入れつつも、インフレ率の安定的プラス推移が見通せるまでは現状の政策を維持する強いコミットメントで、経済の回復を下支えしております。

景気への悪影響が懸念された円高はさほど進展せず、ドル円の為替レートは期を通じまして、103円から114円台の比較的狭いレンジで安定的な推移となりました。

概括いたしますと、年度後半では世界的に経済成長ペースは多少減速しておりますものの、全体としてみればまずまずの推移を見せており、日本経済も様々な構造調整の進展により、着実に回復への道を辿っているものとみられます。

営業の経過及び成果

当行は、平成16年2月に東京証券取引所市場第一部への上場を果たすとともに、4月には、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。今後は、銀行法に基づく銀行として、従来以上にお客様のニーズに沿った様々な商品・サービスをスピーディーに提供させていただき、皆様のご信頼にお応えしていく所存です。

さらに、当行は、平成16年6月に商法上の「委員会等設置会社」に移行いたしました。「委員会等設置会社」へ移行することにより、一層の経営監督機能の強化及び迅速な経営の意思決定が行える経営組織体制を構築しております。

また、平成17年2月に、当時当行の主要株主であったニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び関連団体が、保有する当行普通株式のうち約8億3千万株（発行済普通株式数に対する割合約61%）をニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び関連団体への投資家に対して分配を行い、さらにその分配を受けた投資家による当行普通株式の売出し（約5億株）が行なわれました。

当連結会計年度の主な営業の経過及び成果は以下のとおりであります。

<リテール・バンキング業務>

リテール・バンキング業務においては、総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）の新規開設が引続き好調に推移し、口座数は、平成17年3月末には従来からの口座を含め130万を超えました。また、平成16年4月に取り扱いを開始した新型定期預金「パワード・ワン」の残高が順調に増加し、さらに、外貨預金や投資信託等の販売が伸びるなど、個人預かり資産残高は3兆円を超えるとともに、手数料収入の増加につながっています。その結果、リテール部門の損益は、前年度の赤字から黒字に転換いたしております。

当行は、平成16年6月、東京・銀座及び大阪・梅田に「プラチナセンター」を開設したほか、平成16年12月には、東京・銀座に新型軽量店舗「新生バンクスポット」の第1号店を開設いたしました。さらに、新たに近畿日本鉄道株式会社や東京地下鉄株式会社（東京メトロ）駅構内へのATM設置を進めるなどサービスチャネルの拡充を図っております。

また、4カ所に設置した住宅ローンセンターを中心に住宅ローンの営業体制を強化しており、「パワースマート住宅ローン」の平成17年3月末の残高は約2,640億円に達しております。

当行は、今後ともお客様のニーズに合った商品・サービスをタイムリーに投入することにより、お客様の利便性をより一層高めるとともに、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

< 法人業務 >

法人業務においても収益基盤の多様化を着実に図ってきております。

当行は、ノンバンク・ビジネスを、投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第3の柱と位置付け強化しておりますが、当連結会計年度は大きな進展を収めることができました。平成16年9月に株式会社アプラスを、平成17年3月に昭和リース株式会社を連結子会社とし、また、平成16年10月にシンキ株式会社を関連会社とし、これまで当行グループではご提供できなかった信販・クレジットカード、消費者向けローン並びにリース・ファイナンスなどの商品・サービスをご提供できる体制を整えました。

一方、従来より強化している証券化業務におきましては、多様な資産に幅広く対応できる体制を整え、企業向けローン、リース、クレジットカード、割賦、消費者ローン、住宅ローン、アパートローン、商業用不動産、不良債権などの各分野において、先進的な実績をあげ、証券化のトッププレーヤーとしての地位を築いております。

企業再生ビジネスの分野においては、これまでに培ってきたノウハウを活用することにより、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションの提供に取り組むなど業務拡大を図っております。

中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を定期的に開催するなど全行的に取り組む、お客様のニーズに応じております。その結果、経営健全化計画に基づく中小企業向け貸出残高につきまして、平成16年度期末目標を達成する見込みであります。

< 財務体質の強化 >

財務体質の強化につきましては、引続き不良債権の最終処理に取り組んだ結果、金融再生法ベースの開示債権は平成17年3月末現在で518億円となり、不良債権比率は1.4%となっております。資金調達面では、コスト削減に向けた調達構造の見直し・多様化を進めております。格付の向上やお客様からの信任の高まりに伴い、債券・預金ともに調達コストは低下しております。預金については、個人のお客様との取引も着実に増加するなど、調達基盤が拡大しております。

当行のこのような財務内容の改善を評価し、格付投資情報センターが平成16年8月に当行長期格付をBBBプラスからAマイナスに、スタンダード&プアーズ社が同年12月に長期格付をBBBからBBBプラスに、それぞれ引き上げております。

業績の概況

このような金融経済環境や経営・業務運営方針のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

当行グループの当連結会計年度末における連結総資産は8兆5,763億円（前連結会計年度末比2兆2,325億円増加）となりました。

主要な勘定残高としましては、預金・譲渡性預金が3兆4,528億円（同比7,183億円増加）、債券・社債が1兆3,309億円（同比577億円減少）となる一方、貸出金が3兆4,304億円（同比3,833億円増加）、支払承諾見返が1兆581億円（同比1兆198億円増加、なお同額を支払承諾に計上）となっております。

損益面では当連結会計年度の経常収益は2,486億円（前連結会計年度比762億円増加）、経常費用は1,941億円（同比692億円増加）となりました。この結果、連結経常利益は544億円（同比70億円増加）となり、特別利益118億円、特別損失7億円、法人税等14億円（費用）、法人税等調整額34億円（収益）等を計上後の連結当期純利益は674億円（同比10億円増加）となりました。

(預金・譲渡性預金)

平成16年度に、預金は8,167億円増加いたしました。これは主に、総合口座「PowerFlex」の利便性が好評を得たことに加え、顧客ニーズにマッチした新型預金商品を販売し、個人のお客様からの預金が約7,000億円増加して約2兆3,000億円に達したことによるものです。また、譲渡性預金は期中984億円減少し、預金・譲渡性預金合計の当連結会計年度末残高は、7,183億円増加の3兆4,528億円となりました。

(債券・社債)

上記のような顧客戦略に加え、普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の軸足を債券から預金へとシフトし続けており、債券発行残高は徐々に減少しております。債券及び社債は期中577億円減少し、当連結会計年度末の発行高合計は1兆3,309億円となりました。

(貸出金)

貸出金については、ノンリコースローンなど新しいタイプの貸出に注力するとともに、中小企業向け貸出につきましても、経営健全化計画に則って積極的に取り組み、目標達成の見込みであります。さらに、当行の個人顧客向けの住宅ローンも、期中約1,230億円増加して残高は約2,640億円に倍増し、ノンバンク子会社の貸出も着実に増加しております。こうした様々な営業活動により、貸出金は合計3,833億円増加して、当連結会計年度末残高は3兆4,304億円となりました。

(有価証券・特定取引資産)

バランスシートの効率的運営により、当連結会計年度の有価証券は、概ね横ばいの期中50億円減少となり、当連結会計年度末残高は1兆4,782億円となりました。

また、特定取引資産は、期中4,665億円減少し、当連結会計年度末残高は1,685億円となっております。

(支払承諾見返)

株式会社アプラスを子会社化したことに伴い、同社の信用保証業に係る保証残高を当行連結貸借対照表上の支払承諾見返に計上したため、前連結会計年度末比1兆198億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆581億円となりました。なお、同額を支払承諾に計上しております。

(損益)

収益面につきましては、戦略業務として注力してきたクレジットトレーディング業務や証券化業務等の投資銀行業務の収益が寄与したほか、リテール業務での新型預金に係る金利オプション収益と投信販売関連手数料も順調に伸び、株式会社アプラスからの収益貢献もあって、非金利収益は前連結会計年度比640億円増加の1,472億円となりました。また金利収益も1,013億円と同比122億円増加いたしました。これは主に、リテール業務で住宅ローンが積みあがるとともに、投資銀行業務でもノンリコースローン等の新しいタイプの貸出資産が増え、さらにノンバンク子会社の貸出も増加したことによるものです。その結果、経常収益は同比762億円増加して2,486億円となりました。

一方、経常費用は同比692億円増加の1,941億円にとどめることができました。これは、収益の大幅な伸びに伴って取引関連費用等が増加した反面、過年度発行の比較的高い金利の利付債の償還が進んだことに加え、格付向上等により資金調達費用が抑制されたものです。このうち、営業経費につきましては、株式会社アプラスを連結対象にした影響や、リテール分野での顧客数及び取引数の増加等により同比271億円増加の973億円となりました。しかしながら、営業経費支出は極めて厳しく管理されており、営業経費の対経常収益比率は前年度の40.7%から今年度は39.1%へと改善しております。

以上により、当連結会計年度の経常利益は同比70億円増加の544億円となりました。

不良債権処理につきましては、貸倒引当金戻入が107億円となり、これを特別利益として計上しております。さらに、株式会社アプラスの買収に伴って、その時価評価に基づく無形資産や連結調整勘定を計上いたしました。その内容に応じて10年から20年間で償却処理いたします。平成16年10月から平成17年3月の連結調整勘定等の償却費用は88億円であります。また、当該償却費用のほかに、買収時の時価評価に関連する項目で、期間の経過により資産・負債を取崩して損益として計上した金額やこれらに対する税効果会計の適用を含め、それらの連結決算に対する影響額は、合計93億円(費用)であります。

この償却費用等が、業務活動による収益の大きな伸びを一部相殺した格好とはなりましたが、税引後の当期純利益は同比10億円増の674億円となりました。また銀行単体の税引後当期純利益も前事業年度比27億円増の680億円となり、経営健全化計画の660億円を達成することができました。

また、1株当たりの当期純利益は46円78銭となりました。

（資 本）

以上の損益状況の結果、当連結会計年度末の資本の部合計は前連結会計年度末比566億円増の7,866億円となり、引き続き相応の自己資本を有しております。

国内基準における連結自己資本比率は11.78%となり、同比9.35ポイント低下いたしております。この要因としては、平成16年9月に株式会社アプラスを、平成17年3月に昭和リース株式会社を連結子会社とし、また、平成16年10月にシンキ株式会社を関連会社とした資本の有効利用によるものです。

なお、国内基準における銀行単体の自己資本比率は22.13%となり、前事業年度末比1.29ポイント向上しております。

（キャッシュ・フロー）

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等に対して預金の増加等により2,320億円の収入（前連結会計年度は3,434億円の支出）、また投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式等の有価証券の取得を進めたことから3,007億円の支出（同4,121億円の収入）となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行もあり737億円の収入（同505億円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ50億円増加し、1,622億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は686億円（前連結会計年度比99億円増）、役務取引等収支は424億円（同229億円増）、特定取引収支は239億円（同212億円増）、その他業務収支は227億円（同14億円増）となりました。

「海外」においては、資金運用収支は3億円（同2億円減）、役務取引等収支は5億円（同9億円増）、その他業務収支は0億円（同0億円増）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用収支が前連結会計年度比101億円増加し690億円、役務取引等収支は同234億円増加し423億円、特定取引収支は同212億円増加し239億円、その他業務収支は同14億円増加し227億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	58,715	594	466	58,843
	当連結会計年度	68,687	319	3	69,004
うち資金運用収益	前連結会計年度	88,857	1,502	1,167	89,192
	当連結会計年度	101,104	1,158	866	101,396
うち資金調達費用	前連結会計年度	30,141	908	700	30,349
	当連結会計年度	32,416	838	862	32,392
役務取引等収支	前連結会計年度	19,455	416	95	18,944
	当連結会計年度	42,452	559	629	42,382
うち役務取引等収益	前連結会計年度	26,188	115	110	26,193
	当連結会計年度	57,709	635	655	57,690
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,733	531	15	7,249
	当連結会計年度	15,256	76	25	15,308
特定取引収支	前連結会計年度	2,714	-	-	2,714
	当連結会計年度	23,992	-	-	23,992
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,080	-	-	3,080
	当連結会計年度	23,992	-	-	23,992
うち特定取引費用	前連結会計年度	365	-	-	365
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	21,263	8	6	21,261
	当連結会計年度	22,755	4	5	22,755
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,737	14	8	23,743
	当連結会計年度	37,967	268	5	38,231
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,473	23	14	2,482
	当連結会計年度	15,211	264	-	15,475

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当連結会計年度2,104百万円、前連結会計年度1,660百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比0.11%の増加、利回りは同0.24ポイント上昇し1.96%、資金調達勘定平均残高は同5.45%の増加、利回りは同0.01ポイント上昇し0.67%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比0.63%の減少、利回りは同1.05ポイント低下し3.65%、資金調達勘定平均残高は同44.50%の減少、利回りは同1.11ポイント上昇し2.77%となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比0.11%増加し5兆1,628億円、利回りは同0.23ポイント上昇し1.96%となり、資金調達勘定平均残高は同4.93%増加し4兆8,269億円、利回りは同0.01ポイント上昇し0.67%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	5,156,600	88,857	1.72
	当連結会計年度	5,162,417	101,104	1.96
うち預け金	前連結会計年度	130,516	1,957	1.50
	当連結会計年度	171,079	2,832	1.66
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	41,521	5	0.01
	当連結会計年度	134,132	26	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	276	0	0.00
	当連結会計年度	1,700	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	24,261	3	0.01
	当連結会計年度	49,580	6	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,620,512	16,340	1.01
	当連結会計年度	1,510,758	15,792	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	3,126,653	64,177	2.05
	当連結会計年度	3,101,020	77,147	2.49

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前連結会計年度	4,576,307	30,141	0.66
	当連結会計年度	4,825,737	32,416	0.67
うち預金	前連結会計年度	2,198,024	12,080	0.55
	当連結会計年度	2,686,579	13,573	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	350,598	147	0.04
	当連結会計年度	410,192	137	0.03
うち債券	前連結会計年度	1,491,268	8,377	0.56
	当連結会計年度	1,312,434	6,184	0.47
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	94,777	169	0.18
	当連結会計年度	118,704	626	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	179,713	13	0.01
	当連結会計年度	121,384	6	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	188,319	59	0.03
	当連結会計年度	13,246	4	0.03
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	6,453	93	1.45
うち借入金	前連結会計年度	350,269	10,282	2.94
	当連結会計年度	538,200	13,588	2.52
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	7,294	3	0.05

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、前連結会計年度においては、金融業以外の国内連結子会社について半年毎の残高に基づく平均残高を、当連結会計年度においては、一部の国内連結子会社について各月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

２．当連結会計年度の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（210,163百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（389,036百万円）及び利息（2,104百万円）を、前連結会計年度の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（115,231百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（279,704百万円）及び利息（1,660百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

３．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

４．平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当連結会計年度からは「社債」と表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,954	1,502	4.70
	当連結会計年度	31,752	1,158	3.65
うち預け金	前連結会計年度	533	40	7.50
	当連結会計年度	693	41	6.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,305	130	9.97
うち貸出金	前連結会計年度	27,343	835	3.06
	当連結会計年度	27,077	971	3.59
資金調達勘定	前連結会計年度	54,568	908	1.66
	当連結会計年度	30,287	838	2.77
うち預金	前連結会計年度	20,145	0	0.00
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	28,978	759	2.62
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち借入金	前連結会計年度	5,443	148	2.73
	当連結会計年度	5,694	154	2.72
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	24,592	683	2.78

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当連結会計年度からは「社債」と表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,188,554	31,344	5,157,209	90,360	1,167	89,192	1.73
	当連結会計年度	5,194,170	31,323	5,162,846	102,262	866	101,396	1.96
うち預け金	前連結会計年度	131,050	555	130,494	1,997	42	1,954	1.50
	当連結会計年度	171,772	567	171,204	2,873	39	2,834	1.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	41,521	-	41,521	5	-	5	0.01
	当連結会計年度	134,132	-	134,132	26	-	26	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	276	-	276	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	1,700	-	1,700	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	24,261	-	24,261	3	-	3	0.01
	当連結会計年度	49,580	-	49,580	6	-	6	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,620,512	2,371	1,618,140	16,340	423	15,917	0.98
	当連結会計年度	1,512,064	2,566	1,509,497	15,923	60	15,862	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	3,153,996	29,929	3,124,066	65,013	700	64,312	2.06
	当連結会計年度	3,128,097	28,189	3,099,907	78,118	765	77,353	2.50
資金調達勘定	前連結会計年度	4,630,875	30,776	4,600,098	31,050	700	30,349	0.66
	当連結会計年度	4,856,024	29,028	4,826,995	33,255	862	32,392	0.67
うち預金	前連結会計年度	2,218,169	533	2,217,636	12,081	42	12,038	0.54
	当連結会計年度	2,686,579	567	2,686,011	13,573	39	13,533	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	350,598	-	350,598	147	-	147	0.04
	当連結会計年度	410,192	-	410,192	137	-	137	0.03
うち債券	前連結会計年度	1,520,246	15	1,520,231	9,136	0	9,135	0.60
	当連結会計年度	1,312,434	-	1,312,434	6,184	-	6,184	0.47
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	94,777	-	94,777	169	-	169	0.18
	当連結会計年度	118,704	-	118,704	626	-	626	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	179,713	-	179,713	13	-	13	0.01
	当連結会計年度	121,384	-	121,384	6	-	6	0.01

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	188,319	-	188,319	59	-	59	0.03
	当連結会計年度	13,246	-	13,246	4	-	4	0.03
うちコマーシャル・ペ ーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	6,453	-	6,453	93	-	93	1.45
うち借入金	前連結会計年度	355,713	30,227	325,485	10,431	656	9,775	3.00
	当連結会計年度	543,894	28,189	515,704	13,743	818	12,924	2.51
うち社債	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	31,887	-	31,887	687	0	687	2.16

(注) 1. 当連結会計年度の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(210,163百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(389,036百万円)及び利息(2,104百万円)を、前連結会計年度の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(115,231百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(279,704百万円)及び利息(1,660百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債は、当連結会計年度からは「社債」と表示しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、役務取引等収益は577億円（前連結会計年度比315億円増）、役務取引等費用は152億円（同85億円増）となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は6億円（同5億円増）、役務取引等費用は0億円（同4億円減）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、役務取引等収益は前連結会計年度比314億円増加し576億円、役務取引等費用は同80億円増加し153億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	26,188	115	110	26,193
	当連結会計年度	57,709	635	655	57,690
うち債券・預金・貸 出業務	前連結会計年度	6,236	-	6	6,230
	当連結会計年度	2,632	-	8	2,623
うち為替業務	前連結会計年度	363	-	0	363
	当連結会計年度	706	-	0	706
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,078	-	-	4,078
	当連結会計年度	4,001	-	-	4,001
うち代理業務	前連結会計年度	2,893	-	-	2,893
	当連結会計年度	7,112	-	-	7,112
うち保証業務	前連結会計年度	245	-	0	244
	当連結会計年度	23,458	28	-	23,486
役務取引等費用	前連結会計年度	6,733	531	15	7,249
	当連結会計年度	15,256	76	25	15,308
うち為替業務	前連結会計年度	1,123	0	0	1,123
	当連結会計年度	3,502	1	0	3,504

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引収益は239億円（前連結会計年度比209億円増）、特定取引費用は - 億円（同3億円減）となりました。

「海外」においては、該当がありませんでした。

この結果、「国内」と「海外」の合計は、特定取引収益は前連結会計年度比209億円増加し239億円、特定取引費用は同3億円減少し、 - 億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,080	-	-	3,080
	当連結会計年度	23,992	-	-	23,992
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	364	-	-	364
	当連結会計年度	1,870	-	-	1,870
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,197	-	-	2,197
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	2,715	-	-	2,715
	当連結会計年度	19,845	-	-	19,845
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	77	-	-	77
特定取引費用	前連結会計年度	365	-	-	365
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	203	-	-	203
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	161	-	-	161
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引資産は1,685億円（前連結会計年度比4,665億円減）、特定取引負債は691億円（同231億円減）となりました。

「海外」においては、該当がありませんでした。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引資産は前連結会計年度比4,665億円減少し1,685億円、特定取引負債は同231億円減少し691億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	635,096	-	-	635,096
	当連結会計年度	168,501	-	-	168,501
うち商品有価証券	前連結会計年度	446,722	-	-	446,722
	当連結会計年度	666	-	-	666
うち商品有価証券派 生商品	前連結会計年度	240	-	-	240
	当連結会計年度	799	-	-	799
うち特定取引有価証 券	前連結会計年度	106,844	-	-	106,844
	当連結会計年度	104,657	-	-	104,657
うち特定取引有価証 券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	-	0
うち特定金融派生商 品	前連結会計年度	81,289	-	-	81,289
	当連結会計年度	62,378	-	-	62,378
うちその他の特定取 引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	92,231	-	-	92,231
	当連結会計年度	69,101	-	-	69,101
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派 生商品	前連結会計年度	280	-	-	280
	当連結会計年度	2,091	-	-	2,091
うち特定取引売付債 券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証 券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	12	-	-	12
うち特定金融派生商 品	前連結会計年度	90,336	-	-	90,336
	当連結会計年度	66,463	-	-	66,463
うちその他の特定取 引負債	前連結会計年度	1,614	-	-	1,614
	当連結会計年度	534	-	-	534

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,262,735	1,246	561	2,263,421
	当連結会計年度	3,081,033	-	827	3,080,206
うち流動性預金	前連結会計年度	793,878	-	32	793,845
	当連結会計年度	943,352	-	0	943,352
うち定期性預金	前連結会計年度	1,179,388	1,246	-	1,180,634
	当連結会計年度	1,785,817	-	-	1,785,817
うちその他	前連結会計年度	289,469	-	528	288,940
	当連結会計年度	351,863	-	827	351,036
譲渡性預金	前連結会計年度	471,068	-	-	471,068
	当連結会計年度	372,607	-	-	372,607
総合計	前連結会計年度	2,733,804	1,246	561	2,734,489
	当連結会計年度	3,453,641	-	827	3,452,813

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
定期性預金 = 定期預金
3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前連結会計年度	1,358,021	30,695	20	1,388,696
	当連結会計年度	1,242,632	-	-	1,242,632
うち利付長期信用債券	前連結会計年度	1,290,977	-	-	1,290,977
	当連結会計年度	1,198,955	-	-	1,198,955
うち割引長期信用債券	前連結会計年度	67,043	-	-	67,043
	当連結会計年度	28,260	-	-	28,260
うちその他	前連結会計年度	-	30,695	20	30,675
	当連結会計年度	15,417	-	-	15,417

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 利付長期信用債券には、「利付長期信用債券（利子一括払）」を含んでおります。

3. 前連結会計年度のその他には、劣後特約付債券及び普通社債を含んでおります。

4. 平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債（前連結会計年度末30,675百万円）は、当連結会計年度からは「社債」と表示したため、当連結会計年度の残高には含んでおりません。

5. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,997,799	100.00	3,393,438	100.00
製造業	261,555	8.73	193,954	5.72
農業	8	0.00	5	0.00
林業	44	0.00	20	0.00
漁業	114	0.00	50	0.00
鉱業	3,741	0.12	1,928	0.06
建設業	25,872	0.86	23,952	0.71
電気・ガス・熱供給・水道業	169,415	5.65	120,572	3.55
情報通信業	37,975	1.27	21,327	0.63
運輸業	317,764	10.60	427,406	12.60
卸売・小売業	70,069	2.34	59,759	1.76
金融・保険業	873,431	29.14	770,340	22.70
不動産業	661,820	22.08	852,564	25.12
各種サービス業	146,945	4.90	149,426	4.40
地方公共団体	111,172	3.71	139,824	4.12
その他	317,867	10.60	632,304	18.63
海外及び特別国際金融取引勘定分	49,243	100.00	36,983	100.00
政府等	-	-	191	0.52
金融機関	-	-	-	-
その他	49,243	100.00	36,792	99.48
合計	3,047,042		3,430,421	

（注）「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年3月31日	ロシア連邦	63
	インドネシア共和国	47
	その他（2ヶ国）	1
	合計	113
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成17年3月31日	ロシア連邦	61
	インドネシア共和国	46
	その他（2ヶ国）	2
	合計	111
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	869,413	-	869,413
	当連結会計年度	587,815	-	587,815
地方債	前連結会計年度	131,909	-	131,909
	当連結会計年度	151,634	-	151,634
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	246,830	-	246,830
	当連結会計年度	534,860	-	534,860
株式	前連結会計年度	4,408	-	4,408
	当連結会計年度	43,383	-	43,383
その他の証券	前連結会計年度	229,872	800	230,672
	当連結会計年度	156,449	4,076	160,525
合計	前連結会計年度	1,482,434	800	1,483,234
	当連結会計年度	1,474,143	4,076	1,478,219

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	85,753	94,478	8,724
経費 (除く臨時処理分)	64,078	68,858	4,779
人件費	27,896	28,575	679
物件費	33,618	36,888	3,270
税金	2,563	3,393	830
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	21,675	25,619	3,944
実質業務純益	47,494	54,981	7,487
うち債券関係損益	1,832	673	1,159
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	21,675	25,619	3,944
臨時損益	24,791	23,182	1,609
株式関係損益	5,506	525	4,981
金銭の信託運用損益	25,819	29,361	3,542
不良債権処理損失	2,115	1,731	383
貸出金償却	583	1,731	1,148
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
債券売却関連損失引当金繰入額	1,532	-	1,532
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	4,419	4,973	554
経常利益	44,806	46,697	1,891
特別損益	21,387	18,161	3,225
うち動産不動産処分損益	1,614	572	1,041
税引前当期純利益	66,193	64,859	1,334
法人税、住民税及び事業税	1,095	2,374	1,278
法人税等調整額	1,968	864	2,832
当期純利益	65,320	68,097	2,776

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 実質業務純益 = 業務粗利益 + 金銭の信託運用損益 - 経費 (除く臨時処理分)
 金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8. 前事業年度の貸倒引当金は全体で18,837百万円の取崩超のため、また当事業年度の貸倒引当金は全体で17,804百万円の取崩超のため、それぞれその金額を特別利益に計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	24,035	24,623	588
退職給付費用	3,372	3,351	20
福利厚生費	3,355	3,335	20
減価償却費	4,283	5,770	1,487
土地建物機械賃借料	5,883	6,097	214
営繕費	1,698	1,843	145
消耗品費	920	975	54
給水光熱費	592	663	70
旅費	758	798	40
通信費	1,596	1,856	260
広告宣伝費	2,707	3,276	569
租税公課	2,563	3,393	830
その他	13,694	14,101	407
計	65,462	70,088	4,625

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度（％） （ A ）	当事業年度（％） （ B ）	増減（％） （ B ） - （ A ）
(1) 資金運用利回	1.39	1.26	0.13
（イ）貸出金利回	1.81	1.72	0.09
（ロ）有価証券利回	0.52	0.49	0.03
(2) 資金調達原価	1.90	1.91	0.01
（イ）預金利回	0.35	0.26	0.09
（ロ）債券利回	0.56	0.47	0.09
(3) 総資金利鞘	-	0.65	0.14

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります。

（但し特別国際金融取引勘定を除く）

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE（単体）

	前事業年度（％） （ A ）	当事業年度（％） （ B ）	増減（％） （ B ） - （ A ）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.84	5.15	0.31
業務純益ベース	4.84	5.15	0.31
当期純利益ベース	16.70	15.21	1.49

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （ A ）	当事業年度（百万円） （ B ）	増減（百万円） （ B ） - （ A ）
預金（末残）	2,778,482	3,528,879	750,396
預金（平残）	2,681,019	3,239,013	557,993
債券（末残）	1,362,261	1,246,862	115,398
債券（平残）	1,492,945	1,319,239	173,706
貸出金（末残）	3,217,804	3,443,721	225,917
貸出金（平残）	3,269,723	3,186,926	82,796

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
	(A)	(B)	(B) - (A)
個人	1,578,579	2,277,745	699,166
法人	669,531	839,669	170,138
合計	2,248,110	3,117,414	869,304

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
	(A)	(B)	(B) - (A)
消費者ローン残高	168,574	289,262	120,687
住宅ローン残高	168,574	289,262	120,687
その他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度	当事業年度	増減
		(A)	(B)	(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,878,457	2,059,846	181,389
総貸出金残高	百万円	3,178,295	3,406,738	228,443
中小企業等貸出金比率	/ %	59.10	60.46	1.36
中小企業等貸出先件数	件	18,819	25,803	6,984
総貸出先件数	件	19,423	26,264	6,841
中小企業等貸出先件数比率	/ %	96.89	98.24	1.35

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	2	129	2	2
保証	273	64,228	188	49,894
計	275	64,358	190	49,896

6．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	2,113	7,304,199	13,231	10,134,031
	各地より受けた分	1,327	18,339,656	5,144	17,374,976
代金取立	各地へ向けた分	11	190,494	15	49,699
	各地より受けた分	0	216,289	0	275,723

7．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	6,844	6,141
	買入為替	0	1
被仕向為替	支払為替	3,449	7,804
	取立為替	420	253
合計		10,715	14,200

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、前連結会計年度末及び前事業年度末は「長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第56号)に定められた算式に基づき、当連結会計年度末及び当事業年度末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下、平成5年大蔵省告示第55号と同56号を「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	18,558	18,558
	利益剰余金	247,293	307,350
	連結子会社の少数株主持分	977	4,391
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	1	9
	為替換算調整勘定	2,255	2,738
	営業権相当額()	-	77,229
	連結調整勘定相当額()	-	244,042
	計 (A)	720,380	463,053
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	27,867	41,318
	負債性資本調達手段等	198,953	297,334
	うち永久劣後債務 (注2)	196,717	246,334
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	2,236	51,000
	計	226,820	338,652
うち自己資本への算入額 (B)	226,820	338,652	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4,967	22,790
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	942,233	778,915

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,675,022	4,624,679
	オフ・バランス取引項目	783,718	1,986,294
	計 (E)	4,458,740	6,610,973
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		21.13	11.78

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年 3月31日	平成17年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	18,558	18,558
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,512	6,987
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	243,351	302,595
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	1	4
	営業権相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	718,717	779,433
うちステップ・アップ金利条項付の優先 出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	28,344	29,815
	負債性資本調達手段等	198,953	247,834
	うち永久劣後債務（注2）	196,717	196,834
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	2,236	51,000
	計	227,297	277,649
	うち自己資本への算入額（ B ）	227,297	277,649
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	800	1,305
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	945,215	1,055,777
リスク・ア セット等	資産（オン・バランス）項目	3,743,069	3,884,382
	オフ・バランス取引項目	791,979	886,086
	計（ E ）	4,535,048	4,770,468
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		20.84	22.13

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	31
危険債権	689	421
要管理債権	173	65
正常債権	34,039	35,693

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループは、お客様の満足度のさらなる向上を図るとともに、健全で収益性の高い新しいタイプの金融機関として確固たる地位を築くべく、以下のような諸課題に取り組んでおります。

お客様のニーズに応える商品・サービスの提供による長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客様のニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスを提供していくために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。今後も、従来以上にお客様のニーズにお応えする様々な商品・サービスのご提供を通じて、長期的・安定的な収益の計上を目指していきたくと考えております。

グループ競争力・収益力の向上

当行は、銀行本体のみならずグループ会社を含めて、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営に努めるとともに、徹底した合理化に取り組むことにより、グループ全体の競争力・収益力の向上を図ってまいります。また、資本の質の向上を図ると同時に、資本を有効に活用し、健全かつ効率性・収益性の高い財務体質を確立してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

「委員会等設置会社」として、業務執行の機能とそれを監督する機能を明確に分離し、指名委員2名を除き全員が社外取締役により構成される指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置し、一方で執行役への大幅な業務執行権限委譲を行っております。これにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、かつ上場企業としてより透明性の高い経営を進めてまいりたいと考えております。

当行は、従来の金融慣行や枠組みにとらわれることなく、「ベターバンキング」をキーワードに、新しいビジネスモデルのもと、戦略分野に経営資源を集中し、お客様のニーズに的確に応える商品・サービスをタイムリーにご提供する、常に「一步先を行く」銀行でありたい、と考えています。当行は、お客様にとって真に有益かつ信頼されるパートナーとなり、お客様の発展に貢献する存在を目指すとともに透明性のある健全な経営、長期的・安定的な収益の計上を通じて企業価値の増大を図ることにより株主の皆様の負託にお応えしていくことを最大の経営目標としてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社及び関連会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1．当行の経営戦略について

当行は、平成12年3月に民間銀行として再スタートして以降、資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、債券・預金・貸出・内国為替・外国為替・有価証券投資・デリバティブ等の従来からの伝統的な銀行業務に加えて、収益基盤の多様化、安定化を図るために、投資銀行業務とリテール・バンキング業務を拡充・強化してまいりました。さらに、近時は投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の柱としてノンバンク・ビジネスの積極的な事業展開を図っております。

当行は、財務の健全性を維持し、長期的・安定的な収益の計上を実現することを経営目標の根幹に据えておりますが、そのために当行は、以下の戦略を中心に、伝統的な預貸業務中心の運営といった過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、顧客のニーズの変化に合わせ、新しく、かつ競合相手より優れた商品・サービスを提供してまいります。

・法人業務においては、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナル・バンキング部門」として有機的に融合し、顧客の有する事業・財務上の様々なニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を整えました。同部門では、伝統的な融資業務に加え、手数料収入を中心とする非金利収入を継続的に増やすべく、証券化、クレジットトレーディング、ノンリコースファイナンス、M & A、企業再生などの投資銀行業務を積極的に推進しております。

証券化：顧客又は当行の保有する資産を裏付けとする証券を発行し、資金を調達する業務であります。当行は、債券引受販売業務などを行う新生証券株式会社や、金銭債権信託業務などを行う新生信託銀行株式会社、債権の管理回収業務を行う新生債権回収株式会社などの子会社と共に、当該業務を推進しております。

クレジットトレーディング：貸出債権やリース料債権等の売買業務であります。当行は、当該業務の事務管理などを行う株式会社ビーエムファイナンスや新生債権回収株式会社などの子会社と共に当該業務を推進しております。当該業務で購入した資産を証券化するなど、当該業務と証券化業務は密接な関係にあります。

ノンリコースファイナンス：貸出の対象となる資産（主として不動産）から生じるキャッシュ・フローを元利払いの原資とする貸出業務であります。

M & A：企業（あるいはその一部の事業部門）の売却、買収、合併、提携等に係るアドバイザー業務であります。

企業再生：リストラクチャリングに取り組む企業に対して、財務体質の強化や資産の効率化、事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションを提供する業務であります。

さらに、今後の豊富なビジネス機会が期待できるノンバンク・ビジネスを、投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。

ノンバンク・ビジネス：中小企業及び個人顧客の資金ニーズに対応するサービスを提供する業務であります。平成16年9月に子会社化した大手信販会社である株式会社アプラス（以下「アプラス」という。）及び平成17年3月に子会社化した大手リース会社である昭和リース株式会社（以下「昭和リース」という。）をはじめ、新生ビジネスファイナンス株式会社や、新生プロパティファイナンス株式会社（旧商号：株式会社エクイオン）、新生セールスファイナンス株式会社、ライフ住宅ローン株式会社などのノンバンク・ビジネスを営む子会社と共に当該業務を推進しております。

今後は、これら連結子会社が有する事業ノウハウ・顧客基盤と、当行の金融・IT技術を組み合わせることにより、収益性・効率性が高いノンバンク事業基盤を構築してまいります。

- ・平成13年6月にスタートした新しいリテール・バンキング業務においては、低コストで利便性の高いインターネット、ATM、コールセンター及びフィナンシャルセンターなどのサービス・チャネルの展開をベースに、富裕層顧客へのコンサルティングや資産運用サービス、仕組み預金等の新型定期預金をはじめ、顧客ニーズに合った金融商品・サービスを拡充してまいります。投資信託委託業務・投資顧問業務などを営む子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社などと共に当該業務を推進しております。また、平成17年6月には、楽天証券株式会社との提携による証券仲介業務につきましても、サービスを開始いたしました。
- ・当行は、先進的なリスク管理手法・アプローチにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務関連リスク、法務・コンプライアンスリスク等、多様なリスクの管理厳正化・高度化を図っております。これにより、不良資産の発生を最小限に抑え、財務の健全性を維持すると共に、安定的な収益拡大を目指します。
- ・IT分野においては、インスティテューショナル・バンキング、リテール・バンキングにおける新しい金融商品・サービスの提供、並びに収益、リスク管理の厳正化・高度化を実現するため、大型機中心ではないオープン系のシステムを採用するなど、従来の金融機関の常識にとらわれない最新の技術による情報システムの構築と事務の合理化・効率化を推進しております。今後とも、当行の収益力・競争力の向上を実現するため、効果的なITの活用を進めてまいります。

なお、当行としては上記施策を推進していく意向ではありますが、これらの施策が顧客にどのように受け入れられるかによって、当行の業績が影響を受ける可能性があります。

2. インスティテューショナル・バンキング業務の戦略的拡充について

当行は、インスティテューショナル・バンキング業務の拡充のため企業向け貸出及び貸出以外の業務を強化する戦略を掲げております。当行がかかる戦略を実行するに際しては、わが国経済全体の景気低迷に加えて、下記のような重要なリスク及び課題に直面しております。

- ・法人顧客ベースの規模が、国内大手銀行グループより小さいため、既存の顧客に対する貸出増強には限界がある可能性があります。
- ・わが国の銀行業界における過当競争により、他行の貸出利率が当行が考えるリスク見合いより低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。
- ・当行が経営資源を投入しているノンリコースローンやレバレッジドファイナンス等の新しい貸出形態は、わが国市場において伸びてはいますが、更なる成長やその収益性はまだ実証されておられません。
- ・政府並びに政府系金融機関が企業再生を主導・関与することにより、企業再生に対する融資及びアドバイザー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。

3. ノンバンク・ビジネスの事業統合・拡大について

平成16年9月に当行はアプラス（大阪証券取引所市場第一部上場）を子会社化（発行済普通株式数の約67%を取得）したことにより、当行のノンバンク・ビジネスを大きく拡大しました。この買収が成功するか否かは、一部には、アプラスの効率性と収益性を向上させつつ同社の業務や人材と当行グループを統合することができるか否かに拠っております。例えば、当行がアプラスに対する財務面及び経営面のコントロールを及ぼすことが遅れたり予期せぬ困難が発生する可能性があります。或いは、当行がアプラスの重要な人材を引き続き雇用できない場合には、当行は本買収から得ることを期待していた利益を充分には、或いは全く実現できない可能性があり、また当行が当初期待していたほど速やかには実現できない可能性があります。このような事態により、ノンバンク・ビジネスの収益性を高めることにより収益源を多様化しようとする当行の努力が妨げられ、当行の収益が減少する可能性があります。アプラス統合における予期しない課題に対応するため追加的な経営資源が必要となり、当行の他の業務の収益性に悪影響を与える可能性があります。

当行は、ノンバンク・ビジネスにおける戦略的な提携もしくは買収を引き続き検討しています。これまでも、上記のアブラスのほか、例えば、新生プロパティファイナンス株式会社（旧商号：株式会社エクイオン）及びアポロファイナンス株式会社の買収、帝人ファイナンス株式会社からの個品割賦事業の譲受、株式会社ニッシンとの合併事業並びにシンキ株式会社に対する資本・業務提携を通じて、中小企業向け融資、消費者金融及び個品割賦市場に参入してきました。また、平成17年3月には昭和リースを子会社化し、リース業務を当行グループで提供できる体制を整えました。しかしながら、当行が引き続き魅力的なビジネスチャンスを得られる保証はありませんし、また、当行が行った取引が当初期待した程度の収益性を実現する保証もありません。

さらに当行は、ノンバンク・ビジネスの拡大においてさらなる課題に直面しています。例えば、クレジットカード業務における取引高を増加させ、ローンカードの普及を進めるというアブラスの戦略は、取引先との緊密な関係を維持できるかにかかっており、また、オートローン・オートリース業務におけるシェア拡大の取組みは、市場規模の緩やかな縮小に直面しています。加えて、アブラスの業務の効率性を向上させるために当行のIT技術を用いることが、当初想定していたよりも困難である可能性もあります。当行のノンバンク・ビジネスが直面しているこれらのリスク及びその他のリスクにより、当行によるノンバンク・ビジネスの収益性向上努力が阻害される可能性があります。

4. フルサービス型のリテール・バンキング業務への参入について

当行は、平成13年6月に、フルサービス型のリテール・バンキング業務を開始しました。これ以前の同業務は、主に債券の販売に限定されてきました。当行は、リテール・バンキング業務に必要な人員及び情報システムに多大な経営資源を投入していますが、以下のような具体的なリスク及び課題に直面しており、当行のリテール・バンキング業務を拡大していくという計画が成功する保証はありません。リテール・バンキング業務の発展が妨げられると、収益及び資金調達方法の多様化を目標とする当行の取組みが阻害されることとなります。

- ・ 当行は、参入後順調に顧客基盤を拡大してきましたが、メガバンクと呼ばれる他の大手銀行と比較した場合には、相対的にリテール顧客基盤の規模がまだ小さいため、当行が企図する収益性を実現できない可能性があります。
- ・ ATMやテレフォンバンキング、インターネットバンキングで24時間365日いつでもお取引頂けるといった当行が提供するサービスに匹敵するサービスを、競合他社も提供し、或いは提供しようとしており、これにより、他社との差別化が困難となる可能性があります。
- ・ 通行量の多い商業地区・オフィス街及び主要交通拠点に「バンクスポット」と称するミニ支店を設置することにより当行のネットワークを拡大するというこれまでにない新しい戦略が、新規個人顧客の集客力という点で成功を収めることができない可能性があります。

5. 金融商品及びサービスの範囲の拡大について

当行の主要な事業戦略は、特別公的管理終了以前と比べ、金融商品、サービス及び投資活動の範囲を拡大することであり、今後もそのような事業戦略を実施していきます。インスティテューショナル・バンキング部門は業務活動を拡大しており、海外市場への投資も含め、様々な資産への投資を検討しております。フルサービス型のリテール・バンキング業務開始もあり、当行は提供する業務内容を着実に拡大させております。また、平成17年6月には楽天証券株式会社との提携により、顧客に株式取引サービスの提供も開始いたしました。当行は、その事業活動を拡充するにあたり、以下を含むリスク及び課題に直面いたします。

- ・ 新規の業務活動は、見込みどおりとは限らず、また、収益を生むものとなる保証もありません。
- ・ 当行は、新規事業活動を監督し、指導することのできる人材を獲得し、継続的に雇用することが必要となります。
- ・ 情報システム、特に顧客が直接にアクセスできるサービスをさらに拡充する必要があります。

6. アプラスの増資について

当行の子会社であるアプラスは、平成16年9月中間期において、連結ベースで営業収益487億円、経常利益17億円を計上する一方で、「コア事業」へ経営資源を集中するための「ノンコア事業」の売却・分割や、当行グループに準拠した会計方針等の適用に伴い3,254億円の特別損失を計上したこと等により、2,647億円の中間純損失を計上いたしました。その結果、平成16年9月中間期末において、連結ベースで1,809億円の債務超過となりました。

上記特別損失には、不動産担保融資等の債権売却損、金融機関等の不動産担保融資等に係る信用保証事業の分割損、当行グループに準拠した会計方針の適用による営業収益計上基準の見直しに伴う損失や当行グループとしての自己査定結果に基づく貸倒引当金の追加計上に伴う損失、資産保有方針の見直しに伴う固定資産評価損等が含まれております。

なお、アプラスは平成16年9月中間期末において株式を取得したとみなして連結しているため、アプラスの上記損失は当行の同中間期の連結損益計算書には影響を与えておりません。

また、アプラス子会社化に伴う無形資産及び連結調整勘定の残高は、平成17年3月末時点で、それぞれ670億円及び1,936億円となっております。なお、当該残高は、時価評価項目のうち、事後確定となるものについての一部事後的調整、平成16年度下半期にアプラスで実施された増資に関連して生じた調整、平成16年度下半期償却（無形資産39億円、連結調整勘定49億円）実施後であります。

無形資産はその内容に応じて定額法又は級数法により10年乃至20年で償却する予定であり、連結調整勘定は定額法により20年で償却する予定ですがアプラスの税効果見合いの追加償却を行うことがありえます。

当行及びアプラスは、平成17年2月24日に開催されたアプラスの臨時株主総会での定款変更等の決議・承認を経て、総額2,410億円の優先株式による第三者割当増資を平成17年2月末を払込期日として実施し、アプラスの資本増強を図りました。

総額2,410億円のうち、1,960億円を当行の子会社が引き受け、残余の450億円は当行グループ以外の第三者の投資家が引き受けました。当行の子会社が引き受けた1,960億円のうち、当初の予定（1,430億円）より増額して引き受けた部分については、今後の早い段階で、第三者売却を行う方針であり、うち85億円については既に売却済みであります。本第三者割当増資の実施により、平成17年3月期決算において上記債務超過は解消いたしました。

以上に関連して以下のようなリスクが存在します。

- ・ 当行の子会社が増額して引き受けた優先株式の売却が当行の満足のいく条件で行われずそれにより損失を被り、又は売却ができないことがありえます。
- ・ 銀行法では特定の債務者に対する信用供与の集中リスクを排除するため信用供与等限度額が定められておりますが、当行は、アプラスの支配権取得にあたり、金融庁より一定期間の信用供与等限度額超過に係る承認を受け、その超過解消に向けた施策を実施中であり、上記第三者売却はその履行計画の一つであります。上記売却が予定通りにいかない場合、信用供与等限度額規制遵守のための他の施策を講じる必要が生じることがありえます。

さらに上記の第三者割当による資本増強が、アプラスの将来の資金需要に充分である保証はなく、将来追加的な資本増強策が必要となる可能性があります。

7. 昭和リースの子会社化について

当行は、平成17年3月23日を払込期日とする昭和リース（本社：東京都新宿区、平成17年3月末日現在の資本金：421億4,900万円。）の普通株式による699億円の第三者割当増資を引き受けるとともに、昭和リースの既存株主からの株式の買取も行った結果、平成17年3月末現在で当行は昭和リースの発行済普通株式数の約96%を取得し、同社を子会社化いたしました。昭和リースは、大手リース会社として首都圏を中心に全国展開し、中堅・中小企業を中心とする顧客基盤に対してリース業務を中心とした商品・サービス提供を行っています。

昭和リース子会社化に伴い同社の資産・負債及び無形資産の時価評価を行った結果、平成17年3月末時点で、無形資産及び連結調整勘定は、それぞれ101億円及び512億円となっております。

なお、無形資産はその内容に応じて定額法又は級数法により10年乃至20年或いは契約残存年数で償却する予定であり、連結調整勘定は定額法により20年で償却する予定ですが昭和リースの税効果見合いの追加償却を行うことがありえます。

当行としては、昭和リースを子会社化することによりリース業務を当行グループで提供できる体制を整え、ノンバンク・ビジネスの一層の強化を図り、収益基盤の拡大と安定化をめざしますが、当行が当初期待した程度の収益性を昭和リースが実現できる保証はありません。

8. マーケットの変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し、日本の国内外において、広く取引・投資活動を行っております。これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により変動します。例えば、金利の上昇は、一般的に、債券ポートフォリオに悪影響を与えます。さらに、当行のポートフォリオ中の債券に対する信用格付けの格下げもしくはデフォルトは、当行業績に悪影響を与える可能性があります。当行は、米国社債投資における一部銘柄の信用度の低下により平成14年度に約200億円の損失を計上しました。当行が、こうしたポートフォリオ、又はその他の取引・投資に関連して、将来において投資による損失を計上しない保証はありません。

9. ローン及びその他の資産への投資に関するリスクについて

当行は、クレジットトレーディングや証券化業務において、住宅ローン、不良債権、売掛債権、リース資産等の多様な資産に対する投資をおこなっており、最終的には、これを回収、売却もしくは証券化することを目的としております。また、特定の資産又は特定の格付けもしくは種類の有価証券を集中的に保有する場合があります。かかる営業資産から得られる当行収益が予想より少ない場合（当行により証券化された資産のプールにおいて、当行グループ自身がその残余持分を保有している場合におけるその残余持分の価値の下落を含む）には、当行及び当行グループの損益及び財政面が悪影響を受ける可能性があります。こうした当行が取得できる資産の市場規模及びその価格は常に変動していることから、当行が魅力的な投資機会を常に得られるとは限らず、市場環境により投資活動の結果が大きく変動する場合があります。

10. 海外業務の拡大による新たなリスクについて

当行の業務の大部分は日本国内におけるものですが、その他の市場（とりわけ、不良債権に対する投資）における事業・投資の可能性について積極的に検討しております。たとえば、当行は、平成15年7月に、台湾で約26億ニュー台湾ドル（平成17年3月末円換算額：約90億円）で不良債権ポートフォリオを取得しました。平成17年5月には、当行は新設の在英国子会社であるShinsei International Limitedを通じて、ユーロ債の引受け及び資本市場のアドバイザー業務を開始いたしました。当行が海外において行う業務活動は、下記のような一般的に国際的な業務及び投資に関連するリスク及び課題に直面する可能性があります。

- ・ 外貨建資産及び負債に関連する金利及び為替リスク
- ・ 金融サービスの提供及び直接投資に関連する税務及び規制環境の相違
- ・ 社会的、政治的及び経済的な状況の変化
- ・ 能力があり、地域市場の知識の豊富な従業員の雇用の必要性

このようなリスクは、当行の投資経験の浅い資産及び地域に投資する場合に高まる可能性があります。

11. リスクマネジメントポリシーの有効性について

当行は、リスクマネジメントポリシー及びそのための手続の確立に向け、注力してきており、今後もその予定であります。しかしながら、当行は急速に事業を進展させているため、かかるポリシー及び手続が、リスクの認識及び管理に際して十分に機能しない可能性があります。当行のリスク管理方法には、過去の市場動向の観測を基準にしているものがあるため、将来のリスク・エクスポージャーを必ずしも正確に予測できない可能性があります。業務上の諸リスク及び法規制に対応するためには、多くの取引及び事象の検証に基づいて、ポリシー及び手続を適切に制定、改廃する必要があり、そうした調整が充分におこなわれるまではこのようなポリシー及び手続は、効果が十分でない可能性があります。また、アプラス等の近時買収した事業については、より広範な統合手続の中の一環として行わなければならないため、リスクマネジメントポリシーの実施及び管理が特に困難なものとなる可能性があります。

12. 訴訟及び預金保険機構によるこれに関する補償について

当行は、平成12年3月より前の当行の行為に関連する訴訟の当事者となっております。預金保険機構、ニュー・エルティーツービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び当行の間の平成12年2月9日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」という。）のもとで、当行は、平成12年3月1日以前の事実に関する訴訟により負担した費用に対する補償を含め、預金保険機構より訴訟に関連して一定の補償を受けることが可能となっております。かかる補償は、当該費用を含め特定の損失について当初の50億円を超える部分について行なわれます（株式売買契約書の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中の「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください）。当行は、50億円全額の引当金を平成13年3月期に計上しております。個々に又は総額で当行の営業成績に重大な悪影響を及ぼすと予想される平成12年3月より前の当行の行為に関連する継続中又は提起されるおそれのある訴訟又はその他の裁判手続きは存在しないと考えております。但し、預金保険機構による補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。

なお、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル（以下「E I E I」という。）が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関しましては、当行は、平成16年5月23日、E I E I及びその関係者との間で、当該訴訟その他日本国内外で同日現在係属中であつた訴訟にかかる全ての紛争について和解の合意に達しました。当行は、同年6月16日に和解金218億円をE I E Iの破産管財人に対して支払い、また、和解条項の履行として、当該訴訟その他当行とE I E I及びその関係者との間に存在する全ての訴訟の取下げが行われました。

当行は、平成16年12月27日、E I E I関連訴訟により当行に生じた損失、費用及び経費について、預金保険機構に対して、約134億円の補償請求を行いました。平成17年4月28日、当行は預金保険機構から、上記補償は株式売買契約書に基づく補償対象にならないものを含んでおり、請求には応じることが出来ない旨の通知を受領しました。

当行といたしましては、当行が行つた上記補償請求には理由があり、これを拒絶した預金保険機構の通知には理由がないと考えております。

当行としましては、今後は、公正かつ透明性のある法的手続きにて解決することが望ましいと判断し、近く行内の手続を経たうえ法的手続に入ることを決めております。

但し、法的手続きに入った場合、当行の主張が認められる保証があるわけではありません。

13. 貸倒引当金の十分性について

当行は、顧客の状況、当行が保有する担保の価値及び経済全体の見通しに基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行の実際の貸倒損失は、予測したそれと大きく異なり、引当額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行の貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況の悪化により当行が前提及び見通しを変更したり、担保価値が下落したり、またはその他の要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、当行は、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要があります。

当行は、一定の貸付金の購入・回収を目的として設立された基金に関する出資について引当金を計上するなど、貸出金以外の資産項目についても、それらの資産項目に関連する潜在的な信用リスクからの損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。当行は、現状の貸倒引当金計上額で、当行が認識する信用リスクからの損失を十分にカバーしていると考えておりますが、今後、これら以外に信用リスクからの損失が発生しない保証はありません。なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中の、「7 財政状態及び経営成績の分析」の「(2) 不良債権の状況」欄もご参照ください。

14. ローン・ポートフォリオにおける大口貸出先への集中について

平成17年3月31日付で、当行の上位10位までの貸出先は、当行の単体ベースの貸出金残高の約27.6%を占めており、このうち、公的セクター（その大半が高い信用格付けを有する）が、約58.2%を占めております。かかる主要な取引先の業績悪化又は当行との関係の著しい変化により、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、公的セクターに関しては、これらの民営化もしくはリストラクチャリングにより信用力が低下したり、貸出需要が減少する可能性があります。

平成17年3月31日現在、当行グループの有する貸出金にかかる債務者のうち、連結ベースで不動産業分野の占める割合は24.9%になりますが、その大部分はノンリコースローンであります。同日現在において次に高い集中度を示しているのが22.5%を占めている金融・保険業分野であります。当行の貸出先である公的セクターのいくつかは、当行の業種別貸出分類では金融・保険業に含まれております。

15. 預金保険機構が新生信託銀行に信託保有させている取引先株式の処分について

政府が平成12年3月においてニュー・エルティ―シービー・パートナーズ・シー・ヴィーに対し、当行の普通株式の売却を行った時点で、株式売買契約書に基づき約2.3兆円（平成12年1月における市場価格）の株式ポートフォリオが預金保険機構に譲渡されました。同契約書に基づき預金保険機構は、かかる株式を当行の子会社である信託銀行に信託し、当行の合意なくして（ただし、当行は合意を求められた場合、不合理に拒否しない）平成17年3月1日までの5年間の間にかかる株式を売却しないこととなっておりますことから、当行は、かかる株式の議決権及び一定の条件のもとでの買戻権を留保しておりました。さらに、当行は、同契約上預金保険機構が当行による買戻しを拒否した場合に延長が可能とされる買戻権行使期間を一定の条件のもとで、当該拒否の選択がされた日から1年後の応当日（最も遅い場合で平成18年2月末日）までの一年間に限り延長する意図であることを預金保険機構に対し通知しており、同機構もこれを確認しております。当行は随時当行の取引先との協議を経て預金保険機構より株式を買戻した上、第三者に売却しており、上記のとおり買戻権行使期間が延長された株式については、当行の子会社である新生信託銀行が継続して受託しております。かかる株式の売却は、当行が現在留保している当該株式に係る議決権を失うこととなるので、顧客との関係において悪影響を与える可能性があります。また、株価水準によっては、株式売買損益が発生することがあります。

16. 資金調達について

近年、資金調達方法を多様化させていますが、下記のとおり、資金の効率的な調達が困難となるリスクがあります。

- ・今後、リテール・バンキング業務及び同業務にかかる預金の営業基盤・顧客基盤の拡大のテンポが伸び悩む可能性があります。
- ・国内の公社債市場の変化や市況動向により、金融債もしくはその他の債券を発行することに制限が生ずる可能性があります。

17. 普通銀行への転換について

当行は、平成15年12月25日に、金融庁より長期信用銀行から普通銀行への転換並びに向こう10年間の債券発行の特例に係る、金融機関の合併及び転換に関する法律（昭和43年6月1日法律第86号）に基づく認可を受け、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換いたしました。これは長期信用銀行が、その設立根拠法により預金等受入れ先の制限や短期資金に関する貸付等の金額上限、長期資金に関する貸付等に基づく債権については確実な担保を徴することが必須といった業務上の諸制限を受けていることから、これらの解消を目指すものです。これにより預金の受入れや融資等の業務の柔軟性が増すものと考えております。

上記のとおり転換日以降10年間は引き続き金融債の発行が可能ですが、10年後の平成26年4月には当行は金融債を発行できなくなります。その場合に、金融債以外の債券もしくはその他の資金調達方法を代替手段として十分に整備できない可能性があります。

18. 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等において相手方との取引を有利な条件で実施できず、又は一定の取引を行うことができない可能性があります。そのため、当行の資金調達コスト増加ないし流動性の制約、デリバティブ取引あるいは信託業務上の制約等により当行及び当行グループの損益・財務面が悪影響を受ける可能性があります。

19. 有能な従業員の雇用について

既存の市場における当行の地位及び顧客基盤を最大限活かすために、卓越した商品知識・技術及び専門的で豊富な経験や実績を有した従業員を採用し、活用することが事業戦略上重要であります。当行は、投資銀行業務、リテール・バンキング業務や財務会計などの分野において、豊富な実績と経験を有する従業員を必要としております。さらに、情報システムにおけるインフラを維持し、向上させるためには、熟練した技術者を雇用し、訓練し、かつ定着させる必要があります。当行は、他の銀行のみならず、証券会社及びその他の金融機関との間で、このような従業員の採用において競合関係にありますので、当行が有能な人材を採用し、定着させられる保証はありません。

20. 情報システムへの依存について

当行の業務の中でも、とりわけリテール・バンキング業務においては、その業務戦略の一つとして、当行の情報システム及びインターネットにより顧客にサービスを提供しております。この方法は、各店舗を通じたサービス提供よりも費用効率がよいものではありませんが、当行の業務はシステムの容量及び信頼性に大きく依存しております。これまでのところ、広範囲な顧客へのサービスの停止が生じたことはありませんが、顧客数及び取引数の増加もしくはその他の理由により、今後ともサービスの停止が生じない保証はありません。また、当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的なミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、コンピューターウィルス等の事故もしくはインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断により、損害を受け、又は機能しなくなる可能性があります。

当行の情報システムは、バックアップ機能をあらゆる場面で備えており、東京もしくは大阪においては、データ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。さらに、当行のバックアップ・プランは、サービスの大規模な中断時に生じるおそれのあるあらゆる偶発事象に対処できない可能性があります。

当行の情報システムやノウハウについては、楽天証券株式会社との合併事業による個人顧客向け株式取引業務の提供等の新規サービスやアプラスのノンバンク事業等の新規事業にも適用するなど、それらの活用に努めています。こうした新規のサービスや事業の当行の情報システムへの統合にあたっては、その時期が遅れることや別の問題に直面する可能性があり、当行がこうした情報システム統合から期待するような業務効率の向上やその他の恩恵を実現できる保証はありません。

21. 年金制度及び年金資産に関するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、将来の年金給付債務の予測計算の基礎に関する事項が変動した場合（年金資産の運用収益率が低下するなど）には、年金費用計上額が増加する可能性があります。当行は、平成15年度においては期待運用収益率を2.2%に引き下げて計算（平成14年度は3.1%）しており、年金費用計上額は2億円増加いたしました。今後も当該期待運用収益率を2.2%からさらに引き下げた場合、今以上に年金費用計上額が増加する可能性があります。

22. 金融サービス市場における競争について

規制緩和、当行を含む国内銀行による収益源の多様化に対する取組み並びに外国企業及び外人投資家の台頭により、わが国の金融サービス市場は極めて競争の激しいものとなっております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行より優位に立つ企業もあります。当行の主要な競争相手は以下のとおりです。

- ・都市銀行：わが国における都市銀行グループは、資産、顧客ベース、支店数、及び従業員数の観点から見ても、当行より規模が大きく、また、これらの銀行グループは、様々な投資銀行業務を行っており、かつ、子会社もしくは関係会社として証券会社を有しているうえ、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。さらに、都市銀行グループ同士の経営統合が成功した場合には、日本の金融市場における競争がより激しくなる可能性があります。
- ・証券会社／投資銀行：国内の証券会社及び主要な外国投資銀行の日本における関連会社を含み、当行は、コーポレート・アドバイザー及び投資活動を含む様々な事業領域において、このような企業との競争関係にあります。
- ・その他の銀行：信託銀行、地方銀行、一部の海外商業銀行の日本支店及びリテール専門のオンライン・バンク等とは、これらのその他の銀行が営むそれぞれの分野において競争関係にあります。
- ・政府系金融機関：日本のリテール・バンキング部門においては、日本郵政公社が運営する郵便貯金が依然として最大の預貯金総額を有しております（なお、平成16年9月10日に「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、平成19年に日本郵政公社を民営化し移行期を経て最終的な民営化を実現するとの計画が示され、現在民営化に向けた努力がなされております）。また、住宅ローン貸付においては、住宅金融公庫が主要な市場参加者であります。日本政策投資銀行のような専門的な政府系金融機関は、インスティテューショナル・バンキング業務の一部において引き続き当行と競争関係にあります。
- ・消費者金融会社及びノンバンク：当行が子会社を通じて行っている業務において競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行もしくは当行の子会社、関連会社は、債権回収会社及びプライベート・エクイティ・ファンド並びに他の投資家と競争関係にあります。

23. 金融機関に対する監督官庁による広範な規制について

近年、わが国の金融サービス市場においては大幅な規制緩和が実施されていますが、当行は依然として、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁による監視を受けます。さらに、当行及び当行の関係会社は、金融当局による自己資本規制その他の銀行業務規制に加えて、業務範囲についての制限を受けており、これによって、ビジネスチャンスを追求できないことがあります。当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して、金融庁もしくはその他の政府機関により定期的な検査を受けております。関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づく「業務改善命令」や「業務停止命令」といった行政処分を受けることなどにより、当行の業務に制限を受けたり当行の評価が悪化することがあります。

24. ノンバンク・ビジネスにかかる法的規制等について

当行のノンバンク・ビジネスにおけるカード・ローン等の融資業務事業（以下「貸金業事業」という。）は、「貸金業の規制等に関する法律（以下「貸金業規制法」という。）」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下「出資法」という。）」の適用を受けております。

現在、「出資法」の貸付上限金利は年29.2%ですが、平成16年1月1日に施行された「貸金業規制法」及び「出資法」を改正する法律の附則において、「出資法」の上限金利については、同法施行後3年を目途として、資金需要の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付利率設定の状況その他貸金業者の業務実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行う、とされております。出資法上の上限金利が現行の金利より低い水準に引き下げられた場合、当行の貸金業事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「利息制限法」第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度（元本金額により年利15%乃至20%）の超過部分について無効とするとされており、また、「貸金業規制法」第43条で、同法所定の書面が金銭貸付時及び弁済時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合、その支払が同法に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされています。

しかし、貸金業業界において、「貸金業規制法」に定める契約書記載事項等の不備を理由に、「利息制限法」に定められた利息の最高限度額の超過部分について返還を求める訴訟がこれまでに複数提起され、これを認める判決も幾つか下されています。かかる原告側の主張を認める裁判所の判決がより多くなされる場合、当行の貸金業事業に悪影響を与える可能性があります。

平成12年2月17日に施行された「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律」により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉の上、支払期日の変更等の債務等の調整を行うことができるようになりました。

平成13年4月1日に施行された改正民事再生法により、経済的破綻状態にある個人ローンについて、破産手続開始決定を受けることなくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。

また、平成17年1月1日に施行された改正破産法の施行により破産手続きの簡素化・迅速化が図られました。

これらの法制度導入の結果、貸主から法律上の保護を求める個人（当行グループの顧客を含む。）の数が増加し、そのために、返済計画の長期化及び未回収ローンの増加という事態を招くおそれがあり、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当行のノンバンク・ビジネスにおける総合あっせん事業及び個品あっせん事業は「割賦販売法」の適用を受けており、これにより各種の事業規制（取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等）を受けております。特に割賦購入あっせん業者に対する抗弁に関連し、顧客が指定商品又は指定権利につき販売業者に対し抗弁を有する場合、それをもって割賦購入あっせん業者への支払を停止し又は支払を免れることが可能となる場合があります。このような事態が多数生じた場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

25. 個人情報等の保護について

近年、企業や金融機関等が保有する個人に関する情報や記録の漏洩又は不正アクセスに関する事件が多発しています。平成17年4月より「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）」が全面的に施行されたことに伴い、当行としても、個人情報を保有する金融機関として、個人情報保護法に従い以前にも増して個人情報の保護に努める所存です。しかしながら、万一事故があった場合、それによる損害に対し賠償を行わなければならない事態が発生し、又は監督機関の処分を受ける可能性があります。さらに、そうした事故が発生することにより、当行の営業やブランドに対する一般の認識に悪影響が及ぶおそれがあり、その結果として顧客や市場の当行に対する信用が低下し、当行の事業、営業成績及び財政状態に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

26. わが国の金融システム全般の不振に伴うリスクについて

わが国の金融システムの健全性に懸念が持たれた場合、当行を含む銀行の業務及び財政状態に、以下のような影響を与える可能性があります。

- ・わが国の金融市場に関する否定的な報道により、預金者からの信頼が損なわれ、当行の企業イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。
- ・国際金融市場において、当行を含む国内金融機関がリスク・プレミアムの要求もしくは信用規制を受ける可能性があります。それにより、当行の海外での資金運用・調達に影響を受ける可能性があります。
- ・政府は、社会経済全体の利益を保護する政策を導入する可能性があります。それは個々の銀行の株主の利益とは反する場合があります。
- ・株式会社りそな銀行の資本増強や地方銀行である株式会社足利銀行の一時国有化のような、政府による金融機関への直接的又は間接的関与により、政府管轄下にある金融機関の競争力が高まる可能性があります。政府が他の金融機関のために、資本の増強、業務の円滑化等に資する有利な規制上、課税上、資金調達上その他の救済策を講じた場合、当行は、競争面で不利になります。

- ・金融庁は、当行を含む銀行に対する定期検査又は特別検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

27．政府が現在保有する当行の優先株式の売却、普通株式への転換及びその売却の可能性について

預金保険機構及び整理回収機構は、当行の2種の優先株式全てを保有しております。預金保険機構が保有する第二回甲種優先株式は、平成17年6月27日現在、360円の転換価額で当行の普通株式に転換することができます（転換期間は平成10年10月1日から平成20年3月31日まで。但し、転換価額は株式分割等により調整されます）。整理回収機構が保有する第三回乙種優先株式は、平成17年8月1日に、当行が上場されていれば(1)上限転換価額（平成17年6月27日現在は799円90銭）又は(2)時価、当行が上場されていなければ(1)上限転換価額又は(2)一株当たりの純資産額のいずれか低い方の金額を転換価額として当行の普通株式に転換することができます（転換期間は平成17年8月1日から平成19年7月31日まで。但し、かかる転換価額は599円90銭を下回らないものとし、また、株式分割等により調整されます）。さらに、第二回甲種優先株式の転換価額並びに第三回乙種優先株式の上限転換価額及び下限転換価額は、普通株式の時価を下回る価額で新株を発行する場合その他一定の場合にも調整されます。第二回甲種優先株式は平成20年4月1日に、また第三回乙種優先株式は平成19年8月1日に、それぞれ普通株式に一斉転換されます。

当行は、優先株式を償還する法的義務を負っておりません。また、預金保険機構及び整理回収機構は、当行の優先株式を売却するかもしくは転換期間中に、優先株式を普通株式に転換し、公開市場等で売却することができます。現在の転換条件に基づき転換された場合、また、乙種優先株式については、現在転換可能であると仮定し、かつ、転換価格が平成17年6月27日現在の下限転換価額の599円90銭であるとした場合には、第二回甲種優先株式は、当行の潜在株式調整後の普通株式の約13.3%に相当し、第三回乙種優先株式は、当行の潜在株式調整後の普通株式の約19.7%に相当します。転換による普通株式は政府により売却される可能性があり、実際に売却された場合には、当行の普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

28．当行の経営に対する政府の影響力について

当行の第二回甲種及び第三回乙種優先株式の保有者である政府は、当行の経営に影響力を有します。定款の変更もしくは合併等により優先株主に損害が生じる場合には、優先株主による種類株主総会での承認が必要になります。また、優先配当額の支払がない場合には、優先株主は、普通株主と共に議決権を行使できます。当行は、優先株式の償還等により公的資金を返済することを目標としていますが、これを実行できない可能性があります。

整理回収機構から公的資金を受ける際に、当行は、法律に基づき経営健全化計画を作成し、これを定期的に見直しするよう義務づけられました。平成15年8月には、監督当局である金融庁に対して、最新の経営健全化計画を提出しております。この計画目標を達成できない場合には、金融庁から金融庁が監督上必要と考える措置を取るよう命令される可能性があります。当行は、平成13年10月に、中小企業に対する貸出に関連し、計画目標を達成するよう業務改善命令を受けました。当行は、これに対し中小企業に対する貸出に関しては計画目標を達成することができましたが、今後も、政府が当行経営に必要に応じて影響を与える可能性があります。政府は、株主及び監督当局の両方の立場から、当行の経営陣が当行の戦略全般に沿っていないと考える活動を求める可能性があります。

29．既存株主による当行の株式の売却について

平成17年2月に実施された当行普通株式売出しに係る売出人（ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィを含む）、ジージェアール・ケイマン・エル・ピー、並びに平成17年2月にニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びジージェアール・ケイマン・エル・ピーから当行普通株式の現物分配を受けたものの当該売出しには参加しなかった者につき、これらの者が、当該売出し完了後も、引き続き当行の発行済普通株式数の約28.0%の株式を合計して保有しております。かかる株式については当該売出しの完了後180日を経過する平成17年8月16日までの期間は売却又はこれに類する一定の行為を行うことが制限されていますが、その後は、当該株主は、東京証券取引所において又はその他の方法により国内外で株式を売却する可能性があります。株式の売却及びその可能性があることが、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

30．当行による新株の発行による影響について

当行の取締役会は、通常は株主総会決議を経ずに、授權株式数の範囲内で新株を発行することができます。将来当行が新規に株式を発行した場合、株式が希薄化するおそれがあります。新株の発行及びその可能性があることが、当行の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

31．普通株式の配当に関する制約について

当行の普通株式の配当につきましては、下記のとおり経営健全化計画等に基づく制約を受けております。

- 1．原則として、経営健全化計画に記載された普通株式配当金の数値が当該年度の配当金の上限であると考えられております。
- 2．普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とします（平成11年3月12日付金融再生委員会「申請金融機関に対する資本増強の基本的考え方及び審査結果について」に基づくもの）。

かかる制約により、当該年度の当行の利益に照らして十分な配当が行われないおそれがあります。

32．将来における規制変更の影響について

当行は現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

なお、税制改正により、資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人に対して、付加価値額及び資本等の金額を課税標準とする外形標準課税が、平成16年4月1日以後に開始する事業年度から適用されました。これにより、当行の税負担も増加することが予想されます。なお、平成16年度においては、当該外形標準課税による税負担は約7億円でありました。

5【経営上の重要な契約等】

預金保険機構、当行及びニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の普通株式の売却に関して、平成12年2月9日、株式売買契約書を締結しました。この売却は、平成12年3月1日に完了しました。同売却取引の主要な条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の既発行普通株式の全部（単位未満株式212株を除く）を10億円で、及び当行の新規発行普通株式3億株を1,200億円で取得する。
- ・預金保険機構は、当行の第二回甲種優先株式7,452万8千株を引き続き保有するが、他の発行済優先株式はすべて消却される。
- ・整理回収機構は、新たに発行される第三回乙種優先株式6億株を発行価額2,400億円で引き受ける。
- ・当行株式の売却直前に、預金保険機構は、金融再生法に基づき、当行の債務超過を解消すべく資金を注入する。

政府が保有する第二回甲種優先株式及び第三回乙種優先株式の発行条件の詳細については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況」中、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載されています。

金融再生委員会は、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィに当行普通株式を売却するのに先立ち、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、当行の貸出債権その他の資産が当行の特別公的管理が終了した後当行が引き続き保有する資産として適当であるか否かの判定を行いました。預金保険機構は、他の表明及び保証のほか、売却時に当行が保有していた貸出関連資産について期間3年の解除権を認めました。解除権は、1債務者につき1億円を超える債権（平成12年3月以降に更新、借換え又はロールオーバーされた貸出関連資産を含む）に適用され、所定の条件が充足される場合、当行は、解除権行使により、当該債務者に対する貸出関連資産のすべてを当該資産の残存額から平成12年2月29日現在の貸倒引当金を控除した金額の受取りと引き換えに預金保険機構に譲渡することができました。かかる解除権行使のための所定の条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・正常先の債権等について、元本・利息の3ヶ月以上の延滞が生じたこと、実質債務超過又は繰越損失が発生していること等により、瑕疵の存在が推定されること、かつ、
- ・貸出関連資産が2割以上減価すること。

なお、解除権の行使に関して預金保険機構との間に存在した紛争につきましては、同機構との間で全て解決済みです。

さらに、株式売買契約書には、当行が保有していた国内株式約2.3兆円（時価ベース）の株式ポートフォリオを、原則として平成12年1月31日現在の時価に基づき預金保険機構に譲渡する旨定められていました。これらの株式の大部分は、顧客との株式の持ち合いによるものでした。当行の銀行取引上の混乱を避けるため、預金保険機構は、これらの株式を当行の信託銀行子会社に信託し、5年間当行の同意なくこれらの株式を売却しないことに同意しましたことから、当行はまた、これらの株式の議決権とこれらの株式を買い戻す権利（但し、かかる買戻しによって預金保険機構に損失が生じる場合には、預金保険機構は、これらの株式の当行への売却を拒否できる）を留保していました。これらの取決めの継続期間は平成17年3月1日まででしたが、株式売買契約書に定める条件に従って延長可能な株式につきましては、当該買戻行使期間を最も遅い場合で平成18年2月末まで延長する意図であることを預金保険機構に対して通知しており、預金保険機構もこれを確認しています。

株式売買契約に基づき、預金保険機構は、一定の損失について50億円を超える部分を当行に補償することに同意しましたが、その損失には以下のような内容が含まれます。

- ・平成12年3月1日から3年間について、表明及び保証の違反から生じた損失
- ・平成12年3月1日現在発生又は存在していた行為等から生じた偶発的な債務から生じた損失
- ・平成12年3月1日以前に提起され同日現在継続していた訴訟手続及び同日以降に当行に関連して提起された訴訟のうち、同日以前に発生した事項に関するものから生じた損失

本補償に係る実際の当行による請求、預金保険機構による審査、支払等の手続は今後も継続することとなります。なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」の「4. 事業等のリスク」中の「12. 訴訟及び預金保険機構によるこれに関する補償について」もご参照ください。

なお、株式売買契約書では、預金保険機構が所有する当行優先株式の時価総額が5,000億円を超えている場合に、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィが預金保険機構に対しその一部の売却を求めることができる権利が定められておりましたが、平成17年2月にニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ等による当行普通株式の現物分配が実施されたことから、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィはそれ以降かかる権利を行使しないことが預金保険機構との間で合意されています。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

1．経営成績の分析

(1) 連結損益の状況

資金運用収益は、リテール業務での住宅ローンや投資銀行業務でのノンリコースローン等の新しいタイプの貸出、さらにノンバンク子会社の貸出が増加したこと等により、前連結会計年度比122億円増の1,013億円となった一方、資金調達費用は、過年度発行の比較的高い金利の利付債の償還や格付向上等により抑制されたこと等から、同24億円増の344億円にとどまりました。

非金利収益のうち、役務取引等収益・特定取引収益・その他業務収益は、戦略業務として注力してきたクレジットトレーディング業務や証券化業務等の投資銀行業務の収益が寄与したほか、リテール業務での新型預金に係る金利オプション収益と投資信託等の手数料も順調に伸び、子会社である株式会社アプラス（以下、「アプラス」という。）からの収益貢献もあったことから、同668億円増の1,199億円となりました。一方、役務取引等費用、特定取引費用、その他業務費用は、収益の大幅な伸びに伴って取引関連費用等が増加したものの、同206億円増の307億円にとどまりました。

営業経費は、アプラスを連結対象とした影響や、リテール分野での顧客数及び取引数の増加等により同271億円増の973億円となりました。

その他経常収益273億円、その他経常費用315億円を計上し、経常利益は同70億円増の544億円となりました。なお、アプラス買収に伴って計上しました時価評価に基づく無形資産や連結調整勘定はその内容に応じて10年乃至20年で償却処理いたしますが、平成16年10月から平成17年3月の無形資産及び連結調整勘定の償却額は、それぞれ39億円及び49億円であり、その他経常費用に含まれております（なお、無形資産及び連結調整勘定の償却につきましては、後掲の「2 財政状態の分析」の項もご参照ください）。

また、当該償却費用のほかに、買収時の時価評価に関連する項目で、期間の経過により資産・負債を取崩して損益として計上した金額やこれらに対する税効果会計の適用を含め、それらの連結決算に対する影響額は、合計93億円（費用）であります。

貸倒引当金取崩益の減少等により特別損益が同103億円減の111億円の利益計上となった一方で、前連結会計年度は11億円（費用）であった法人税等調整額が34億円（収益）となったこと等から、当期純利益は同10億円増の674億円となっております。

< 連結 >

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (億円)	増減(億円)
経常収益	1,723	2,486	762
資金運用収益	891	1,013	122
役務取引等収益	261	576	314
特定取引収益	30	239	209
その他業務収益	237	382	144
その他経常収益	301	273	28
経常費用	1,249	1,941	692
資金調達費用	320	344	24
役務取引等費用	72	153	80
特定取引費用	3	-	3
その他業務費用	24	154	129
営業経費	701	973	271
その他経常費用	126	315	189
うち連結調整勘定償却額	0	49	49
うち無形資産償却額	-	39	39
経常利益	473	544	70
特別損益	215	111	103
うち動産不動産処分損益	16	6	10
うち貸倒引当金取崩益	190	107	82
うち東京都事業税還付金	26	-	26
税金等調整前当期純利益	689	655	33
法人税、住民税及び事業税	14	14	0
法人税等調整額	11	34	45
少数株主損益	0	1	2
当期純利益	664	674	10
当期純利益(キャッシュベース) (注1)		747	
1株当たり当期純利益	46円03銭	46円78銭	75銭
同上(キャッシュベース)		52円15銭	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32円75銭	34円98銭	2円23銭
同上(キャッシュベース)		38円76銭	
1株当たり株主資本	287円94銭	329円65銭	41円71銭

(注)1. キャッシュベースの当期純利益とは、アプラスの連結に伴う無形資産償却とそれに伴う繰延税金負債取崩、及び連結調整勘定に係る償却額を除いたベースであり、以下のとおりであります。

	金額(億円)
当期純利益	674
アプラスに係る無形資産償却(+)	+39
アプラスに係る無形資産償却に伴う繰延税金負債取崩()	15
アプラスに係る連結調整勘定償却(+)	+49
当期純利益(キャッシュベース)	747

なお、無形資産償却に伴う繰延税金負債取崩とは、無形資産の会計上の認識時に対応する繰延税金負債も計上することになっており、このため、事後の無形資産の償却にあたって、対応する繰延税金負債も逐次、償却に比例して取り崩すものであります。

2. 連結ベースのビジネスライン別の業務粗利益・経費・実質業務純益は、以下のとおりであります。なお、業務粗利益・経費・実質業務純益は当行の経営管理上の区分であり、基本的に当行単体（経営健全化計画ベース）と同様の基準で作成しております。あくまで、当行の経営管理上の計数であり、連結財務諸表記載の計数ではありません。また、当連結会計年度につき、アプラスの買収時の時価評価に関連する項目で、期間の経過により資産・負債を取崩して損益として計上した金額合計29億円（費用）については、収益・費用勘定の組み替えを実施しております。これに伴い、当行が平成17年5月24日に公表した平成17年3月期決算説明資料に記載の経営管理上の数値が一部変更となり、連結ベースの当期純利益、キャッシュベース当期純利益に変更はございませんが、業務粗利益、実質業務純益については、29億円減額しております。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (億円)
インスティテューショナル ・バンキング	業務粗利益	891	970
	経費	377	378
	実質業務純益	514	591
ノンバンク	業務粗利益	55	432
	経費	29	261
	実質業務純益	25	171
リテール・バンキング	業務粗利益	215	375
	経費	266	316
	実質業務純益	50	59
A L M / 経営勘定 / その他	業務粗利益	75	1
	経費	14	4
	実質業務純益	60	2
合計	業務粗利益	1,238	1,780
	経費	687	960
	実質業務純益	550	819

3. 平成15年7月29日付をもって、普通株式2株を1株に併合しております。このため、1株当たりの指標については、前連結会計年度の期中平均株式数等は期首に併合があったものとして算出しております。

なお、指標算式は以下をご参照ください。

指標算式

1株当たりの当期純利益

$$\frac{\text{連結損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{*2}}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{連結損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1} + \text{当期純利益調整額}^{*3}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{*2} + \text{普通株式増加数}}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{連結貸借対照表の資本の部の合計額} - \text{控除する金額}^{*4}}{\text{期末発行済普通株式数}^{*2}}$$

*1 優先株式の配当金総額

*2 自己株式を除く

*3 当行の優先株は転換社債型であることから、優先株式の配当金総額

*4 優先株式発行金額及び利益処分による優先株式配当額

なお、1株当たり当期純利益（キャッシュベース）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益（キャッシュベース）につきましても、上記算式に準じて算出しております。

(2) 単体損益の状況

資金利益は、過年度発行の比較的高い金利の利付債の償還や格付向上等により資金調達費用が減少した一方で、貸出金の期末残高は増加に転じたものの平残・利鞘率とも若干の減少となったこと等により資金運用収益が減少したため、前事業年度比29億円減の548億円となりました。

非金利収益である役務取引等利益・特定取引利益・その他業務利益は、クレジットトレーディング業務や証券化業務等の投資銀行業務の収益が寄与したこと、ノンリコースローンや保険商品販売の手数料が増加したこと、新型定期預金に係る金利オプション収益が増加したこと等から、合計で同152億円増の688億円となりました。

経費（除く臨時処理分）は、リテール部門が本格的に収益貢献してきたことに対応して広告関連や店舗関連の物件費が増加したこと等から、同47億円増の688億円となっております。

以上の結果、実質業務純益は、同74億円増の549億円となりました。

臨時損益が株式関係損益の減少（同49億円減）等により同51億円減の61億円の損失となったこと等により、経常利益は同18億円増の466億円となっております。

貸倒引当金取崩益178億円（前事業年度は188億円）の特別利益への計上、法人税、住民税及び事業税23億円（収益）（同10億円（収益））、法人税等調整額8億円（収益）（同19億円（費用））の計上等により、当期純利益は前事業年度比27億円増の680億円となり、経営健全化計画における当事業年度の純利益計画660億円を上回ることができました。

< 単体 >

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (億円)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (億円)	増減(億円)
業務粗利益 (注1)	1,115	1,238	122
資金利益	577	548	29
役務取引等利益 (注1)	375	410	34
うち金銭の信託運用損益	258	293	35
特定取引利益	21	221	200
その他業務利益	140	57	82
うち債券関係損益	18	6	11
経費(除く臨時処理分)	640	688	47
人件費	278	285	6
物件費	336	368	32
税金	25	33	8
実質業務純益 (注1) (一般貸倒引当金繰入前・ 金銭の信託運用損益加算後)	474	549	74
臨時損益	10	61	51
株式関係損益	55	5	49
不良債権処理損失	21	17	3
貸出金償却	5	17	11
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入 額	-	-	-
債券売却関連損失引当金繰 入額	15	-	15
その他臨時損益	44	49	5
経常利益	448	466	18
特別損益	213	181	32
うち動産不動産処分損益	16	5	10
うち貸倒引当金取崩益(注2)	188	178	10
うち東京都事業税還付金	26	-	26
税引前当期純利益	661	648	13
法人税、住民税及び事業税	10	23	12
法人税等調整額	19	8	28
当期純利益	653	680	27

(注) 1. 金銭の信託運用損益は、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから本来業務にかかる損益ととらえており、業務粗利益・役務取引等利益・実質業務純益に加えて報告しております。

2. 貸倒引当金は全体で取崩超のため、取崩額を特別利益に計上しております。

(3) 不良債権処理額

不良債権処理額の推移は以下のとおりであります。

貸倒引当金（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定）全体で取崩超のため、取崩額を特別利益に計上しております。

単体と比べ、連結ベースの貸倒引当金取崩額が少なく、貸出金償却額が多くなっているのは、連結ベースでは平成16年度下半期分のアプラスの経常的な信用コストが加わっているためであります。

< 連結 >

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (億円)	増減(億円)
貸倒引当金繰入額(取崩額)	190	107	82
一般貸倒引当金繰入額 (取崩額)	197	27	169
個別貸倒引当金繰入額 (取崩額)	7	79	87
特定海外債権引当勘定繰入額 (取崩額)	0	0	0
貸出金償却・債権処分損	20	100	80
債券売却関連損失引当金繰入額 (取崩額)	15	2	18
合計	154	9	144

< 単体 >

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) (億円)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (億円)	増減(億円)
貸倒引当金繰入額(取崩額)	188	178	10
一般貸倒引当金繰入額 (取崩額)	198	52	145
個別貸倒引当金繰入額 (取崩額)	10	125	135
特定海外債権引当勘定繰入額 (取崩額)	0	0	0
貸出金償却・債権処分損	5	17	11
債券売却関連損失引当金繰入額 (取崩額)	15	2	18
合計	167	163	3

2. 財政状態の分析

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表の主要勘定の推移は、以下のとおりであります。

<連結>

	平成16年3月末(億円)	平成17年3月末(億円)	増減(億円)
資産の部合計	63,437	85,763	22,325
うち貸出金	30,470	34,304	3,833
うち有価証券	14,832	14,782	50
うち無形資産(注)	-	772	772
うち連結調整勘定(注)	-	2,449	2,449
うち支払承諾見返	383	10,581	10,198
負債の部合計	56,127	77,357	21,229
うち預金・譲渡性預金	27,344	34,528	7,183
うち債券・社債	13,886	13,309	577
うち借入金	3,344	11,602	8,258
うち支払承諾	383	10,581	10,198
少数株主持分	9	538	529
資本の部合計	7,300	7,866	566

(注) アプラス及び昭和リース株式会社(以下、「昭和リース」という。)の子会社化に伴う無形資産及び連結調整勘定を記載しております。なお、無形資産は、連結貸借対照表上は、「その他資産」に含まれております。

総資産.....アプラス(平成16年9月末より連結)及び昭和リース(平成17年3月末より連結)の子会社化に伴い、前連結会計年度末(平成16年3月末)比2兆2,325億円増と大幅に増加しました。

貸出金.....ノンリコースローンなど新しいタイプの貸出や住宅ローンなどの個人向け貸出が伸長したことに加え、アプラスを子会社化したこと等に伴い、増加に転じました。

有価証券...バランスシートの効率的運営により国債残高の圧縮を進めた一方で、リスクリターンを十分に吟味した上で社債への投資を増やした等の結果、連結ベースでは微減となりました。

なお、その他有価証券で時価のあるものの評価差額は以下のとおりであります。

<連結>

	平成16年3月末 評価差額(億円)	平成17年3月末 評価差額(億円)	増減(億円)
株式	7	17	10
債券	6	7	14
国債	3	8	11
地方債	1	0	0
社債	1	0	2
その他	120	26	93
合計	120	52	68

上記評価差額について、実効税率や少数株主持分相当額等を勘案後の金額(平成16年3月末71億円、同17年3月末30億円)を、連結貸借対照表の資本の部にその他有価証券評価差額金として計上しております。

無形資産・連結調整勘定……アプラス、昭和リース及びそれらの連結子会社に対する全面時価評価法の適用により、両社の資産・負債の時価評価を行った結果、当連結会計年度末（平成17年3月末）現在で、以下のとおり無形資産及び連結調整勘定を連結貸借対照表に計上しております。

	償却方法・期間	平成17年3月末 残高（億円）	平成16年度下半期 償却額（億円）
アプラス			
無形資産		670	39
商標価値	定額法（10年）	64	3
商権価値（顧客関係）	級数法（10年）	112	11
商権価値（加盟店関係）	級数法（20年）	494	24
連結調整勘定	定額法（20年）	1,936	49
昭和リース			
無形資産		101	-
商標価値	定額法（10年）	19	-
商権価値（顧客関係）	級数法（20年）	61	-
契約価値（保守契約関係）	定額法（契約残存年数による）	11	-
契約価値（サブリース契約関係）	定額法（契約残存年数による）	8	-
連結調整勘定	定額法（20年）	512	-
合計			
無形資産		772	39
連結調整勘定		2,449	49

（注）1. 連結調整勘定については、別途両社の税効果見合いの追加償却を行う予定です。

2. 平成16年度下半期の無形資産・連結調整勘定の償却は、アプラスに関しては発生しておりますが、昭和リースに関しては発生しておりません。

3. 連結調整勘定については、アプラス、昭和リース以外で別途、所謂「逆のれん」が平成17年3月末現在で9億円あります。

支払承諾見返……前連結会計年度末比1兆198億円増加しましたのは、主として、アプラスを子会社化したことに伴い、同社の信用保証業に係る保証残高を当行連結貸借対照表上の支払承諾見返に計上したためであります。なお、同額を支払承諾に計上しております。

預金・譲渡性預金……総合口座「PowerFlex」の利便性が好評を得たことに加え、「パワード・ワン」等の顧客ニーズにマッチした新型預金商品を販売し個人預金が増加したこと等から、増加いたしました。

債券・社債……普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の軸足を債券から預金へ移しつつあること等から、減少いたしました。

借入金……前連結会計年度末比8,258億円増加しましたのは、アプラス及び昭和リースの、当行以外の第三者からの借入金が主因であります。

なお、当行単体の貸借対照表の推移は、以下のとおりであります。

< 単体 >

	平成16年3月末（億円）	平成17年3月末（億円）	増減（億円）
資産の部合計	64,063	63,963	100
うち貸出金	32,178	34,437	2,259
うち有価証券	15,082	18,207	3,125
負債の部合計	56,770	56,073	696
うち預金・譲渡性預金	27,784	35,288	7,503
うち個人預金	15,785	22,777	6,991
うち債券・社債	13,622	12,968	653
資本の部合計	7,292	7,889	596

(2) 不良債権の状況

リスク管理債権

リスク管理債権及び貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中、「4 事業等のリスク」の「13. 貸倒引当金の十分性について」もご参照ください。

<連結>

債権区分	平成16年3月末 (億円)	平成17年3月末 (億円)	増減(億円)
破綻先債権額	79	26	53
延滞債権額	695	481	213
3カ月以上延滞債権額	82	55	26
貸出条件緩和債権額	92	236	143
合計 (A)	949	800	149
貸出金残高(未残)	30,470	34,304	3,833
貸出金残高比 (%)	3.1	2.3	0.8
貸倒引当金 (B)	1,779	1,497	281
引当率(B/A×100)(%)	187.4	187.2	0.2

(注) 1. 貸倒引当金は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の合計であります。

2. 「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、平成17年3月末現在で、破綻先債権額は14億円、延滞債権額は42億円、3カ月以上延滞債権額は10億円、貸出条件緩和債権額は182億円であります。なお、これらは、上表の各債権額には含まれておりません。

<単体>

債権区分	平成16年3月末 (億円)	平成17年3月末 (億円)	増減(億円)
破綻先債権額	75	23	52
延滞債権額	686	412	273
3カ月以上延滞債権額	82	31	50
貸出条件緩和債権額	90	33	57
合計 (A)	934	500	433
貸出金残高(未残)	32,178	34,437	2,259
貸出金残高比 (%)	2.9	1.5	1.4
貸倒引当金 (B)	1,779	1,244	534
引当率(B/A×100)(%)	190.5	248.6	58.1

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の合計であります。

金融再生法の開示基準に基づく債権

金融再生法の開示基準に基づく債権及び貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

金融再生法の開示基準に基づく債権とは、金融再生法に基づく開示債権であり、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金等について(但し、要管理債権は貸出金のみ)、債務者の財政状態や経営成績等に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に区分したものであります。

< 単体 >

債権区分	平成16年3月末 (億円)	平成17年3月末 (億円)	増減(億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	111	31	80
危険債権	689	421	268
要管理債権	173	65	108
合計 (A)	973	518	456
(参考) 要注意債権以下	2,245	1,237	1,009
総与信残高(未残)	35,012	36,211	1,199
総与信残高比 (%)	2.8	1.4	1.4
保全額 (B)	963	488	475
貸倒引当金	574	330	244
担保保証等	388	157	231
保全率 (B / A × 100) (%)	99.0	94.3	4.7

回収や第三者売却、預金保険機構への解除権行使等の結果、当行単体の不良債権額は約500億円程度にまで減少してきており、総与信残高に対する金融再生法開示債権額の割合は1.4%となっております。なお、連結ベースでは、アブラスの買収等に伴い子会社における貸出金が増加したことにより不良債権額は約800億円程度となっておりますが、貸出金残高に占めるリスク債権額の割合は2.3%に留まっております。

解除権につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中の「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

なお、正常先を含めた債務者区分毎の引当率は以下のとおりであります。

		平成15年度 (%)	平成16年度 (%)	増減 (%)
実質破綻・破綻先	無担保部分の	100.00	100.00	-
破綻懸念先	無担保部分の	99.56	92.98	6.58
要管理先	無担保部分の	94.25	83.92	10.33
その他要注意先	債権額の	11.91	11.37	0.54
	無担保部分の	25.72	30.29	4.57
正常先	債権額の	0.98	0.73	0.25

解除権行使の状況

解除権行使により預金保険機構に譲渡された貸出関連資産の金額は以下のとおりとなっております。

なお、解除権の行使に関して預金保険機構との間に存在した紛争につきましては、同機構との間で全て解決済みであります。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	累計
社数(社)	41	127	118	41	4	331
譲渡債権額(億円)	2,102	5,001	2,845	2,038	131	12,119
買取金額(億円)	1,094	3,332	2,472	1,908	122	8,928

(3) 自己資本比率

自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、基本的項目の控除項目である営業権相当額及び連結調整勘定相当額の発生により基本的項目が減少したこと、並びに、リスク・アセットの増加により、前連結会計年度末比9.35ポイント減の11.78%となっております。

営業権相当額及び連結調整勘定相当額・・アプラス及び昭和リースの子会社化に伴い発生した所謂「のれん代」であります。

リスク・アセット・・前連結会計年度末比2兆1,522億円増と大幅に増加しました主な要因は、アプラス及び昭和リースの子会社化によるものです。また、オフ・バランス取引項目が同比1兆2,025億円増加しました主な要因は、アプラス子会社化による支払承諾見返勘定の増加によるものです。なお、支払承諾見返(所謂、保証取引)は、銀行経理においては貸借対照表に計上されておりますが、現金を伴わない取引であることや一般事業会社の経理においては貸借対照表に計上されないこと等を勘案し、リスク・アセットの分類上はオフ・バランス取引項目として分類されております。

また、税効果会計に関して当行は今後1年間の収益見込みに基づき繰延税金資産を計上しており、繰延税金資産(繰延税金負債とのネット後)が基本的項目に占める比率も約0.9%にとどまっております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成16年3月31日 (億円)	平成17年3月31日 (億円)	増減(億円)
(1) 自己資本比率(%)	21.13	11.78	9.35
Tier 1比率(%)	16.15	7.00	9.15
(2) 基本的項目(Tier 1)	7,203	4,630	2,573
資本金	4,512	4,512	-
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	-
資本剰余金	185	185	-
利益剰余金	2,472	3,073	600
連結子会社の少数株主持分	9	43	34
自己株式()	0	0	0
為替換算調整勘定	22	27	4
営業権相当額()	-	772	772
連結調整勘定相当額()	-	2,440	2,440
(3) 補完的項目(Tier 2)	2,268	3,386	1,118
一般貸倒引当金	278	413	134
負債性資本調達手段等	1,989	2,973	983
うち永久劣後債務	1,967	2,463	496
うち期限付劣後債務	22	510	487
(4) 控除項目	49	227	178
(5) 自己資本額 (2)+(3)-(4)	9,422	7,789	1,633
(6) リスク・アセット	44,587	66,109	21,522
資産(オン・バランス)項目	36,750	46,246	9,496
オフ・バランス取引項目	7,837	19,862	12,025
(7) 繰延税金資産計上額(注)	228	43	185
(8) (7)/(2) (%)	3.2	0.9	2.3

(注) 連結貸借対照表に計上された繰延税金資産から繰延税金負債を控除した額であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行においては財形システム等のシステム開発や、リテール業務の強化を目的とする店舗の開設・改修を中心に実施いたしました。店舗につきましては、本店銀座出張所や梅田支店阪急梅田出張所の開設、既存支店の店頭改修工事等であります。この結果、当年度の総投資額は114億円（当行実績）となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行部門

平成17年 3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	東京都千代田区ほか	-	-	2,362	807	3,169	967
	-	大阪支店	大阪市中央区	-	-	481	70	552	58
	-	札幌支店	札幌市中央区	-	-	382	51	433	21
	-	名古屋支店	名古屋市中区	-	-	304	49	353	36
	-	福岡支店	福岡市中央区	-	-	413	60	473	27
	-	仙台支店	仙台市青葉区	-	-	640	80	720	25
	-	金沢支店	石川県金沢市	-	-	418	45	464	20
	-	高松支店	香川県高松市	-	-	245	46	291	22
	-	広島支店	広島市中区	-	-	299	45	345	24
	-	横浜支店	横浜市西区	-	-	439	50	490	17
	-	新宿支店	東京都新宿区	-	-	261	53	314	17
	-	池袋支店	東京都豊島区	-	-	213	38	251	13
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	-	-	309	53	363	13
	-	梅田支店	大阪市北区	-	-	1,045	215	1,260	21
	-	上野支店	東京都台東区	-	-	253	39	293	14
	-	東京支店	東京都中央区	-	-	368	41	410	14
	-	神戸支店	神戸市中央区	-	-	284	40	324	14
	-	大宮支店	さいたま市大宮区	-	-	172	33	205	12
	-	難波支店	大阪市中央区	-	-	231	37	268	17
	-	京都支店	京都市下京区	-	-	360	45	406	12
	-	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	-	-	379	47	426	11
	-	藤沢支店	神奈川県藤沢市	-	-	204	27	232	11
	-	汐留シオサイト支店	東京都港区	-	-	165	41	206	8
	-	八王子支店	東京都八王子市	-	-	187	28	215	9
	-	六本木ヒルズ支店	東京都港区	-	-	224	47	272	8
	-	目黒支店	東京都品川区	-	-	208	26	235	7
	-	広尾支店	東京都渋谷区	-	-	229	37	267	6
	-	ららぽーと支店	千葉県船橋市	-	-	106	26	132	9
	-	二子玉川支店	東京都世田谷区	-	-	244	64	308	6
	-	ケイマン支店	英国領ケイマン諸島 グランド・ケイマン 島	-	-	-	-	-	-
-	駐在員事務所	ニューヨーク	-	-	165	8	173	3	
-	事務センター	東京都品川区ほか	-	-	2,021	3,951	5,973	262	
-	その他の施設	東京都新宿区ほか	1,186	80	375	4	460	-	

その他

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	長和建物株式会社	当行目黒プロダクションセンター	東京都品川区	賃貸用オフィス	3,788	6,315	2,490	0	8,806	- [-]
	有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント	当行本店	東京都千代田区	賃貸用オフィス	5,998	32,438	21,584	13	54,036	- [-]
	昭和リース株式会社	本社	東京都新宿区	オフィス	1,474	1,658	732	144	2,534	278 [6]

- (注) 1. 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行部門に一括計上しております。
 2. 当行の連結子会社からの賃借分を除いた本表記載の建物の年間賃借料は2,423百万円であります。
 3. 動産は、事務機械3,070百万円、その他3,306百万円であります。
 4. 上記にはソフトウェア11,392百万円は含まれておりません。
 5. 従業員数欄の[]内は、嘱託及び臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	事業 (部門) の別	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	-	銀行部門	本店京橋出張所 ほか	東京都中央 区ほか	新設	店舗	1,445	320	自己資金	平成16年 7月ほか	平成17年 4月ほか

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	674,528,000
計	3,174,528,000

(注) 当行定款第5条には、次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、31億7,452万8千株とし、このうち25億株は普通株式、7,452万8千株は甲種優先株式、6億株は乙種優先株式(以上甲種優先株式および乙種優先株式を併せて優先株式という。)とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,358,537,606	1,358,537,606	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第二回甲種優先株式	74,528,000	74,528,000	-	(注)1
第三回乙種優先株式	600,000,000	600,000,000	-	(注)2
計	2,033,065,606	2,033,065,606	-	-

(注)1. 第二回甲種優先株式(平成10年3月31日発行)の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年13円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、6円50銭の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、優先株式1株につき1,300円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成20年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

優先株式1株につき326円とする（なお、平成15年7月29日付の普通株式2株を1株とする株式併合に伴う影響を加味すると652円）。

転換価額

平成11年9月16日以降平成19年9月16日まで、毎年9月16日に終了する30連続取引日に東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値が、転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、その直後の10月1日に当該平均値に修正される。ただし、当該平均値が360円未満となる場合は、修正後転換価額は360円とする（なお、上記に基づき平成11年10月1日より転換価額は360円に修正済み）。

転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年3月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年4月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を定款第9条の9に定める当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし、優先株式1株に対して普通株式2株を上限とし、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、2株に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 平成11年6月29日開催の定時株主総会より平成13年6月29日開催の定時株主総会まで、商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しておりました。

2. 第三回乙種優先株式（平成12年4月1日発行）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち本優先株式1株につき、年4円84銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。なお、第一回優先配当金は平成12年4月1日から平成13年3月31日までの1年間に対応する4円84銭を支払うものとする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、2円42銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、本優先株式1株につき400円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成17年8月1日から平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日時点の時価とする。ただし、当該時価が599円90銭を下回る場合は599円90銭、また799円90銭を上回る場合は799円90銭とする。本優先株式において「時価」とは、当該時点に先立つ45取引日目時点で普通株式が上場又は店頭登録されている場合は（複数の市場に上場又は店頭登録されている場合には、当該45取引日の間の出来高の合計額が最も多い市場による。）、当該時点に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該取引所又は当該店頭市場における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、それ以外の場合は直近期末における発行済本優先株式の発行価額総額控除後の連結貸借対照表資本の部合計金額を、発行済普通株式数及び発行済甲種優先株式を発行条件に従い普通株式に転換したと仮定した場合の普通株式数の合計数で除した、1株当たりの純資産額とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日にその時点の時価に修正される。ただし、当該時価が599円90銭を下回る場合は599円90銭、また799円90銭を上回る場合は799円90銭とする。

転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

上記 においては、平成16年7月1日付の新株予約権（ストックオプション）の発行により、上限転換価額については800円から799円90銭に、下限転換価額については600円から599円90銭に調整されているため、その調整を反映させている。

(4) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成19年8月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を当行定款第9条の9に定める一定の金額で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし本優先株式1株に対して3分の2株を上限とし2分の1株を下限とするとともに、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、当該併合又は分割前の上限株数又は下限株数に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を、当該併合又は分割後の上限株数又は下限株数とする。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 本優先株式は、残余財産分配権及び配当請求権において甲種優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 なお、新株予約権の数は、商業登記簿に合わせて記載しております。

イ 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,455 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,455,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき684円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき684円とし、そのうち1株につき342円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。 ・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した新株予約権付と契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

□ 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成16年9月17日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	161 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	161,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき646円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき646円とし、そのうち1株につき323円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。 ・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成16年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した第2回新株予約権付与契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

八 平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成16年12月2日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	25 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式1株につき697円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき697円とし、そのうち1株につき349円を資本に組み入れる。ただし、新株予約権の行使に際して、自己株式を移転するときには資本組入額は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。 ・新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切上げる)に限って権利を行使することができる。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成16年12月2日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役(社外取締役を除く)・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役(社外取締役を除く)・従業員との間で締結した第3回新株予約権付与契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的たる株式の種類及び数は当行普通株式1,000株とする。ただし、下記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める新株予約権の目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、又は当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

二 その他

平成16年6月24日第4期定時株主総会決議及び平成17年5月24日開催の取締役会決議に基づき、平成17年6月1日付にて第4回新株予約権（新株予約権の数/250個、新株予約権の目的となる株式の数/250,000株、新株予約権の行使時の払込金額/新株予約権の目的となる株式1株につき551円）を発行しております。なお、新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の行使期間等の発行条件につきましては、前記イロハに準じた形となっております。

また、平成17年6月24日第5期定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、平成17年6月27日付にて第5～8回新株予約権（新株予約権の数/計10,283個（上限）、新株予約権の目的となる株式の数/計10,283,000株（上限））を発行いたします。なお、新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の行使期間等の発行条件につきましては、「(7)ストックオプション制度の内容」欄をご参照ください。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年4月1日 (注)1	600,000	3,391,603	222,000,000	451,296,960	18,000,000	299,413,046
平成12年6月28日 (注)2	-	3,391,603	-	451,296,960	280,854,708	18,558,337
平成15年7月29日 (注)3	1,358,537	2,033,065	-	451,296,960	-	18,558,337

(注)1. 有償第三者割当（第三回乙種優先株式）

発行価格 400円 資本組入額 370円

割当先 株式会社整理回収機構

2. 前事業年度の損失処理に伴う、資本準備金取崩による欠損の填補

3. 普通株式2株を1株とする株式併合

株式併合後の発行済普通株式数 1,358,537千株

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	184	66	1,858	398	74	99,129	101,709	-
所有株式数（単元）	-	176,950	37,379	41,201	662,300	114,750	325,909	1,358,489	48,606
所有株式数の割合（％）	-	13.03	2.75	3.03	48.75	8.45	23.99	100.00	-

（注）1．当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。

2．自己株式6,749株は「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に749株含まれております。

3．当行の関連会社であるシンキ株式会社が保有している株式20,000株は「その他の法人」に20単元含まれております。

4．「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が85単元含まれております。

第二回甲種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	74,528	-	-	-	74,528	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

第三回乙種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	600,000	-	-	-	600,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
メロンバンクトリートリークライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国マサチューセッツ州ボストン市 ワン ポストン プレイス 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	236,013	17.37
J. クリストファー フラワーズ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ウォール ストリート 7番街44 10005 メロンバンクエヌエーアズエージェントフ ォーイツクライアアントジェイシーエフス ペシャルインタレストエルピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 東 京都中央区日本橋三丁目11番1号 気付)	88,283	6.49
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	53,492	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,126	2.95
モルガンスタンレーアンドカンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証 券会社東京支店)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ブロードウェイ1585 10036 (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	37,096	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,909	2.64
メロンバンクエヌエーエーエーエフアイ シーエステー1ニューエルティシー ビーパートナーズシーブイシンセイバン ク(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ウォール ストリート 7番街44 10005 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	34,371	2.53
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	英国ロンドン市 コールマン ストリート ウォールゲート ハウス EC2P 2HD (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	26,234	1.93
ティモシー C. コリンズ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ウォール ストリート 7番街44 10005 メロンバンクエヌエーアズエージェントフ ォーイツクライアアントリップルウッドホ ールディングスペシャルインタレストエル ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 東 京都中央区日本橋三丁目11番1号 気付)	25,375	1.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	20,337	1.49
計	-	597,238	43.96

(注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。

2. J. クリストファー フラワーズ氏、ティモシー C. コリンズ氏は、当行の取締役であります。

3. 前事業年度末現在主要株主であったニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

第二回甲種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	74,528	100.00
計	-	74,528	100.00

第三回乙種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	600,000	100.00
計	-	600,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回 甲種優先株式 74,528,000 第三回 乙種優先株式 600,000,000	-	優先株式の内容は「(1)株式の 総数等」の「発行済株式」の 注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,358,463,000	1,358,463	(注)2
単元未満株式	普通株式 48,606	-	(注)3
発行済株式総数	2,033,065,606	-	-
総株主の議決権	-	1,358,463	-

(注)1. 自己保有株式が6,000株、当行の関連会社であるシンキ株式会社が保有している株式が20,000株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が85,000株(議決権85個)含まれております。

3. 当行所有の自己株式が749株含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町 二丁目1番8号	6,000	-	6,000	0.00
シンキ株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目6番1号 (新宿エルタワー28F)	20,000	-	20,000	0.00
計	-	26,000	-	26,000	0.00

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当行は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当行の取締役等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	平成16年6月24日開催取締役会にて発行決議された新株予約権 当行取締役1名、執行役10名、当行従業員2,182名及び当行完全子会社の取締役3名 平成16年9月17日開催取締役会にて発行決議された新株予約権 当行従業員3名 平成16年12月2日開催取締役会にて発行決議された新株予約権 当行従業員1名 平成17年5月24日開催取締役会にて発行決議された新株予約権 当行執行役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、または当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員の一部(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	合計24,000,000株を上限とする。(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から平成27年6月23日までの範囲で、当行取締役会が決定する。
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。 ・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他の条件については、平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役・従業員の一部との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。

(注)1.平成17年6月24日開催の当行取締役会決議に基づき第5～8回新株予約権の割当てを受けた付与対象者延べ人数は、当行取締役18名、当行執行役19名及び当行従業員635名であり、株式の数は合計10,283,000株(上限)であります。

- 2.発行する新株予約権の数は24,000個(新株予約権1個につき当行普通株式1,000株)を上限とする。
 なお、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、または当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3.新株予約権の行使に際し、新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に上記2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の発行日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その価額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \quad (\text{株式併合の場合は減少株式数を減じる})$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、または当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成16年6月24日決議)	25,000,000	20,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	25,000,000	20,000,000,000
未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1. 上記授權株式数の平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結した日現在の発行済普通株式総数に対する割合は、1.84%でした。

2. 株式数及び価額の総額について未行使割合が5割以上である理由
前決議期間において経済情勢や市場動向等の経営環境を総合的に勘案した結果、自己株式を取得しておりません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	-

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	25,000,000	17,500,000,000

(注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済普通株式総数に対する割合は、1.84%であります。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

第5期の配当につきましては、経営成績に鑑み、期末配当といたしまして、普通株式につきましては1株当たり1円29銭、第二回甲種優先株式につきましては1株当たり6円50銭、第三回乙種優先株式につきましては1株当たり2円42銭の配当といたしました。この結果、中間配当金を合わせた年間配当金は、普通株式につきましては1株当たり2円58銭（前期比36銭（16.2%）の増配）、優先株式につきましては所定の配当（第二回甲種優先株式：1株当たり13円、第三回乙種優先株式：1株当たり4円84銭）となりました。

中長期的な今後の配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえ、グローバルスタンダードに基づき株主の皆様へ収益配分を図っていくことを基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定していく必要があると考えており、また、当行の普通株式の配当につきましては、下記のとりの経営健全化計画等に基づく制約を受けております。

1. 原則として、経営健全化計画に記載された普通株式配当金の数値が当該年度の配当金の上限であると考えられております。
2. 普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とします（平成11年3月12日付金融再生委員会「申請金融機関に対する資本増強の基本的考え方及び審査結果について」に基づくもの）。

（注）当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成16年12月2日

4【株価の推移】

(1)【普通株式】

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高（円）	-	-	-	904	832
最低（円）	-	-	-	731	580

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成16年2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高（円）	702	724	706	698	631	634
最低（円）	626	666	667	600	602	604

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【第二回甲種優先株式・第三回乙種優先株式】

当株式は証券取引所に上場されておられません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	会長	八城 政基	昭和4年2月14日生	昭和33年6月 スタンダード・ヴァキューム・オイル日本支社（現エクソンモービル有限会社）入社 昭和39年2月 エッソ石油株式会社（現エクソンモービル有限会社）取締役 昭和45年2月 同社取締役副社長 昭和47年9月 スタンダード・オイル・ニュージャージー（現エクソン・モービル・コーポレーション）取締役会長特別補佐 昭和49年6月 エッソ石油株式会社取締役社長 昭和54年8月 エッソ・イースタン社取締役筆頭副社長 昭和61年2月 エッソ石油株式会社取締役社長 平成元年11月 シティバンク・エヌ・エイ在日代表 平成4年1月 シティコープ/シティバンク・エヌ・エイ エグゼクティブ バイスプレジデント兼在日代表 平成9年10月 シティコープ ジャパン会長（非常勤） 平成11年9月 ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ代表 平成12年3月 当行代表取締役会長兼社長執行役員 平成16年6月 当行取締役代表執行役会長兼社長 平成16年8月 中国銀行業監督管理委員会国際顧問委員会委員（現職） 平成16年9月 中国建設銀行社外取締役（現職） 平成17年6月 当行取締役会長（現職）	-
取締役	代表執行役社長	ティエリー ポルテ	昭和32年6月28日生	昭和54年9月 モルガン・スタンレー入社 平成3年1月 同社マネージング ディレクター 平成7年9月 モルガン・スタンレー・ジャパン社長 平成15年11月 当行執行役員副会長 平成16年6月 当行取締役代表執行役副会長 平成17年6月 当行取締役代表執行役社長（現職）	407
取締役	代表執行役副会長	杉山 淳二	昭和21年4月15日生	昭和45年5月 株式会社三和銀行（現株式会社UFJ銀行）入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 平成14年1月 同社専務執行役員 平成14年4月 株式会社アプラス顧問 平成14年6月 同社代表取締役社長（現職） 平成17年6月 当行取締役代表執行役副会長（現職）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		青木 昭	昭和6年11月30日生	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和60年9月 同行理事 平成元年10月 日本輸出入銀行副総裁 平成4年6月 日本証券金融株式会社取締役社長 平成10年6月 同社取締役会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成14年6月 日本証券金融株式会社相談役 (現職)	-
取締役		マイケル J. ボスキン	昭和20年9月23日生	昭和45年9月 スタンフォード大学助教授 昭和53年9月 同大学教授 平成元年1月 大統領経済諮問委員会委員長 平成5年9月 スタンフォード大学フーバー研究所 T.M. フリードマン経済学教授上級 研究員(現職) 平成6年4月 オラクル・コーポレーション取締役 (現職) 平成11年6月 ボーダフォン・グループ取締役 (現職) 平成12年3月 当行取締役(現職)	105
取締役		エミリオ ポティン	昭和9年10月1日生	昭和33年10月 サンタンデル銀行入行 昭和52年10月 同行最高経営責任者 昭和61年12月 同行会長 平成11年4月 バンコ・サンタンデル・セントラル・イスパノ会長 平成12年4月 当行取締役(現職) 平成15年7月 サンタンデルグループ会長 (現職)	-
取締役		ティモシー C. コリンズ	昭和31年10月8日生	昭和49年1月 カミンズ・エンジン社入社 昭和56年9月 ブーズ・アレン・ハミルトン社入社 昭和59年8月 ラザード・フレール社入社 平成2年1月 オネックス社入社 平成7年10月 リップルウッド・ホールディングス 設立 最高経営責任者就任(現職) 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成17年3月 アールエイチジェイ・インターナシ ョナル 最高経営責任者(現職)	25,375
取締役		J. クリストファー フラワーズ	昭和32年10月27日生	昭和54年3月 ゴールドマン・サックス社入社 昭和61年 同社ファイナンシャル インスティ テューショングループM&A責任者 昭和63年12月 同社パートナー 平成8年10月 エンスター・グループ社取締役(現 職) 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成14年11月 J.C.フラワーズ社会長(現職)	88,283

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		今井 敬	昭和4年12月23日生	昭和27年4月 富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 昭和56年6月 同社取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成7年5月 社団法人経済団体連合会副会長 平成10年4月 新日本製鐵株式会社代表取締役会長 平成10年5月 社団法人経済団体連合会会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現職) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社取締役相談役名誉会長 平成15年6月 同社相談役名誉会長(現職)	-
取締役		可児 滋	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 日本銀行入行 昭和63年10月 同行岡山支店長 平成4年5月 東京金融先物取引所常任監事 平成8年5月 日本銀行文書局長 平成11年5月 東京証券取引所常務理事 平成14年4月 日本電気株式会社顧問(現職) 平成16年6月 当行取締役(現職)	-
取締役		フレッド H. ラングハマー	昭和19年1月13日生	昭和45年9月 ドットウェルジャパン株式会社輸入部門ゼネラルマネージャー 昭和50年1月 エステローダー・ジャパン入社、社長 昭和60年9月 エステローダー株式会社入社、最高執行責任者 平成7年9月 同社社長兼最高執行責任者 平成12年1月 同社最高経営責任者 平成15年3月 ジレット社取締役(現職) 平成16年7月 エステローダー株式会社海外事業専属会長(現職) 平成17年1月 ウォルト・ディズニー社取締役(現職) 平成17年6月 当行取締役(現職)	-
取締役		楨原 稔	昭和5年1月12日生	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和46年4月 米国三菱商事会社ワシントン駐在員首席 昭和61年6月 三菱商事株式会社取締役(米国在勤) 昭和62年6月 米国三菱商事会社社長 平成4年6月 三菱商事株式会社取締役社長 平成10年4月 同社取締役会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成12年5月 社団法人経済団体連合会(現社団法人日本経済団体連合会)副会長(現職) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役(現職) 平成16年9月 米IBM社取締役(現職)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		長島 安治	大正15年6月22日生	昭和28年4月 弁護士登録 昭和36年1月 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) パートナー 平成9年1月 同事務所顧問(現職) 平成15年4月 東京大学法科大学院 運営諮問委員会委員(現職) 平成16年6月 当行取締役(現職)	-
取締役		ルシオ A. ノト	昭和13年4月24日生	昭和37年6月 モービル・コーポレーション入社 平成6年3月 同社会長兼最高経営責任者 平成7年2月 米IBM社取締役(現職) 平成10年1月 アルトリア・グループ取締役 (現職) 平成11年12月 エクソン・モービル・コーポレー ション副会長 平成13年3月 ミッドストリーム・パートナーズ マネージングパートナー(現職) 平成13年5月 ユナイテッド・オート・グループ取 締役(現職) 平成17年6月 当行取締役(現職)	9
取締役		小川 信明	昭和14年3月13日生	昭和43年4月 弁護士登録 昭和45年8月 小川法律事務所(現小川・友野法律 事務所)パートナー(現職) 平成4年4月 東京弁護士会副会長 平成8年4月 日本弁護士連合会事務総長 平成10年11月 当行監査役 平成12年3月 当行取締役(現職)	-
取締役		ジョン S. ワズワース Jr.	昭和14年9月12日生	昭和38年8月 ファースト・ボストン・コーポー レーション入社 昭和53年10月 モルガン・スタンレー入社 昭和62年3月 モルガン・スタンレー・ジャパン社 長 平成4年1月 モルガン・スタンレー・アジアリミ テッド会長 平成13年2月 モルガン・スタンレー アドバイザ リーディレクター(現職) 平成13年8月 マニトゥ・ベンチャー パートナー (現職) 平成17年5月 シーキュア・ベンチャー スペシャ ルディレクター(現職) 平成17年6月 当行取締役(現職)	20
取締役		山本 輝明	昭和23年11月24日生	昭和46年4月 当行入行 平成12年6月 当行執行役員 平成13年6月 当行常務取締役 平成14年6月 当行専務取締役 平成16年6月 当行代表執行役専務執行役 平成17年2月 株式会社アプラス取締役(現職) 平成17年6月 当行取締役(現職)	1
計					114,203

(注) 1. 青木 昭、マイケル J. ボスキン、エミリオ ボティン、ティモシー C. コリンズ、
J. クリストファー フラワーズ、今井 敬、可児 滋、フレッド H. ラングハマー、槇原 稔、
長島 安治、ルシオ A. ノト、小川 信明及びジョン S. ワズワース Jr. の各取締役は、商法第188条第
2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長；槇原 稔、

委 員；マイケル J. ボスキン、ティモシー C. コリンズ、
J. クリストファー フラワーズ、ルシオ A. ノト、
ティエリー ポルテ、八城 政基

監査委員会 委員長；青木 昭

委 員；可児 滋、長島 安治、小川 信明

報酬委員会 委員長；J. クリストファー フラワーズ

委 員；エミリオ ボティン、ティモシー C. コリンズ、フレッド H. ラングハマー、
槇原 稔、ジョン S. ワズワース Jr.

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表 執行役	社長	ティエリー ポルテ	昭和32年6月28日生	「(1) 取締役の状況」参照	同左
代表 執行役	副会長	杉山 淳二	昭和21年4月15日生	「(1) 取締役の状況」参照	同左
専務 執行役	金融インフラ 部門長兼シス テム企画部長 兼リテールサ ービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ	昭和21年9月7日生	昭和49年 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成8年 同社グローバル コンシューマー バ ンク テクノロジー ユニット 平成10年 同社リージョナル オペレーショ ンズ アンドテクノロジー マネジメン ト 平成12年5月 当行執行役員金融インフラ部門長兼 システム企画部長兼システム企画部 システム運営室長 平成13年7月 当行執行役員金融インフラ部門長兼 システム企画部長兼システム企画部 システム運営室長兼リテールサー ビス本部長 平成15年5月 当行執行役員金融インフラ部門長兼 システム企画部長兼リテールサー ビス本部長 平成16年6月 当行専務執行役金融インフラ部門長 兼システム企画部長兼リテールサー ビス本部長(現職)	20
専務 執行役	インスティテ ューショナル バンキング部 門長	クラーク グラニンジャー	昭和43年1月27日生	平成9年7月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成12年6月 当行マーチャントバンキング部次長 平成14年1月 当行ストラクチャード商品部長 平成15年3月 当行事業法人本部長 平成15年7月 当行インスティテューショナルバン キング部門長兼事業法人本部長 平成15年9月 当行執行役員インスティテューショ ナルバンキング部門長兼事業法人本 部長 平成16年4月 当行執行役員インスティテューショ ナルバンキング部門長 平成16年6月 当行専務執行役インスティテューシ ョナルバンキング部門長(現職)	165
専務 執行役	最高財務責任 者財務部門長 兼資金部長	ジョン E. マック	昭和22年7月16日生	昭和49年6月 エヌ・シー・エヌ・ビー社入社 平成10年10月 バンク・オブ・アメリカ社入社 平成14年11月 当行執行役員最高財務責任者兼財務 部門長 平成15年4月 当行執行役員最高財務責任者兼財務 部門長兼資金部長 平成16年6月 当行専務執行役最高財務責任者財務 部門長兼資金部長(現職)	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務 執行役	リスク管理部 門長兼リテ ール関連審査部 長	ジャナク ラジ	昭和22年7月21日生	昭和48年4月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成5年 同社グローバル マーケット シニア リスク・ポートフォリオマネージャ ー 平成12年5月 当行執行役員リスク管理部門長 平成12年6月 当行執行役員リスク管理部門長兼審 査部長 平成12年9月 当行執行役員リスク管理部門長兼ボ ートフォリオ・リスク統轄部長兼市 場リスク管理部長 平成12年10月 当行執行役員リスク管理部門長 平成13年3月 当行執行役員リスク管理部門長兼個 人関連審査部長 平成14年11月 当行執行役員リスク管理部門長兼リ テール関連審査部長 平成16年6月 当行専務執行役リスク管理部門長兼 リテール関連審査部長（現職）	26
専務 執行役	リテール部門 長兼リテール 業務部長	K. サジーブ トーマス	昭和26年1月18日生	昭和50年4月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成11年5月 同社マネージング・ディレクター 平成12年5月 当行執行役員 平成13年7月 当行執行役員リテール部門長兼リテ ール業務部長 平成16年6月 当行専務執行役リテール部門長兼リ テール業務部長（現職）	25
常務 執行役	リテール部門 副部門長	片山 悟	昭和24年10月10日生	昭和47年4月 当行入行 平成5年9月 当行債券部長 平成7年12月 当行横浜支店長 平成10年9月 当行個人業務部長兼お客さまサー ビス室長 平成10年10月 当行参与個人業務部長兼お客さまサ ービス室長 平成11年4月 当行参与個人業務部長 平成12年3月 当行執行役員個人部門長兼個人本部 長 平成12年5月 当行執行役員個人部門長兼個人本部 長兼リテール商品開発部長 平成13年7月 当行執行役員リテール営業本部長 平成16年4月 当行執行役員リテール部門副部門長 平成16年6月 当行常務執行役リテール部門副部門 長（現職）	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務 執行役	金融法人・キ ャピタルマー ケッツ本部長	加藤 正純	昭和27年 1月29日生	昭和49年 4月 当行入行 平成10年10月 当行金融法人営業部長 平成11年 3月 当行金融法人営業部長兼公共法人部 長 平成12年 1月 当行金融法人部長 平成12年 3月 当行執行役員金融法人部門長兼金融 法人本部長 平成12年 5月 当行執行役員金融法人部門長兼金融 法人本部長兼金融法人第一部長 平成14年 1月 当行執行役員金融法人本部長兼金融 法人第一部長 平成15年12月 当行執行役員金融法人・キャピタル マーケッツ本部長 平成16年 6月 当行執行役員金融法人・キャピタル マーケッツ本部長兼金融法人第二部 長 平成16年 6月 当行常務執行役金融法人・キャピタ ルマーケッツ本部長（現職）	4
常務 執行役	事業法人本部 長	富井 順三	昭和26年11月 1日生	昭和50年 4月 当行入行 平成10年 9月 当行事業推進部部長 平成10年10月 当行営業第七部長 平成12年 5月 当行事業法人本部副部長兼法務・コ ンプライアンス統轄部参事役 平成12年12月 当行法人戦略部長 平成15年 3月 当行企業再生本部長 平成15年 6月 当行執行役員企業再生本部長 平成16年 6月 当行常務執行役企業再生本部長 平成16年10月 当行常務執行役企業再生本部長兼ビ ジネスソリューション第二部長 平成17年 1月 当行常務執行役事業法人本部長兼企 業再生本部長兼ビジネスソリュー ション第二部長 平成17年 5月 当行常務執行役事業法人本部長（現 職）	10
執行役	コーポレート アフェアーズ 部門長兼広報 部長兼広報部 社会文化貢献 推進室長	小島 一美	昭和32年11月11日生	昭和55年 4月 当行入行 平成 5年 8月 当行日本橋支店次長 平成 8年10月 当行情報システムグループ副参事役 平成10年12月 当行池袋支店長 平成12年 3月 当行広報部長 平成17年 6月 当行執行役コーポレートアフェア ーズ部門長兼広報部長兼広報部社会文 化貢献推進室長（現職）	1
計					687

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当行は、経営の透明性・健全性を実現するために、業務の執行と監督の明確な分離、経営方針決定プロセスの透明性確保、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、株主の負託に応える厳正かつ効率的な経営体制実現に努めております。

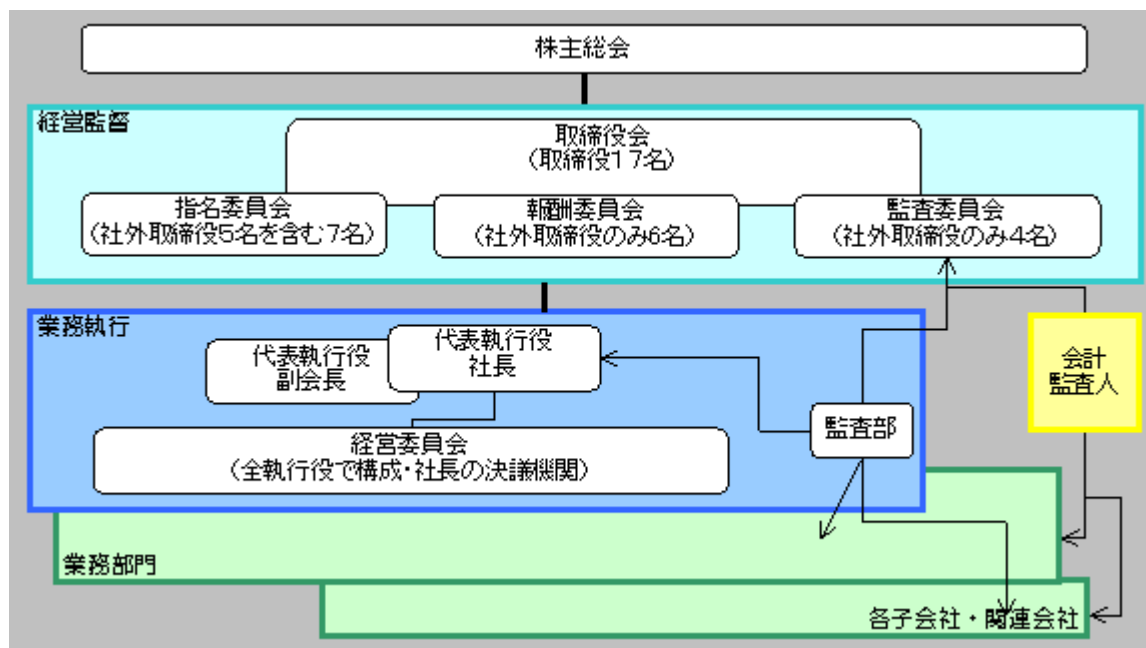
(2) 会社の機関の内容と内部統制システムの概要

当行は発足以来、経営と監督の分離を徹底するよう努めてまいりましたが、これを一歩推し進めるため平成16年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって「委員会等設置会社」に移行いたしました。日常の業務執行を行う執行役が、取締役会から業務執行に関する権限を委譲されることにより、従前に増して迅速な業務執行・意思決定が可能になる一方、取締役会は経営方針など重要事項の決定・業務執行の監督に専念し、業務執行と監督がより一層明確に分離されております。

取締役会につきましては、これを構成する取締役17人のうち13人が国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者や法律専門家などの社外取締役であり、専門的かつグローバルな視点からの経営の監督や戦略方針の策定を行っております。

法令に基づき設置される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会は、指名委員2名を除きいずれも社外取締役により構成され、各委員会の規則に従って、客観的かつ高度な観点から議論を行うことの出来る体制が確保されております。なお、この3委員会は委員会等設置会社移行に伴い設置されたものではありませんが、監査委員会は当行が従前に自主的に設置・運営しておりました監査委員会と監査役会の機能の一部を移行したものであり、取締役・執行役の職務の執行状況を監督し、また指名委員会と報酬委員会は、従前に同じく設置しておりました人事委員会の取締役候補者指名及び取締役・執行役の報酬決定の機能をそれぞれ移行したものとなっております。各委員会とも迅速かつ円滑に活動を開始しており、経営の透明性の向上と経営の妥当性確保に注力しております。

業務執行・監督・監査の仕組みは以下の図のとおりであります。



(3) 内部統制システム整備とリスク管理体制の状況

日常の業務執行のための内部統制システムの概略は、取締役会で規定された「内部統制規程」に定められており、全執行役・職員がこれに従うことが義務付けられております。内部統制規程においては、情報セキュリティーポリシー、新生銀行リスクマネジメントポリシー、倫理規程（倫理憲章と役員行動規範を内包）及び内部監査規程を基盤として、連結企業グループ全体を通じた透明性・効率性の確保に努めております。

特にリスク管理については、健全性・収益性の高い業務運営を確保するために、金融機関として抱える様々なリスクをコントロールする必要があるとの認識のもと、当行では当行及び当行グループ全体の抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行うための基本方針として前述の新生銀行リスクマネジメントポリシーを位置づけております。

このポリシーの下で、信用リスク、ALM・流動性・市場リスク、リーガル・事務・システムのオペレーショナルリスクなど、各種リスクの内容に応じてリスク・投資委員会、ALM委員会、新規事業・商品委員会等の各種委員会を設置し、一元的に管理する体制が構築されております。中でもコンプライアンスについては、新銀行の発足当時よりリスク管理と並んで経営の最重要課題と位置づけており、執行役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、2名の弁護士を外部委員として招聘し、第三者によるチェックの体制も備えております。
(なお、当行及び当行グループに関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項の詳細については、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「4 事業等のリスク」の項をご参照ください。)

(4) 内部監査及び監査委員会監査の組織、人員及び手続並びに会計監査人との相互連携の状況

内部監査体制

内部監査については、公認内部監査人などの資格保有者を多く擁し、執行役社長に直属する監査部が担当しております。監査部は38名から構成され、前述の内部監査規程に則り、社内及び主要子会社に対する定期的な内部監査を行っております。また、必要に応じて定期的な内部監査のほか個別に監査活動を行うこともあります。

内部監査にあたっては、課題の発見・指摘にとどまらず、指摘事項の解決方法も含めた指導を行っており、執行役社長のほかに監査委員会に対しても直接報告しています。

監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役4名により構成されており、昨年6月の組成以後月1回程度の頻度で開催されております。取締役が承認した当行及び当行グループに必要な内部統制のフレームワークを、執行役が的確に構築し、業務の推進に当たって有効かつ効率的に実施しているかを監査・検証し、執行役に対して必要な勧告等を行っております。

監査委員会の職務を補佐するため監査委員会事務局(3名)が設置され、監査委員会事務局部長は執行役の指揮命令に属さない監査委員会の職務を補助すべき使用人となっております。監査委員会の監査は、取締役会で定めた監査委員会規則に従うほか、監査委員会が定めた監査規程及び事業年度毎に策定する監査計画に基づいて遂行されています。

監査委員会は、監査部をはじめとする内部統制に関連する各部署(リスク管理部門、法務・コンプライアンス統轄部、与信管理部等)から報告を受け連携を保っております。また会計監査人については、監査委員会毎に招聘し、会計監査人の立場での内部統制の検証状況や会計に関する重要事項についての説明を受け、意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

(5) 役員報酬の状況

当事業年度における当行の取締役・執行役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

なお、当行は、平成16年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって委員会等設置会社に移行しましたので、以下のとおり区分して記載いたします。

平成16年4月1日から平成16年6月30日までの3ヶ月間

取締役に対する報酬	127百万円
うち社内取締役(4名)に対する報酬	101百万円
うち社外取締役(11名)に対する報酬	26百万円
監査役(3名)に対する報酬	35百万円

なお、退職慰労金が、上記の社内取締役に対する報酬には64百万円、監査役に対する報酬には26百万円、それぞれ含まれております。

平成16年7月1日から平成17年3月31日までの9ヶ月間

取締役(13名～社外取締役のみ)に対する報酬	102百万円
執行役(12名～取締役兼務者を含む)に対する報酬	926百万円

なお、執行役に対する業績連動報酬については、平成17年5月開催の報酬委員会において決議されましたが、一定の基準に基づき、729百万円を当事業年度末に見積計上しております。

(6) 監査報酬の内容及び業務執行した公認会計士等について

監査報酬

当連結会計年度における、当行及び当行連結子会社の監査法人トーマツ及び同法人が所属する国際的会計事務所デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対する公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬及びその他の報酬は以下のとおりであります。なお、（ ）内は監査法人トーマツに対する報酬で内書きであります。

第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	401百万円（383百万円）
うち監査契約に基づく監査証明に係る報酬	297百万円（279百万円）
その他の報酬	497百万円（262百万円）

業務執行公認会計士及びその補助者について

監査法人トーマツで業務を執行した公認会計士は、古澤茂氏（継続監査年数^(*)6年）、後藤順子氏（同3年）、宮崎茂氏（同4年）です。

^(*)継続年数は、商法監査の継続年数を記載しております。証券取引法監査の継続監査年数については、古澤氏及び宮崎氏が4年、後藤氏が3年となります（なお、監査対象年度を基準にした年数です）。
補助者は、税務、デリバティブリスク評価、年金数理、不動産評価、システムなどの専門家も含め計31名となっております。

(7) 社外取締役と提出会社の人的・資本的または取引上の関係

社外取締役であるマイケル J. ボスキン、ティモシー C. コリンズ、J. クリストファー フラワーズ、ルシオ A. ノト及びジョン S. ワズワース Jr. は、当行の株式を保有^(*)しております。

なお、社外取締役ティモシー C. コリンズとJ. クリストファー フラワーズの2名は、当行主要株主ではなくなりましたが依然として当行の株式を2.53%保有^(*)するニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ の実質的な代表者です。

それ以外の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。

^(*)実質的に保有している株式を含んでおります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に、当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に、当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2．監査証明について

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）及び当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）及び当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツより監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,7,8, 9	3,047,042	48.03	-	-
外国為替	7,8	9,490	0.15	-	-
有価証券	8, 10,11	1,483,234	23.38	-	-
金銭の信託		242,750	3.83	-	-
特定取引資産	8	635,096	10.01	-	-
買入金銭債権		246,987	3.89	-	-
債券貸借取引支払保証金		18,121	0.29	-	-
現金預け金	8	312,709	4.93	-	-
その他資産	8,12	375,075	5.91	-	-
動産不動産	8,14	89,703	1.41	-	-
債券繰延資産		179	0.00	-	-
繰延税金資産		22,941	0.36	-	-
支払承諾見返		38,339	0.61	-	-
貸倒引当金		177,916	2.80	-	-
現金預け金	8	-	-	277,593	3.24
コールローン及び買入手形		-	-	70,000	0.82
債券貸借取引支払保証金		-	-	3,744	0.04
買入金銭債権		-	-	320,379	3.73
特定取引資産		-	-	168,501	1.96
金銭の信託		-	-	372,224	4.34
有価証券	8, 10,11	-	-	1,478,219	17.24
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,7,8, 9	-	-	3,430,421	40.00
外国為替	7	-	-	8,550	0.10
その他資産	1,2, 3,4,8, 13	-	-	850,440	9.92
動産不動産	8,14	-	-	418,938	4.88
債券繰延資産		-	-	284	0.00
繰延税金資産		-	-	24,623	0.29
連結調整勘定		-	-	244,042	2.85

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
支払承諾見返		-	-	1,058,161	12.34
貸倒引当金		-	-	149,799	1.75
資産の部合計		6,343,755	100.00	8,576,328	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債券	15	1,388,696	21.89	-	-
預金	8	2,263,421	35.68	-	-
譲渡性預金		471,068	7.43	-	-
借入金	8,16	334,416	5.27	-	-
特定取引負債		92,231	1.45	-	-
売現先勘定	8	445,634	7.02	-	-
債券貸借取引受入担保金	8	29,275	0.46	-	-
コールマネー及び売渡手形		112,559	1.77	-	-
外国為替		4	0.00	-	-
その他負債	8	424,899	6.70	-	-
賞与引当金		8,722	0.14	-	-
退職給付引当金		629	0.01	-	-
債券売却関連損失引当金		1,918	0.03	-	-
特別法上の引当金		0	0.00	-	-
繰延税金負債		42	0.00	-	-
連結調整勘定		915	0.02	-	-
支払承諾	8	38,339	0.60	-	-
預金	8	-	-	3,080,206	35.91
譲渡性預金		-	-	372,607	4.34
債券		-	-	1,242,632	14.49
コールマネー及び売渡手形		-	-	204,295	2.38
コマーシャル・ペーパー		-	-	13,300	0.16
特定取引負債		-	-	69,101	0.81
借入金	8,16	-	-	1,160,265	13.53
外国為替		-	-	20	0.00
社債	17	-	-	88,344	1.03
その他負債	8,12	-	-	412,763	4.81
賞与引当金		-	-	10,276	0.12
退職給付引当金		-	-	3,376	0.04
動産不動産処分損失引当金		-	-	153	0.00
特別法上の引当金		-	-	2	0.00
繰延税金負債		-	-	20,262	0.24
支払承諾		-	-	1,058,161	12.34
負債の部合計		5,612,776	88.47	7,735,769	90.20
(少数株主持分)					
少数株主持分		977	0.02	53,891	0.63

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	18	451,296	7.12	451,296	5.26
資本剰余金		18,558	0.29	18,558	0.22
利益剰余金		250,737	3.95	311,039	3.62
其他有価証券評価差額金		7,154	0.11	3,043	0.04
為替換算調整勘定		2,255	0.04	2,738	0.03
自己株式	19	1	0.00	9	0.00
資本の部合計		730,000	11.51	786,667	9.17
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		6,343,755	100.00	8,576,328	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		172,359	100.00	-	-
資金運用収益		89,192		-	
貸出金利息		64,312		-	
有価証券利息配当金		15,917		-	
買現先利息		0		-	
債券貸借取引受入利息		3		-	
コールローン利息及び買 入手形利息		5		-	
預け金利息		1,954		-	
その他の受入利息		6,999		-	
役務取引等収益		26,193		-	
特定取引収益		3,080		-	
その他業務収益		23,743		-	
その他経常収益	1	30,149		-	
経常収益		-	-	248,641	100.00
資金運用収益		-		101,396	
貸出金利息		-		77,353	
有価証券利息配当金		-		15,862	
コールローン利息及び買 入手形利息		-		26	
買現先利息		-		0	
債券貸借取引受入利息		-		6	
預け金利息		-		2,834	
その他の受入利息		-		5,314	
役務取引等収益		-		57,690	
特定取引収益		-		23,992	
その他業務収益		-		38,231	
その他経常収益	1	-		27,330	
経常費用		124,967	72.50	-	-
資金調達費用		32,009		-	
債券利息		9,135		-	
預金利息		12,038		-	
譲渡性預金利息		147		-	
借入金利息		9,775		-	
売現先利息		13		-	
債券貸借取引支払利息		59		-	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
コールマネー利息及び売 渡手形利息		169		-	
その他の支払利息		669		-	
役務取引等費用		7,249		-	
特定取引費用		365		-	
その他業務費用		2,482		-	
営業経費		70,178		-	
その他経常費用		12,683		-	
その他の経常費用		12,683		-	
経常費用		-	-	194,186	78.10
資金調達費用		-		34,497	
預金利息		-		13,533	
譲渡性預金利息		-		137	
債券利息		-		6,184	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		-		626	
売現先利息		-		6	
債券貸借取引支払利息		-		4	
コマーシャル・ペーパー 利息		-		93	
借入金利息		-		12,924	
社債利息		-		687	
その他の支払利息		-		299	
役務取引等費用		-		15,308	
その他業務費用		-		15,475	
営業経費		-		97,317	
その他経常費用		-		31,588	
連結調整勘定償却額		-		4,918	
無形資産償却額	3	-		3,919	
その他の経常費用		-		22,751	
経常利益		47,391	27.50	54,454	21.90
特別利益		23,320	13.53	11,845	4.76
償却債権取立益		1,514		779	
貸倒引当金戻入益		19,026		10,774	
その他の特別利益	2	2,779		292	
特別損失		1,804	1.05	702	0.28
動産不動産処分損		1,674		517	
動産不動産処分損失引当金 繰入額		-		153	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
証券取引責任準備金繰入額		0		1	
その他の特別損失		129		31	
税金等調整前当期純利益		68,907	39.98	65,597	26.38
法人税、住民税及び事業税		1,463	0.85	1,438	0.58
法人税等調整額		1,111	0.64	3,444	1.39
少数株主利益 (は少数株主損失)		71	0.04	168	0.07
当期純利益		66,404	38.53	67,435	27.12

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		18,558	18,558
資本剰余金期末残高		18,558	18,558
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		194,666	250,737
利益剰余金増加高		66,404	67,435
当期純利益		66,404	67,435
利益剰余金減少高		10,333	7,133
配当金		10,333	7,133
利益剰余金期末残高		250,737	311,039

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		68,907	65,597
減価償却費		3,353	3,706
連結調整勘定償却額		5	4,918
無形資産償却額		-	3,919
持分法による投資損益()		506	1,762
貸倒引当金の増減()額		40,105	28,083
賞与引当金の増減()額		468	319
退職給付引当金の増減()額		5,310	576
動産不動産処分損失引当金の増減 ()額		450	153
債券売却関連損失引当金の増減 ()額		670	1,918
資金運用収益		89,192	101,396
資金調達費用		32,009	34,497
有価証券関係損益()		18,478	11,752
金銭の信託の運用損益()		2,196	2,431
為替差損益()		24,452	4,850
動産不動産処分損益()		583	517
特定取引資産の純増()減		273,920	466,594
特定取引負債の純増減()		25,265	23,130
貸出金の純増()減		451,744	506,571
預金の純増減()		24,029	816,785
譲渡性預金の純増減()		141,034	98,461
債券(劣後特約付債券を除く)の純 増減()		521,475	115,388
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		35,528	56,030
社債(劣後特約付社債を除く)の純 増減()		-	9,357
預け金(無利息預け金を除く)の純 増()減		53,846	136,664
コールローン等の純増()減		536	70,000
買入金銭債権の純増()減		26,492	72,774
債券貸借取引支払保証金の純増 ()減		16,155	14,377
売現先勘定の純増減()		280,675	445,634
コールマネー等の純増減()		112,559	91,735

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()		-	3,786
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()		368,069	29,275
外国為替(資産)の純増()減		783	939
外国為替(負債)の純増減()		8	16
信託勘定借の純増減()		7,005	24,422
資金運用による収入		100,640	122,569
資金調達による支出		35,599	33,534
売買目的有価証券の純増()減		11,848	24,381
運用目的の金銭の信託の純増() 減		66,907	12,454
その他		70,381	106,335
小計		342,159	233,446
法人税等の支払額		1,272	1,397
営業活動によるキャッシュ・フロー		343,431	232,048
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		2,409,543	4,378,272
有価証券の売却による収入		701,198	634,712
有価証券の償還による収入		2,135,689	3,589,334
金銭の信託の設定による支出		7,484	92,867
金銭の信託の解約・配当による収入		3,883	17,475
動産不動産の取得による支出		5,766	7,301
動産不動産の売却による収入		-	595
新規連結子会社株式の取得による支 出		22	75,875
新規連結子会社株式の取得による収 入		-	10,020
連結子会社に対する追加出資による 支出		5,799	-
連結子会社株式の売却による収入		22	-
その他		-	1,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		412,178	300,798
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		38,000	19,000
劣後特約付債券の償還による支出		2,226	-
劣後特約付社債の発行による収入		-	50,000
劣後特約付社債の償還による支出		-	2,570
少数株主からの払込による収入		-	52,500

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
配当金支払額		10,333	7,133
自己株式取得による支出		1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,560	73,793
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	3
現金及び現金同等物の増加額		18,186	5,047
現金及び現金同等物の期首残高		138,991	157,178
現金及び現金同等物の期末残高		157,178	162,226

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 51社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 株式会社シーアールティ・ワン及び株式会社エクイオンは、当連結会計年度中に、新生セールスファイナンス株式会社及び新生プロパティファイナンス株式会社にそれぞれ会社名を変更しております。 なお、株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティ・スリー、Shin Fong Asset Management Co., Ltd.他16社は設立により、有限会社ワイエムエス・ワン他1社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社シーアールティ・ツー及び有限会社ワイエムエス・フォーは、それぞれ株式及び出資口の売却により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 76社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 株式会社アプラス、昭和リース株式会社他10社(注)は株式取得により、Shinsei International Limited他6社は設立により、YMS FUNDING他7社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。 また、アポロファイナンス株式会社及び株式会社東京モーゲージは、新生プロパティファイナンス株式会社との合併により消滅しております。 (注)株式会社アプラス及びその子会社6社は、平成16年9月28日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については同年10月1日以降の分を連結しております。昭和リース株式会社及びその子会社4社は、平成17年3月23日付で当行の子会社となったことから、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 75社 主要な会社名 Showa Leasing (Hong Kong) LIMITED 非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 Hillcot Holdings Limited BlueBay Asset Management Limited なお、マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 シンキ株式会社 Hillcot Holdings Limited BlueBay Asset Management Limited なお、シンキ株式会社他4社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社	(3) 持分法非適用の非連結子会社 75社 主要な会社名 Showa Leasing (Hong Kong) LIMITED 持分法非適用の非連結子会社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
	(4) 持分法非適用の関連会社 0社	(4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 11社 1月末日 3社 3月末日 37社 (2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の10社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 14社 1月末日 3社 3月末日 59社 (2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の13社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	(ロ) 同 左
	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法によっております。</p>	<p>(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：4年～15年</p> <p style="text-align: center;">ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ＡＴＭ等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～15年 （会計処理の変更） 当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ＡＴＭの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ＡＴＭを含む電子計算機（パソコン以外）の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が374百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づく定額法により償却しております。 無形資産 株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する支配獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。なお、無形資産は「その他資産」に含めて計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
		<p>(株式会社アプラス)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>償却方法</th> <th>償却期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商標価値</td> <td>定額法</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値</td> <td>級数法</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(顧客関係)</td> </tr> <tr> <td>商権価値</td> <td>級数法</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(加盟店関係)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(昭和リース株式会社)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>償却方法</th> <th>償却期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商標価値</td> <td>定額法</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>商権価値</td> <td>級数法</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(顧客関係)</td> </tr> <tr> <td>契約価値</td> <td>定額法</td> <td>契約残存</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(保守契約関係)</td> </tr> <tr> <td>契約価値</td> <td>定額法</td> <td>契約残存</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(サブリース</td> </tr> <tr> <td colspan="3">契約関係)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。</p>		償却方法	償却期間	商標価値	定額法	10年	商権価値	級数法	10年	(顧客関係)			商権価値	級数法	20年	(加盟店関係)				償却方法	償却期間	商標価値	定額法	10年	商権価値	級数法	20年	(顧客関係)			契約価値	定額法	契約残存	(保守契約関係)			契約価値	定額法	契約残存	(サブリース			契約関係)			その他		
	償却方法	償却期間																																																
商標価値	定額法	10年																																																
商権価値	級数法	10年																																																
(顧客関係)																																																		
商権価値	級数法	20年																																																
(加盟店関係)																																																		
	償却方法	償却期間																																																
商標価値	定額法	10年																																																
商権価値	級数法	20年																																																
(顧客関係)																																																		
契約価値	定額法	契約残存																																																
(保守契約関係)																																																		
契約価値	定額法	契約残存																																																
(サブリース																																																		
契約関係)																																																		
その他																																																		
	<p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) その他資産のうち社債発行費は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ハ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>連結子会社の社債発行費は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>																																																
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>																																																

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p> なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。 </p> <p> 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 </p> <p> 当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、そ </p>	<p> 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 </p> <p> 当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 </p> <p> 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>の残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,609百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,401百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
		<p>(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準</p> <p>動産不動産処分損失引当金は、当行支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>
	<p>(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準</p> <p>債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>	
	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(会計処理の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理については、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しては、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,896百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しては、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,568百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。</p> <p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は391百万円、繰延ヘッジ利益は261百万円であります。</p> <p>一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してはります。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用してはります。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によってはります。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによってはります。</p> <p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してはります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用してはります。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 連結納税制度の適用 当行及び一部の国内連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 (ロ) 信販業務の収益計上方法 信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。 (アドオン方式契約) 総合・個品あっせん 7・8分法 信用保証(保証料契約 時一括受領) 7・8分法 信用保証(保証料分割 受領) 定額法 (残債方式契約) 総合・個品あっせん 残債方式 信用保証(保証料分割 受領) 残債方式 (注)計上方法の内容は次のとおりであります。 (1)7・8分法とは、手数料総額を分割回数×積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 (2)残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）</p>
<p>（固定資産の減損に係る会計基準） 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>1. 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております(当連結会計年度末16,426百万円)。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、同法の施行日以降は「有価証券利息配当金」に含めて表示しております(当連結会計年度1,259百万円)。</p> <p>2. 連結貸借対照表及び連結損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第3号の2に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当連結会計年度からは銀行法施行規則別紙様式第5号の2に準拠して作成しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、「債券」に含めて表示していた連結子会社の社債(前連結会計年度末30,675百万円)は当連結会計年度からは「社債」として表示しており、「債券繰延資産」に含めて表示していた連結子会社の社債発行費(前連結会計年度末13百万円)は、当連結会計年度からは「その他資産」に含めて表示しております。また、「債券利息」に含めて表示していた連結子会社の社債利息(前連結会計年度759百万円)は、当連結会計年度からは「社債利息」として表示しております。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において、「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度51百万円)は、当連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「その他の特別利益」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入益」(前連結会計年度11,779百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度からは区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「その他の経常費用」に含めていた「連結調整勘定償却額」(前連結会計年度5百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度からは区分掲記しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「債券(劣後特約付債券を除く)の純増減」に含めていた「社債(劣後特約付社債を除く)の純増減」(前連結会計年度4,869百万円)は、連結貸借対照表の様式の変更に伴い、当連結会計年度からは区分掲記しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,960百万円、延滞債権額は69,531百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,232百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,927百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,622百万円、延滞債権額は48,181百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,442百万円、延滞債権額は4,256百万円であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,599百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る3ヵ月以上延滞債権は1,041百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,614百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る貸出条件緩和債権は18,270百万円であります。</p> <p>4. 貸出金に係る破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,018百万円であります。</p> <p>「その他資産」に含まれる割賦売掛金に係る破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,011百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、176,605百万円であります。</p> <p>6. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,601百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">445,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">445,352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">2,186百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">借入金</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">445,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">29,275百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">2,176百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,277百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は7,724百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,673百万円であります。</p>	貸出金	480百万円	有価証券	445,896百万円	特定取引資産	445,352百万円	現金預け金	2,186百万円	預金	5,860百万円	借入金	407百万円	売現先勘定	445,634百万円	債券貸借取引受入担保金	29,275百万円	その他負債	947百万円	支払承諾	2,176百万円	<p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、118,143百万円であります。</p> <p>6. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,812百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を98,091百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,904百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">376,310百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">82,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">動産不動産</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">11,059百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">借入金</td> <td style="text-align: right;">128,764百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記借入金の担保として、未經過リース債権38,669百万円を差し入れております。</p> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,356百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は16,634百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,540百万円であります。</p>	現金預け金	103百万円	有価証券	376,310百万円	貸出金	280百万円	その他資産	82,077百万円	動産不動産	321百万円	預金	11,059百万円	借入金	128,764百万円	その他負債	921百万円
貸出金	480百万円																																				
有価証券	445,896百万円																																				
特定取引資産	445,352百万円																																				
現金預け金	2,186百万円																																				
預金	5,860百万円																																				
借入金	407百万円																																				
売現先勘定	445,634百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円																																				
その他負債	947百万円																																				
支払承諾	2,176百万円																																				
現金預け金	103百万円																																				
有価証券	376,310百万円																																				
貸出金	280百万円																																				
その他資産	82,077百万円																																				
動産不動産	321百万円																																				
預金	11,059百万円																																				
借入金	128,764百万円																																				
その他負債	921百万円																																				

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,304,633百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,156,713百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有価証券には関連会社の株式4,167百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは20,213百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は20,678百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,643百万円であります。</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 11,416百万円</p> <p>15. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券25,277百万円が含まれております。</p> <p>16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金194,000百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,277,644百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,095,283百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式23,097百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは13,749百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,486百万円、繰延ヘッジ利益の総額は3,726百万円であります。</p> <p>13. その他資産には、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結子会社に対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産77,229百万円が含まれております。</p> <p>14. 動産不動産の減価償却累計額 15,397百万円</p> <p>16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金175,000百万円が含まれております。</p> <p>17. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債72,834百万円が含まれております。</p>

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
18. 当行の発行済株式の総数 普通株式 1,358,537千株 優先株式 674,528千株	18. 当行の発行済株式の総数 普通株式 1,358,537千株 優先株式 674,528千株
19. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,606株	19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 14,415株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益20,438百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別利益のうち、主なものは遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、金銭の信託運用益16,879百万円を含んでおります。</p> <p>3. 無形資産償却額は、株式会社アプラス及びその連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産に係る当連結会計年度の償却額であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																		
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">312,709百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)</td> <td style="text-align: right;">155,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,178百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	312,709百万円	日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	155,531百万円	現金及び現金同等物	157,178百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">277,593百万円</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">115,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,226百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの子会社の一部を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに両社株式の取得価額と両社取得による収入・支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株式会社アプラス及びその連結子会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,912,465百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち割賦売掛金)</td> <td style="text-align: right;">178,704百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">1,200,739百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">2,048,963百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">577,257百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">1,200,739百万円)</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定(*1)</td> <td style="text-align: right;">201,504百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">65,006百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">75,027百万円</td> </tr> <tr> <td>差引: 新規連結子会社株式の取得による収入(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,020百万円</td> </tr> </table> <p>(昭和リース株式会社及びその連結子会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">551,185百万円</td> </tr> <tr> <td>(うちリース資産)</td> <td style="text-align: right;">352,725百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">525,516百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">458,809百万円)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">944百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">51,265百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">75,989百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>差引: 新規連結子会社株式の取得による支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,875百万円</td> </tr> </table> <p>(*1)時価評価項目のうち、事後確定となるものについての一部事後的調整後。</p>	現金預け金勘定	277,593百万円	有利息預け金	115,367百万円	現金及び現金同等物	162,226百万円	資産	1,912,465百万円	(うち割賦売掛金)	178,704百万円)	(うち支払承諾見返)	1,200,739百万円)	負債	2,048,963百万円	(うち借入金)	577,257百万円)	(うち支払承諾)	1,200,739百万円)	連結調整勘定(*1)	201,504百万円	新規連結子会社株式の取得価額	65,006百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	75,027百万円	差引: 新規連結子会社株式の取得による収入(純額)	10,020百万円	資産	551,185百万円	(うちリース資産)	352,725百万円)	負債	525,516百万円	(うち借入金)	458,809百万円)	少数株主持分	944百万円	連結調整勘定	51,265百万円	新規連結子会社株式の取得価額	75,989百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	113百万円	差引: 新規連結子会社株式の取得による支出(純額)	75,875百万円
現金預け金勘定	312,709百万円																																																		
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	155,531百万円																																																		
現金及び現金同等物	157,178百万円																																																		
現金預け金勘定	277,593百万円																																																		
有利息預け金	115,367百万円																																																		
現金及び現金同等物	162,226百万円																																																		
資産	1,912,465百万円																																																		
(うち割賦売掛金)	178,704百万円)																																																		
(うち支払承諾見返)	1,200,739百万円)																																																		
負債	2,048,963百万円																																																		
(うち借入金)	577,257百万円)																																																		
(うち支払承諾)	1,200,739百万円)																																																		
連結調整勘定(*1)	201,504百万円																																																		
新規連結子会社株式の取得価額	65,006百万円																																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	75,027百万円																																																		
差引: 新規連結子会社株式の取得による収入(純額)	10,020百万円																																																		
資産	551,185百万円																																																		
(うちリース資産)	352,725百万円)																																																		
負債	525,516百万円																																																		
(うち借入金)	458,809百万円)																																																		
少数株主持分	944百万円																																																		
連結調整勘定	51,265百万円																																																		
新規連結子会社株式の取得価額	75,989百万円																																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	113百万円																																																		
差引: 新規連結子会社株式の取得による支出(純額)	75,875百万円																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">392百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166百万円</td> </tr> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> </table>	取得価額相当額		動産	209百万円	その他	182百万円	合計	392百万円	減価償却累計額相当額		動産	117百万円	その他	109百万円	合計	226百万円	年度末残高相当額		動産	92百万円	その他	73百万円	合計	166百万円	1年内	78百万円	1年超	115百万円	合計	193百万円	支払リース料	86百万円	減価償却費相当額	98百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,048百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,636百万円</td> </tr> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,957百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,717百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">283,416百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">50,318百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333,735百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,014百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	2,799百万円	その他	248百万円	合計	3,048百万円	減価償却累計額相当額		動産	285百万円	その他	126百万円	合計	411百万円	年度末残高相当額		動産	2,513百万円	その他	122百万円	合計	2,636百万円	1年内	759百万円	1年超	1,957百万円	合計	2,717百万円	支払リース料	444百万円	減価償却費相当額	410百万円	支払利息相当額	45百万円	取得価額		動産	283,416百万円	その他	50,318百万円	合計	333,735百万円	減価償却累計額		動産	898百万円	その他	116百万円	合計	1,014百万円
取得価額相当額																																																																																									
動産	209百万円																																																																																								
その他	182百万円																																																																																								
合計	392百万円																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																									
動産	117百万円																																																																																								
その他	109百万円																																																																																								
合計	226百万円																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																									
動産	92百万円																																																																																								
その他	73百万円																																																																																								
合計	166百万円																																																																																								
1年内	78百万円																																																																																								
1年超	115百万円																																																																																								
合計	193百万円																																																																																								
支払リース料	86百万円																																																																																								
減価償却費相当額	98百万円																																																																																								
支払利息相当額	4百万円																																																																																								
取得価額相当額																																																																																									
動産	2,799百万円																																																																																								
その他	248百万円																																																																																								
合計	3,048百万円																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																									
動産	285百万円																																																																																								
その他	126百万円																																																																																								
合計	411百万円																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																									
動産	2,513百万円																																																																																								
その他	122百万円																																																																																								
合計	2,636百万円																																																																																								
1年内	759百万円																																																																																								
1年超	1,957百万円																																																																																								
合計	2,717百万円																																																																																								
支払リース料	444百万円																																																																																								
減価償却費相当額	410百万円																																																																																								
支払利息相当額	45百万円																																																																																								
取得価額																																																																																									
動産	283,416百万円																																																																																								
その他	50,318百万円																																																																																								
合計	333,735百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	898百万円																																																																																								
その他	116百万円																																																																																								
合計	1,014百万円																																																																																								

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	年度末残高 動産 282,518百万円 その他 50,202百万円 合計 <u>332,720百万円</u>
	・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 120,555百万円 1年超 226,576百万円 合計 <u>347,131百万円</u>
	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,256百万円 減価償却費 1,017百万円 受取利息相当額 193百万円
	・利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)	2. オペレーティング・リース取引 (借手側)
・未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 <u>2百万円</u>	・未経過リース料 1年内 1,367百万円 1年超 5,728百万円 合計 <u>7,096百万円</u>
(貸手側)	(貸手側)
	・未経過リース料 1年内 163百万円 1年超 765百万円 合計 <u>928百万円</u>

(有価証券関係)

(注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	519,655	904

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	20	21	1	1	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,451	2,189	738	749	11
債券	1,145,603	1,144,920	682	1,390	2,072
国債	869,762	869,393	369	1,241	1,610
地方債	132,035	131,905	129	0	129
社債	143,804	143,621	183	148	332
その他	146,323	158,467	12,005	13,259	1,253
合計	1,293,377	1,305,578	12,062	15,399	3,337

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)138百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	701,198	7,015	2,616

5．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	100,535
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,204
非上場社債	86,403
非上場外国証券	11,855
その他の有価証券	71
関連会社株式	4,167

6．保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、その他有価証券27,998百万円の保有目的を変更し、売買目的有価証券に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,197百万円増加しております。

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	625,211	486,532	76,196	43,407
国債	372,765	392,470	60,796	43,381
地方債	131,896	4	9	-
社債	120,550	94,057	15,391	26
その他	1,060	90,612	71,848	3,645
合計	626,272	577,145	148,044	47,053

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	153,874	2,236

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
債券	525	525	0	0	0
国債	25	26	0	0	-
社債	499	499	0	-	0

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	16,910	18,695	1,784	1,788	3
債券	1,075,877	1,076,759	791	1,031	240
国債	586,890	587,790	808	859	50
地方債	134,619	134,548	70	1	71
社債	354,366	354,419	52	170	118
その他	84,260	87,089	2,682	3,494	812
合計	1,177,047	1,182,543	5,257	6,314	1,056

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（益）238百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

6. その他有価証券で時価のあるものについて、1,225百万円の減損処理を行っております。なお、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	634,605	5,796	3,656

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	223,501
非上場株式	6,214
非上場地方債	17,085
非上場社債	174,881
非上場外国証券	21,988
その他の有価証券	3,331
非連結子会社・関連会社株式	23,097

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、株式転換権の行使に伴い、従来その他有価証券として保有していたシンキ株式会社の株式及び転換社債（合計21,145百万円）の保有目的を関連会社株式に変更しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	630,896	596,060	7,120	35,174
国債	225,573	321,895	5,172	35,174
地方債	147,819	3,805	9	-
社債	257,503	270,360	1,938	-
その他	6,283	66,555	28,334	6,282
合計	637,179	662,616	35,455	41,456

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	230,713	4,370

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	12,037	12,037	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	218,258	6,016

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	153,965	153,965	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権)

前連結会計年度 (平成16年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	187,601	67

(注) 当連結会計年度中に、買入金銭債権20,755百万円の保有目的を変更し、売買目的の買入金銭債権に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

当連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	189,908	2,137

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,062
その他有価証券	12,062
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,908
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,154
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,154

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,258
その他有価証券(注)	5,258
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,129
()少数株主持分相当額	112
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	3,043

(注)時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金0百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	株式指数先物、株式指数オプション、個別株オプション
債券関連	債券先物、債券先物オプション
クレジット	クレジット・デフォルト・オプション
デリバティブ関連	

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」(以下、「基準」)において定められている繰延ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)に基づく包括ヘッジを行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成15年4月1日から平成16年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値14.4億円、最大値27.9億円、となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)、保有期間：10日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取

引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

また、平成16年3月末日の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は3,806億円となっております。

流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	118,300	-	249	249
	金利オプション				
	売建	156,387	-	410	225
	買建	44,307	-	1	88
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,558,078	1,837,674	55,802	55,802
	受取変動・支払固定	2,490,008	1,844,068	46,820	46,820
	受取変動・支払変動	685,749	660,951	8,035	8,035
	受取固定・支払固定	54,135	53,515	949	949
	金利オプション				
	売建	484,895	410,719	1,742	5,120
	買建	612,034	566,834	2,692	1,419
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	16,859	19,706

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	191,402	180,088	1,337	1,337
	為替予約				
	売建	117,729	13,124	1,220	1,220
	買建	65,049	10,369	2,237	2,237
	通貨オプション				
	売建	82,842	8,371	2,683	721
	買建	74,950	5,454	2,165	1,022
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	2,873	2,053

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	226	-	9	9
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	個別株オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,610	-	1	1
	買建	1,610	-	241	241
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取	-	-	-	-
	・短期変動金利支払				
	短期変動金利受取	4,982	-	280	280
	・株価指数変化率支払				
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	49	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	93,956	70,956	835	835
	買建	158,540	157,540	730	730
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション
通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
債券関連	債券先物
商品関連	商品スワップ
クレジット	クレジット・デフォルト・オプション
デリバティブ関連	

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」（以下、「基準」）において定められている繰延ヘッジまたは時価ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」（以下、「会計上及び監査上の取扱い」）に基づく包括ヘッジを行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業の信用リスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク（VAR）法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成16年4月1日から平成17年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値9.4億円、最大値15.4億円、となっております。（方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差（99%の確率事象をカバー）、保有期間：10日）

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

これらの信用リスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成17年3月末日の信用リスクに伴う減価額は791百万円であります。なお、「2. 取引の時

価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該信用リスクの減価前の数値であります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。平成17年3月末日の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク・アセット（市場リスクとして認識しているクレジットデリバティブを除く）は468億円であります。

流動性リスク

所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産等の減価により財務会計に反映させており、平成17年3月末日の連結ベースでの上記の減価額は2,878百万円であります。なお、「2.取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該流動性リスクの減価前の数値であります。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、時価評価による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミティーの取引承認を必要とし、同コミティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	2,453	1,414	11	11
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,865,019	2,223,459	34,033	34,033
	受取変動・支払固定	2,413,627	1,728,094	27,130	27,130
	受取変動・支払変動	696,218	625,548	6,965	6,965
	受取固定・支払固定	5,460	5,222	1	1
	金利スワップション				
	売建	689,806	679,306	13,698	465
	買建	1,410,626	1,207,276	13,590	12,716
	金利オプション				
	売建	460,636	298,114	724	4,594
	買建	337,349	212,381	266	1,632
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	13,314	29,093

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	232,477	156,265	3,038	3,038
	為替予約				
	売建	189,052	26,369	839	839
	買建	72,297	31,331	108	108
	通貨オプション				
	売建	91,918	21,300	1,909	438
	買建	92,382	11,412	1,597	84
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	4,297	3,462

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	14,987	-	192	192
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	1,279	-	653	626
	買建	2,593	-	463	69
	個別株オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	44,165	-	2,246	386
	買建	13,125	-	341	53
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取	-	-	-	-
	・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取	-	-	-	-
	・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	91,876	90,376	1,367	1,367	
	合計	-	-	919	1,056

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	963	-	12	12
	買建	1,670	-	2	2
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ				
	商品指数変化率受取	26	-	0	0
	・固定金利支払				
	商品指数変化率受取	26	-	0	0
・固定金利支払					
・商品指数変化率支払					
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	439,368	422,203	1,516	1,516
	買建	399,875	373,375	1,452	1,452
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	64	64

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成15年3月に退職一時金制度の廃止に伴い新たに創設した規約型確定給付企業年金の他に、閉鎖型適格退職年金、厚生年金基金の3種類の年金制度により退職給付制度を実施しております。

平成16年3月1日付で厚生労働大臣より、厚生年金基金の代行部分に係る過去分返上の認可を受け、同日付で規約型確定給付企業年金が、閉鎖型適格退職年金及び厚生年金基金の権利義務を承継したことから、退職給付制度は一本化されました。

また、連結子会社のうち、株式会社アプラスは厚生年金基金制度及び退職一時金制度、昭和リース株式会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度をそれぞれ採用しております。

なお、その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (注) 1 (A)	53,189	68,122
年金資産 (注) 2 (B)	47,812	61,539
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	5,376	6,582
未認識年金資産 (D)	-	160
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	6,659	6,054
未認識数理計算上の差異 (F)	6,911	8,667
未認識過去勤務債務 (G)	4,310	5,138
連結貸借対照表計上額純額 (H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	3,884	2,839
前払年金費用 (I)	4,514	6,216
退職給付引当金 (H)-(I)	629	3,376

(注) 1. 株式会社アプラス及び昭和リース株式会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注)	2,457	3,077
利息費用	1,132	1,395
期待運用収益	974	1,327
過去勤務債務の損益処理額	319	340
数理計算上の差異の損益処理額	765	934
会計基準変更時差異の費用処理額	605	605
その他(臨時に計上した割増退職金等)	604	3,307
退職給付費用	4,272	7,650

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.2%	2.0% ~ 2.2%
(2) 期待運用収益率	2.2%	2.2% ~ 3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9.73 ~ 14.74年 (その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)	9.49 ~ 14.74年 (その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9.73 ~ 14.74年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理)	9.49 ~ 14.74年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">177,044百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">76,712百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,611百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,406百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,791百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ繰延利益</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,966百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">284,523百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">256,594百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,929百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">4,987百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,941百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">4,908百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,030百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">4,987百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	177,044百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,712百万円	算入限度超過額		有価証券価格償却超過額	7,611百万円	退職給付引当金繰入超過額	7,406百万円	賞与引当金繰入超過額	2,791百万円	金銭の信託未収配当金	2,192百万円	金利スワップ繰延利益	798百万円	その他	9,966百万円	繰延税金資産小計	284,523百万円	評価性引当額	256,594百万円	繰延税金資産合計	27,929百万円	繰延税金負債との相殺	4,987百万円	繰延税金資産の純額	22,941百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,908百万円	その他	122百万円	繰延税金負債合計	5,030百万円	繰延税金資産との相殺	4,987百万円	繰延税金負債の純額	42百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">250,481百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">104,118百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>繰延割賦利益否認</td><td style="text-align: right;">14,358百万円</td></tr> <tr><td>減損損失等否認</td><td style="text-align: right;">14,015百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">9,491百万円</td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,575百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">4,018百万円</td></tr> <tr><td>割賦売掛金償却否認</td><td style="text-align: right;">3,920百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,959百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">423,939百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">382,631百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">41,308百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">16,684百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">24,623百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>全面時価評価法の適用に係る一時差異(主として無形資産)</td><td style="text-align: right;">33,344百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,474百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">36,947百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">16,684百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">20,262百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	250,481百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	104,118百万円	算入限度超過額		繰延割賦利益否認	14,358百万円	減損損失等否認	14,015百万円	退職給付引当金繰入超過額	9,491百万円	有価証券価格償却超過額	7,575百万円	賞与引当金繰入超過額	4,018百万円	割賦売掛金償却否認	3,920百万円	その他	15,959百万円	繰延税金資産小計	423,939百万円	評価性引当額	382,631百万円	繰延税金資産合計	41,308百万円	繰延税金負債との相殺	16,684百万円	繰延税金資産の純額	24,623百万円	全面時価評価法の適用に係る一時差異(主として無形資産)	33,344百万円	その他有価証券評価差額金	2,128百万円	その他	1,474百万円	繰延税金負債合計	36,947百万円	繰延税金資産との相殺	16,684百万円	繰延税金負債の純額	20,262百万円
税務上の繰越欠損金	177,044百万円																																																																																
貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,712百万円																																																																																
算入限度超過額																																																																																	
有価証券価格償却超過額	7,611百万円																																																																																
退職給付引当金繰入超過額	7,406百万円																																																																																
賞与引当金繰入超過額	2,791百万円																																																																																
金銭の信託未収配当金	2,192百万円																																																																																
金利スワップ繰延利益	798百万円																																																																																
その他	9,966百万円																																																																																
繰延税金資産小計	284,523百万円																																																																																
評価性引当額	256,594百万円																																																																																
繰延税金資産合計	27,929百万円																																																																																
繰延税金負債との相殺	4,987百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	22,941百万円																																																																																
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,908百万円																																																																																
その他	122百万円																																																																																
繰延税金負債合計	5,030百万円																																																																																
繰延税金資産との相殺	4,987百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	42百万円																																																																																
税務上の繰越欠損金	250,481百万円																																																																																
貸倒引当金及び貸出金償却損金	104,118百万円																																																																																
算入限度超過額																																																																																	
繰延割賦利益否認	14,358百万円																																																																																
減損損失等否認	14,015百万円																																																																																
退職給付引当金繰入超過額	9,491百万円																																																																																
有価証券価格償却超過額	7,575百万円																																																																																
賞与引当金繰入超過額	4,018百万円																																																																																
割賦売掛金償却否認	3,920百万円																																																																																
その他	15,959百万円																																																																																
繰延税金資産小計	423,939百万円																																																																																
評価性引当額	382,631百万円																																																																																
繰延税金資産合計	41,308百万円																																																																																
繰延税金負債との相殺	16,684百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	24,623百万円																																																																																
全面時価評価法の適用に係る一時差異(主として無形資産)	33,344百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	2,128百万円																																																																																
その他	1,474百万円																																																																																
繰延税金負債合計	36,947百万円																																																																																
繰延税金資産との相殺	16,684百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	20,262百万円																																																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">43.9%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">293.9</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">32.1</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の切り捨てによる影響</td><td style="text-align: right;">288.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	43.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	評価性引当額の増減	293.9	税率変更による影響	32.1	繰越欠損金の切り捨てによる影響	288.3	その他	2.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">46.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	連結調整勘定償却額	3.0	評価性引当額の増減	46.2	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1%																																														
法定実効税率	43.9%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																
評価性引当額の増減	293.9																																																																																
税率変更による影響	32.1																																																																																
繰越欠損金の切り捨てによる影響	288.3																																																																																
その他	2.8																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6																																																																																
連結調整勘定償却額	3.0																																																																																
評価性引当額の増減	46.2																																																																																
その他	0.0																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1%																																																																																
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月</p>																																																																																	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌連結会計年度から廃止されることとなりました。これらの変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、前連結会計年度の43.9%から40.7%となり、「繰延税金資産」の金額は1,729百万円減少し、「法人税等調整額」の借方金額は2,110百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加しております。</p>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップルウッド・ホールディングスマネージメントLLC (注1)	米国 デラウェア州	-	アドバイザリー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイ ス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 (注4)	334	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネージメントLP (注2)	米国 デラウェア州	-	アドバイザリー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイ ス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 (注4)	326	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF サービシーズCo LLC (注3)	米国 デラウェア州	-	JCFグループの事務管理	-	兼任 1人	事務所 の転貸 等	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入 経費分担契約による分担金受入 固定資産貸与 (注5)	53	-	-

(注1) 当行役員ティモシーC・コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。

(注2) 当行役員J・クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しているJCF マネージメント LLCがゼネラルパートナーを務めております。

(注3) 当行役員J・クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。

(注4) 当行の経営に対するアドバイス、及びその他のサービスの購入に関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。

(注5) ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費分担契約による分担金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

なお、これらの契約のうち、リップルウッド・ホールディングスマネージメントLLC及びJCFマネージメントLPとの間のアドバイザリー、コンサルティングサービスに関する契約は、平成15年12月15日付で終了しており、JCFサービシーズCo LLCとの間の当行ニューヨーク駐在員事務所の余剰スペースの転貸等の契約については、平成16年6月16日をもって解除し、同社は同年7月31日までに退去する予定です。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	JCF サービス ズ Co LLC (注1)	米国 デラウェア 州	-	JCFグ ループの 事務管理	-	兼任 1人	JCF グルー プの事 務管理	当行の企業買 収に係るアド バイス (注2) ニューヨーク 駐在員事務所 賃借スペース の余剰部分の 転貸による賃 料の受入 経費分担契約 による分担金 受入 固定資産貸与 (注3)	59	-	-

(注1) 当行役員J.クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。

(注2) 当行の企業買収に係るアドバイスに関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。

(注3) ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費分担契約による分担金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

JCFサービスズ Co LLCとの間の当行ニューヨーク駐在員事務所の余剰スペースの転貸等の契約は、平成16年7月23日付で解消し、同社は同日付で退去をしております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	287.94	329.65
1株当たり当期純利益	円	46.03	46.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	32.75	34.98

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	66,404	67,435
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,872	3,872
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,936	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936
普通株式に係る当期純利益	百万円	62,531	63,562
普通株式の期中平均株式数	千株	1,358,537	1,358,529
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,872	3,872
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,936	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936
普通株式増加数	千株	669,128	569,130
うち優先株式	千株	669,128	569,128
うち新株予約権	千株	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			新株予約権2種類(新株予約権の数9,480個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当起算日 平成15年4月1日

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. 自己株式の取得 平成16年6月24日開催の当行第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合 1.84%) (ハ)株式の取得金額の総額 200億円(上限)</p> <p>2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティ―シービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。</p> <p>なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。</p>	<p>1. 自己株式の取得 平成17年6月24日開催の当行第5期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合 1.84%) (ハ)株式の取得金額の総額 175億円(上限)</p>

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	利率/割引率 (%)	担保	償還期限
当行	5年物利付長期信用債券 (注) 1	平成11年4月～ 平成17年3月	711,777	729,405 [176,822]	0.10～1.8	なし	平成16年4月～ 平成22年3月
	3年物利付長期信用債券 (注) 2	平成13年4月～ 平成17年3月	256,000	209,800 [29,600]	0.20～0.90	なし	平成16年4月～ 平成20年3月
	2年物利付長期信用債券 (注) 3	平成14年5月～ 平成16年9月	240,100	259,750 [108,550]	0.20～1.10	なし	平成16年5月～ 平成18年9月
	1年物利付長期信用債券 (注) 4	平成15年4月～ 平成16年3月	80,000	-	0.05～0.15	なし	平成16年4月～ 平成17年3月
	割引長期信用債券 (注) 5	平成15年4月～ 平成16年10月	67,043	28,260 [28,260]	0.06	なし	平成16年4月～ 平成17年10月
	第1回無担保社債(劣後特約付)	平成17年3月	-	50,000	1.96	なし	平成27年3月
	ユーロ円建長期信用債券 (注) 6	平成15年10月～ 平成17年3月	3,100	14,558 [500]	0.10～7.00	なし	平成17年8月～ 平成36年11月
	米ドル建長期信用債券 (注) 7	平成16年10月	-	859 (8,000千 米ドル)	4.25	なし	平成21年10月
Shinsei Bank Finance N.V.	米ドル建普通社債(注) 8、9	平成9年1月29日	528 (5,000千 米ドル)	536 (5,000千 米ドル)	7.50	なし	平成19年1月29日
	円建永久劣後社債(注) 9	平成7年6月26日～ 平成9年9月25日	13,790	13,780	1.125～ 6.06	なし	-
	米ドル建永久劣後社債 (注) 8、9	平成8年9月4日～ 平成8年9月30日	7,927 (75,000千 米ドル)	8,054 (75,000千 米ドル)	4.90～5.08	なし	-
	円建期限付劣後社債 (注) 9	平成9年10月24日～ 平成9年11月19日	3,560	1,000	2.95375～ 3.74255	なし	平成24年10月24日～ 平成24年11月19日
Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.他2社 (注10)	韓国ウォン建期限付普通社債 (注) 11、12	平成16年3月31日～ 平成17年3月28日	4,869 (53,330百万 韓国ウォン)	14,972 (142,192百万 韓国ウォン)	10.00	(注)13	平成20年3月31日～ 平成22年11月15日
合計	-	-	1,388,696	1,330,976 [343,732]	-	-	-

(注) 1 . 5年物利付長期信用債券は第557回～第628回長期信用債券、売出第622回～第755回長期信用債券、第275回～第419回長期信用債券(利子一括払)、第557回～第629回長期信用債券(財形)、第210回～第282回長期信用債券(財形利子一括払)をまとめて記載しております。

2 . 3年物利付長期信用債券は第4回～第21回長期信用債券(3年)をまとめて記載しております。

3 . 2年物利付長期信用債券は第83回～第106回長期信用債券(2年)をまとめて記載しております。

4. 1年物利付長期信用債券は第43回～第50回長期信用債券（1年）をまとめて記載しております。
5. 割引長期信用債券は第718回～第755回割引長期信用債券をまとめて記載しております。割引長期信用債券の利率欄には割引率を記載しております。
6. ユーロ円建長期信用債券は、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券をまとめて記載しております。決算日現在において確定していない利率については、契約上の最大値、最小値を記載しております。
7. 米ドル建長期信用債券は、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行した米ドル建長期信用債券です。（ ）内に米ドル建による金額を付記しております。
8. Shinsei Bank Finance N.V.の発行した米ドル建社債は、（ ）内に米ドル建による金額を付記しております。
9. Shinsei Bank Finance N.V.の発行した社債は固定利付債、変動利付債があります。変動利付債の利率は、主としてロンドン銀行間金利（6ヶ月）に基づき決定されます。
10. 連結子会社Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.、Woori SB Second Asset Securitization Specialty Co.,Ltd.及びWoori SB Third Asset Securitization Specialty Co.,Ltd.の発行した社債をまとめて表示しております。
11. Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.他2社の発行した韓国ウォン建社債は、（ ）内に韓国ウォン建による金額を付記しております。
12. Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.他2社の発行した社債は固定利付債であります。
13. Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.他2社の発行した社債は、同社の保有する買入金銭債権を裏付資産とした資産担保証券であります。
14. 「当連結会計年度末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
15. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	343,732	397,841	156,555	185,004	158,704

【借入金等明細表】

区 分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	334,416	1,160,265	1.38	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	334,416	1,160,265	1.38	平成17年4月～永久

(注) 1. 「平均利率」は、連結決算日現在の「利率」及び「当連結会計年度末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	502,550	214,071	104,250	36,478	60,509

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	-	13,300	0.42	平成17年4月～平成17年6月

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,9	3,217,804	50.24	-	-
証書貸付		2,471,193		-	
手形貸付		397,703		-	
当座貸越		348,619		-	
割引手形	7	288		-	
外国為替	8	9,490	0.15	-	-
買入外国為替	7	5		-	
取立外国為替		1,726		-	
外国他店預け		7,759		-	
有価証券	8	1,508,204	23.54	-	-
国債		868,375		-	
地方債		131,909		-	
社債		246,850		-	
株式	10,11	29,120		-	
その他の証券	10	231,947		-	
金銭の信託		355,327	5.55	-	-
特定取引資産	8	633,488	9.89	-	-
商品有価証券		445,556		-	
特定取引有価証券		106,844		-	
特定金融派生商品		81,087		-	
買入金銭債権		91,286	1.42	-	-
債券貸借取引支払保証金		18,121	0.28	-	-
現金預け金	8	305,563	4.77	-	-
現金		13,663		-	
預け金		291,900		-	
その他資産		334,547	5.22	-	-
前払費用		750		-	
未収収益		30,852		-	
先物取引差入証拠金		2,673		-	
先物取引差金勘定		5		-	
金融派生商品		23,731		-	
繰延ヘッジ損失	12	12,399		-	
金融安定化拠出基金拠出金		70,239		-	
未収金		138,638		-	
その他の資産		55,257		-	

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
動産不動産	13,14	24,123	0.38	-	-
土地建物動産		17,299		-	
建設仮払金		878		-	
保証金権利金		5,945		-	
債券繰延資産		166	0.00	-	-
債券発行差金		22		-	
債券発行費用		144		-	
繰延税金資産		21,790	0.34	-	-
支払承諾見返		64,358	1.00	-	-
貸倒引当金		177,960	2.78	-	-
現金預け金	8	-	-	162,208	2.54
現金		-		10,569	
預け金		-		151,639	
コールローン		-	-	70,000	1.09
債券貸借取引支払保証金		-	-	3,744	0.06
買入金銭債権		-	-	108,410	1.70
特定取引資産		-	-	166,817	2.61
商品有価証券		-		246	
特定取引有価証券		-		104,657	
特定取引有価証券派生商品		-		0	
特定金融派生商品		-		61,912	
金銭の信託		-	-	415,395	6.49
有価証券	8,11	-	-	1,820,753	28.47
国債		-		586,773	
地方債		-		151,634	
社債		-		534,062	
株式	10	-		389,624	
その他の証券	10	-		158,658	
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,9	-	-	3,443,721	53.84
割引手形	7	-		30	
手形貸付		-		180,238	
証書貸付		-		2,839,653	
当座貸越		-		423,800	
外国為替		-	-	8,550	0.13
外国他店預け		-		6,868	
買入外国為替	7	-		8	
取立外国為替		-		1,674	

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		-	-	220,972	3.46
前払費用		-		788	
未収収益		-		22,162	
先物取引差入証拠金		-		2,366	
先物取引差金勘定		-		2	
金融派生商品		-		23,785	
社債発行費		-		157	
金融安定化拠出基金拠出金		-		70,239	
その他の資産		-		101,469	
動産不動産	13,14	-	-	26,499	0.41
土地建物動産		-		20,300	
建設仮払金		-		966	
保証金権利金		-		5,232	
債券繰延資産		-	-	285	0.00
債券発行差金		-		11	
債券発行費用		-		274	
繰延税金資産		-	-	23,543	0.37
支払承諾見返		-	-	49,896	0.78
貸倒引当金		-	-	124,499	1.95
資産の部合計		6,406,313	100.00	6,396,302	100.00

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債券		1,362,261	21.26	-	-
(うち新株予約権付社債)		(-)		(-)	
債券発行高		1,362,261		-	
預金	8	2,307,413	36.03	-	-
定期預金		1,180,782		-	
通知預金		21,484		-	
普通預金		780,116		-	
当座預金		35,148		-	
その他の預金		289,881		-	
譲渡性預金		471,068	7.35	-	-
借入金	8	335,311	5.23	-	-
借入金	15	335,311		-	
特定取引負債		90,336	1.41	-	-
特定金融派生商品		90,336		-	
売現先勘定	8	445,634	6.96	-	-
債券貸借取引受入担保金	8	29,275	0.46	-	-
コールマネー		112,559	1.76	-	-
外国為替		280	0.00	-	-
未払外国為替		2		-	
外国他店預り		277		-	
その他負債	8	449,169	7.01	-	-
未払費用		42,767		-	
未払法人税等		109		-	
前受収益		1,911		-	
先物取引差金勘定		20		-	
金融派生商品		32,464		-	
未払金		164,543		-	
仮受金		92,816		-	
その他の負債		114,535		-	
賞与引当金		6,971	0.11	-	-
退職給付引当金		473	0.01	-	-
債券売却関連損失引当金		1,918	0.03	-	-
支払承諾	8	64,358	1.00	-	-
預金	8	-	-	3,156,271	49.35
当座預金		-		42,416	
普通預金		-		957,333	
通知預金		-		18,016	
定期預金		-		1,786,066	
その他の預金		-		352,437	

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
譲渡性預金		-	-	372,607	5.83
債券		-	-	1,246,862	19.49
債券発行高		-	-	1,246,862	
コールマネー		-	-	204,295	3.19
特定取引負債		-	-	64,296	1.01
特定取引有価証券派生商品		-	-	12	
特定金融派生商品		-	-	64,284	
借入金	8	-	-	325,394	5.09
借入金	15	-	-	325,394	
外国為替		-	-	289	0.00
外国他店預り		-	-	270	
未払外国為替		-	-	18	
社債	16	-	-	50,000	0.78
その他負債	8	-	-	128,663	2.01
未払法人税等		-	-	796	
未払費用		-	-	43,398	
前受収益		-	-	1,029	
先物取引差金勘定		-	-	11	
金融派生商品		-	-	18,328	
繰延ヘッジ利益	12	-	-	2,463	
その他の負債		-	-	62,635	
賞与引当金		-	-	7,616	0.12
退職給付引当金		-	-	1,010	0.02
動産不動産処分損失引当金		-	-	153	0.00
支払承諾		-	-	49,896	0.78
負債の部合計		5,677,033	88.62	5,607,357	87.67
(資本の部)					
資本金	17	451,296	7.04	451,296	7.05
資本剰余金		18,558	0.29	18,558	0.29
資本準備金		18,558		18,558	
利益剰余金	18	252,308	3.94	313,272	4.90
利益準備金		4,823		6,249	
当期末処分利益		247,485		307,022	
その他有価証券評価差額金		7,118	0.11	5,822	0.09
自己株式	19	1	0.00	4	0.00
資本の部合計		729,280	11.38	788,945	12.33
負債及び資本の部合計		6,406,313	100.00	6,396,302	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		162,890	100.00	-	-
資金運用収益		87,833		-	
貸出金利息		63,578		-	
有価証券利息配当金		16,467		-	
買入手形利息		0		-	
買現先利息		0		-	
債券貸借取引受入利息		3		-	
コールローン利息		5		-	
預け金利息		1,957		-	
金利スワップ受入利息		4,956		-	
その他の受入利息		865		-	
役務取引等収益		18,883		-	
受入為替手数料		374		-	
その他の役務収益		18,509		-	
特定取引収益		2,590		-	
商品有価証券収益		42		-	
特定金融派生商品収益		2,547		-	
その他業務収益		16,464		-	
外国為替売買益		3,530		-	
国債等債券売却益		3,886		-	
金融派生商品収益		2,494		-	
その他の業務収益		6,552		-	
その他経常収益		37,117		-	
株式等売却益		5,680		-	
金銭の信託運用益		27,412		-	
その他の経常収益		4,024		-	
経常収益		-	-	173,068	100.00
資金運用収益		-		81,826	
貸出金利息		-		58,569	
有価証券利息配当金		-		15,551	
コールローン利息		-		26	
買現先利息		-		0	
債券貸借取引受入利息		-		6	
買入手形利息		-		0	
預け金利息		-		2,775	
金利スワップ受入利息		-		4,267	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他の受入利息		-		629	
役務取引等収益		-		20,516	
受入為替手数料		-		708	
その他の役務収益		-		19,807	
特定取引収益		-		22,305	
商品有価証券収益		-		483	
特定取引有価証券収益		-		2,197	
特定金融派生商品収益		-		19,624	
その他業務収益		-		10,765	
国債等債券売却益		-		3,679	
その他の業務収益		-		7,085	
その他経常収益		-		37,654	
株式等売却益		-		2,735	
金銭の信託運用益		-		29,595	
その他の経常収益		-		5,323	
経常費用		118,083	72.49	-	-
資金調達費用		31,715		-	
債券利息		8,397		-	
預金利息		12,082		-	
譲渡性預金利息		147		-	
借入金利息		10,175		-	
売現先利息		13		-	
債券貸借取引支払利息		59		-	
コールマネー利息		169		-	
その他の支払利息		669		-	
役務取引等費用		7,138		-	
支払為替手数料		1,109		-	
その他の役務費用		6,028		-	
特定取引費用		435		-	
特定取引有価証券費用		210		-	
その他の特定取引費用		224		-	
その他業務費用		2,388		-	
債券発行費用償却		193		-	
国債等債券売却損		2,005		-	
国債等債券償還損		47		-	
その他の業務費用		141		-	
営業経費		65,462		-	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他経常費用		10,942		-	
貸出金償却		583		-	
株式等売却損		167		-	
株式等償却		5		-	
金銭の信託運用損		1,593		-	
債券売却関連損失引当金 繰入額		1,532		-	
その他の経常費用		7,060		-	
経常費用		-	-	126,370	73.02
資金調達費用		-		29,127	
預金利息		-		13,575	
譲渡性預金利息		-		137	
債券利息		-		6,201	
コールマネー利息		-		626	
売現先利息		-		6	
債券貸借取引支払利息		-		4	
借入金利息		-		8,269	
社債利息		-		3	
その他の支払利息		-		301	
役務取引等費用		-		8,859	
支払為替手数料		-		1,650	
その他の役務費用		-		7,208	
特定取引費用		-		113	
その他の特定取引費用		-		113	
その他業務費用		-		4,939	
外国為替売買損		-		208	
国債等債券売却損		-		2,250	
国債等債券償却		-		756	
債券発行費用償却		-		301	
社債発行費用償却		-		78	
金融派生商品費用		-		1,182	
その他の業務費用		-		161	
営業経費		-		70,088	
その他経常費用		-		13,242	
貸出金償却		-		1,731	
株式等売却損		-		163	
株式等償却		-		2,046	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
金銭の信託運用損	1	-		233	
その他の経常費用		-		9,066	
経常利益		44,806	27.51	46,697	26.98
特別利益		23,002	14.12	18,737	10.83
動産不動産処分益		-		2	
償却債権取立益		1,464		638	
その他の特別利益		21,537		18,095	
特別損失		1,614	0.99	575	0.33
動産不動産処分損		1,614		422	
動産不動産処分損失引当金 繰入額		-		153	
税引前当期純利益		66,193	40.64	64,859	37.48
法人税、住民税及び事業税		1,095	0.67	2,374	1.37
法人税等調整額		1,968	1.21	864	0.50
当期純利益		65,320	40.10	68,097	39.35
前期繰越利益		186,297		243,351	
中間配当額		3,444		3,688	
中間配当に伴う利益準備金積 立額		688		737	
当期末処分利益		247,485		307,022	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月24日)	当事業年度 (取締役会承認日 平成17年5月24日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		247,485	307,022
利益処分額		4,133	4,426
利益準備金		689	738
第二回甲種優先株式配当金		(1株につき6円50銭) 484	(1株につき6円50銭) 484
第三回乙種優先株式配当金		(1株につき2円42銭) 1,452	(1株につき2円42銭) 1,452
普通株式配当金		(1株につき1円11銭) 1,507	(1株につき1円29銭) 1,752
次期繰越利益		243,351	302,595

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
2. 特定取引資産・負債の評 価基準及び収益・費用の計 上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>	同 左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法	売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 13年～50年 動産 2年～15年 (会計処理の変更) パソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ATMの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ATMを含む電子計算機(パソコン以外)の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が374百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
6. 繰延資産の処理方法	繰延資産は、次のとおり償却しております。 <p>(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	繰延資産は、次のとおり償却しております。 <p>(1) その他資産のうち社債発行費は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(3) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理については、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「10.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は13,134百万円減少、「その他の負債」は11,761百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は11,237百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は9,864百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,089百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,568百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,657百万円増加しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>8 . 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失</p>

	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>未満の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,344百万円であります。</p>	<p>見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,965百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		(4) 動産不動産処分損失引当金 動産不動産処分損失引当金は、支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
	(5) 債券売却関連損失引当金 債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。	
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
10. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 (追加情報) 前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロ	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は391百万円、繰延ヘッジ利益は261百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。</p> <p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 同 左</p>
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左
12. その他財務諸表作成のための重要な事項	当事業年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表について適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>1. 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております(当事業年度末16,122百万円)。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他の経常収益」に含めて表示しておりましたが、同法の施行日以降は「有価証券利息配当金」に含めて表示しております(当事業年度1,245百万円)。</p> <p>2. 貸借対照表及び損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第2号の2に準拠して作成しておりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当事業年度からは銀行法施行規則別紙様式第3号の2に準拠して作成しております。</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「その他の負債」に含めて表示していた未払金(前事業年度末6,817百万円)は、当事業年度において負債及び資本の合計額の1/100を超えたことから、区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 「未収金」(当事業年度末51,762百万円)については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、当事業年度において資産総額の1/100以下となったことから「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>2. 「未払金」(当事業年度末10,084百万円)及び「仮受金」(当事業年度末6,870百万円)については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、当事業年度において負債及び資本の合計額の1/100以下となったことから「その他の負債」に含めて表示しております。</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前事業年度198百万円、当事業年度51百万円)は、当事業年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,545百万円、延滞債権額は68,610百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,083百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,441百万円であります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、176,605百万円であります。</p> <p>6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,601百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しておりません。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,330百万円、延滞債権額は41,253百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,170百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,319百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,073百万円あります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、118,143百万円あります。</p> <p>6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,812百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を98,091百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額350,904百万円に係る貸倒引当金を計上しておりません。</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="231 600 762 952"> <tr><td>有価証券</td><td>445,896百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>445,352百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,186百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>5,860百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>445,634百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>29,275百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,176百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,246百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,328百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,322,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 子会社の株式総額 25,909百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p>	有価証券	445,896百万円	特定取引資産	445,352百万円	現金預け金	2,186百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,860百万円	借入金	5百万円	売現先勘定	445,634百万円	債券貸借取引受入担保金	29,275百万円	その他負債	947百万円	支払承諾	2,176百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="879 600 1410 808"> <tr><td>現金預け金</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>372,692百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>11,059百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>921百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,320百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,080,600百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,892,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 子会社の株式総額 361,646百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>	現金預け金	10百万円	有価証券	372,692百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,059百万円	借入金	2百万円	その他負債	921百万円
有価証券	445,896百万円																																
特定取引資産	445,352百万円																																
現金預け金	2,186百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	5,860百万円																																
借入金	5百万円																																
売現先勘定	445,634百万円																																
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円																																
その他負債	947百万円																																
支払承諾	2,176百万円																																
現金預け金	10百万円																																
有価証券	372,692百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	11,059百万円																																
借入金	2百万円																																
その他負債	921百万円																																

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																				
<p>11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、16,818百万円であります。</p>	<p>11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、13,509百万円であります。</p>																				
<p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は21,124百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,725百万円であります。</p>	<p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,597百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,061百万円であります。</p>																				
<p>13 動産不動産の減価償却累計額 8,367百万円</p>	<p>13 動産不動産の減価償却累計額 10,199百万円</p>																				
<p>14 動産不動産の圧縮記帳額 3,333百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>14 動産不動産の圧縮記帳額 3,286百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p>																				
<p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金219,297百万円が含まれております。</p>	<p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金197,834百万円が含まれております。</p>																				
<p>17 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">674,528千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,358,537千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">674,528千株</td> </tr> </table>	普通株式	2,500,000千株	優先株式	674,528千株	発行済株式の総数		普通株式	1,358,537千株	優先株式	674,528千株	<p>17 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">674,528千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,358,537千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td style="text-align: right;">674,528千株</td> </tr> </table>	普通株式	2,500,000千株	優先株式	674,528千株	発行済株式の総数		普通株式	1,358,537千株	優先株式	674,528千株
普通株式	2,500,000千株																				
優先株式	674,528千株																				
発行済株式の総数																					
普通株式	1,358,537千株																				
優先株式	674,528千株																				
普通株式	2,500,000千株																				
優先株式	674,528千株																				
発行済株式の総数																					
普通株式	1,358,537千株																				
優先株式	674,528千株																				
<p>18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、7,118百万円であります。</p>	<p>18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、12,607百万円であります。</p>																				
<p>19 当行が保有する自己株式の数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,606株</td> </tr> </table>	普通株式	1,606株	<p>19 当行が保有する自己株式の数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,749株</td> </tr> </table>	普通株式	6,749株																
普通株式	1,606株																				
普通株式	6,749株																				
<p>20 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。 同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。</p>	<p>20 配当制限 同 左</p>																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額18,837百万円及び遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であります。	1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額17,804百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	168百万円	その他	11百万円	合計	179百万円	減価償却累計額相当額		動産	95百万円	その他	10百万円	合計	106百万円	期末残高相当額		動産	72百万円	その他	1百万円	合計	73百万円	1年内	33百万円	1年超	40百万円	合計	73百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,783百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,866百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">765百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">928百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	100百万円	合計	100百万円	減価償却累計額相当額		動産	40百万円	合計	40百万円	期末残高相当額		動産	59百万円	合計	59百万円	1年内	19百万円	1年超	41百万円	合計	60百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	27百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	1,082百万円	1年超	3,783百万円	合計	4,866百万円	1年内	163百万円	1年超	765百万円	合計	928百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	168百万円																																																																																				
その他	11百万円																																																																																				
合計	179百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	95百万円																																																																																				
その他	10百万円																																																																																				
合計	106百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	72百万円																																																																																				
その他	1百万円																																																																																				
合計	73百万円																																																																																				
1年内	33百万円																																																																																				
1年超	40百万円																																																																																				
合計	73百万円																																																																																				
支払リース料	40百万円																																																																																				
減価償却費相当額	38百万円																																																																																				
支払利息相当額	2百万円																																																																																				
1年内	1百万円																																																																																				
1年超	1百万円																																																																																				
合計	2百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	100百万円																																																																																				
合計	100百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	40百万円																																																																																				
合計	40百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	59百万円																																																																																				
合計	59百万円																																																																																				
1年内	19百万円																																																																																				
1年超	41百万円																																																																																				
合計	60百万円																																																																																				
支払リース料	28百万円																																																																																				
減価償却費相当額	27百万円																																																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																																																				
1年内	1,082百万円																																																																																				
1年超	3,783百万円																																																																																				
合計	4,866百万円																																																																																				
1年内	163百万円																																																																																				
1年超	765百万円																																																																																				
合計	928百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	21,145	25,644	4,498

(注) 時価は、決算日における市場価格に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">175,548百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">76,214百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,609百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,378百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,836百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ繰延利益</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,771百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">281,349百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">254,675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">26,674百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">4,883百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,883百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">21,790百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	175,548百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,214百万円	算入限度超過額		有価証券価格償却超過額	7,609百万円	退職給付引当金繰入超過額	7,378百万円	賞与引当金繰入超過額	2,836百万円	金銭の信託未収配当金	2,192百万円	金利スワップ繰延利益	798百万円	その他	8,771百万円	繰延税金資産小計	281,349百万円	評価性引当額	254,675百万円	繰延税金資産合計	26,674百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,883百万円	繰延税金負債合計	4,883百万円	繰延税金資産の純額	21,790百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">173,810百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">53,086百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">8,218百万円</td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,942百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,099百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,012百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,460百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">253,630百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">226,092百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,538百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">3,994百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,994百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">23,543百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	173,810百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	53,086百万円	算入限度超過額		退職給付引当金繰入超過額	8,218百万円	有価証券価格償却超過額	6,942百万円	賞与引当金繰入超過額	3,099百万円	金銭の信託未収配当金	2,012百万円	その他	6,460百万円	繰延税金資産小計	253,630百万円	評価性引当額	226,092百万円	繰延税金資産合計	27,538百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	3,994百万円	繰延税金負債合計	3,994百万円	繰延税金資産の純額	23,543百万円
税務上の繰越欠損金	175,548百万円																																																										
貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,214百万円																																																										
算入限度超過額																																																											
有価証券価格償却超過額	7,609百万円																																																										
退職給付引当金繰入超過額	7,378百万円																																																										
賞与引当金繰入超過額	2,836百万円																																																										
金銭の信託未収配当金	2,192百万円																																																										
金利スワップ繰延利益	798百万円																																																										
その他	8,771百万円																																																										
繰延税金資産小計	281,349百万円																																																										
評価性引当額	254,675百万円																																																										
繰延税金資産合計	26,674百万円																																																										
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,883百万円																																																										
繰延税金負債合計	4,883百万円																																																										
繰延税金資産の純額	21,790百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	173,810百万円																																																										
貸倒引当金及び貸出金償却損金	53,086百万円																																																										
算入限度超過額																																																											
退職給付引当金繰入超過額	8,218百万円																																																										
有価証券価格償却超過額	6,942百万円																																																										
賞与引当金繰入超過額	3,099百万円																																																										
金銭の信託未収配当金	2,012百万円																																																										
その他	6,460百万円																																																										
繰延税金資産小計	253,630百万円																																																										
評価性引当額	226,092百万円																																																										
繰延税金資産合計	27,538百万円																																																										
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	3,994百万円																																																										
繰延税金負債合計	3,994百万円																																																										
繰延税金資産の純額	23,543百万円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">43.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">304.5</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">33.1</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の切り捨てによる影響</td><td style="text-align: right;">299.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	43.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	評価性引当額の増減	304.5	税率変更による影響	33.1	繰越欠損金の切り捨てによる影響	299.3	その他	4.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">44.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">5.0%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	評価性引当額の増減	44.1	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%																														
法定実効税率 (調整)	43.9%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																										
評価性引当額の増減	304.5																																																										
税率変更による影響	33.1																																																										
繰越欠損金の切り捨てによる影響	299.3																																																										
その他	4.6																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%																																																										
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6																																																										
評価性引当額の増減	44.1																																																										
その他	0.7																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%																																																										
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌事業年度から廃止されることとなりました。これらの変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税</p>																																																											

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、前事業年度の43.9%から40.7%となり、「繰延税金資産」の金額は1,685百万円減少し、「法人税等調整額」の借方金額は2,065百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加しております。</p>	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	287.41	331.33
1株当たり当期純利益	円	45.23	47.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	32.21	35.32

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	65,320	68,097
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,872	3,872
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,936	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936
普通株式に係る当期純利益	百万円	61,448	64,224
普通株式の期中平均株式数	千株	1,358,537	1,358,533
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,872	3,872
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,936	1,936
うち中間優先配当額	百万円	1,936	1,936
普通株式増加数	千株	669,128	569,130
うち優先株式	千株	669,128	569,128
うち新株予約権	千株	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			新株予約権2種類(新株予約権の数9,480個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当起算日 平成15年4月1日

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合 1.84%) (ハ)株式の取得金額の総額 200億円(上限)</p> <p>2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。</p> <p>なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成17年6月24日開催の第5期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合 1.84%) (ハ)株式の取得金額の総額 175億円(上限)</p>

【附属明細表】

当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	80	-	-	80
建物	-	-	-	17,741	3,740	725	14,000
動産	-	-	-	12,677	6,458	1,862	6,218
建設仮払金	-	-	-	966	-	-	966
有形固定資産計	-	-	-	31,466	10,199	2,588	21,266
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	17,593	6,222	3,166	11,371
その他の無形固定資産	-	-	-	391	170	15	221
無形固定資産計	-	-	-	17,985	6,392	3,182	11,592
繰延資産							
社債発行費	-	236	-	236	78	78	157
債券発行差金	48	24	52	20	8	30	11
債券発行費用	242	431	192	481	207	301	274
繰延資産計	290	692	244	737	294	411	443

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では、「土地建物動産」に計上しております。

2. ソフトウェア及びその他の無形固定資産は、貸借対照表科目では、「その他の資産」及び「保証金権利金」にそれぞれ計上しております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産については、その金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		451,296	-	-	451,296
資本金のうち既発行株式	普通株式（注）1（株）	(1,358,537,606)	-	-	(1,358,537,606)
	普通株式（百万円）	180,853	-	-	180,853
	第二回甲種優先株式（株）	(74,528,000)	-	-	(74,528,000)
	第二回甲種優先株式（百万円）	48,443	-	-	48,443
	第三回乙種優先株式（株）	(600,000,000)	-	-	(600,000,000)
	第三回乙種優先株式（百万円）	222,000	-	-	222,000
	計（株）	(2,033,065,606)	-	-	(2,033,065,606)
	計（百万円）	451,296	-	-	451,296
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	18,558	-	-	18,558
	計（百万円）	18,558	-	-	18,558
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）（注）2（百万円）	4,823	1,426	-	6,249
	計（百万円）	4,823	1,426	-	6,249

（注）1．当期末における自己株式数は6,749株であります。

2．利益準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	61,778	56,163	328	(注) 1 61,449	56,163
個別貸倒引当金	(注) 4 (61) 116,115	12,085	35,267	(注) 2 24,603	68,330
うち非居住者向け債権分	141	1,176	135	-	1,183
特定海外債権引当勘定	(注) 4 (0) 5	5	-	(注) 1 5	5
賞与引当金	6,971	7,616	6,971	-	7,616
動産不動産処分損失引当金	-	153	-	-	153
債券売却関連損失引当金	(注) 4 (4) 1,914	-	1,623	(注) 3 291	-
計	(注) 4 (65) 186,785	76,024	44,190	86,350	132,269

- (注) 1. 洗替による取崩額であります。
 2. 主として回収による取崩額であります。
 3. 売却損失額の減少による取崩額であります。
 4. ()内は、為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	109	796	108	-	796
未払法人税等	31	30	30	-	30
未払事業税	78	766	78	-	766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成17年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金93,863百万円、日本銀行への預け金55,793百万円その他であります。
その他の証券	外国証券153,446百万円その他であります。
前払費用	営業経費719百万円その他であります。
未収収益	貸付金利息8,049百万円、金利スワップ受入利息7,827百万円、有価証券利息3,868百万円その他であります。
その他の資産	未収金51,762百万円、仮払金33,618百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金273,163百万円、別段預金51,341百万円、非居住者円預金27,932百万円その他であります。
未払費用	預金利息30,433百万円その他であります。
前受収益	貸付金利息598百万円、手数料189百万円その他であります。
その他の負債	未払債券元利金41,223百万円、未払金10,084百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、 10,000,000株券、100,000,000株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、 10,000,000株券、100,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料(注)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増し手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,000円、1枚につき500円であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出。

(2)半期報告書及びその添付書類

事業年度（第5期中）（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）平成16年12月27日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書の訂正報告書

上記(2)に関し、平成17年2月18日関東財務局長に提出。

(4)発行登録書（社債）及びその添付書類

平成17年2月21日関東財務局長に提出。

(5)発行登録追補書類及びその添付書類

上記(4)に関し、平成17年3月10日関東財務局長に提出。

(6)訂正発行登録書

（イ）上記(4)に関し、平成17年5月25日関東財務局長に提出。

（ロ）上記(4)に関し、平成17年6月1日関東財務局長に提出。

（ハ）上記(4)に関し、平成17年6月24日関東財務局長に提出。

(7)臨時報告書

（イ）平成16年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ロ）平成16年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ハ）平成16年6月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ニ）平成16年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

（ホ）平成16年9月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ヘ）平成16年9月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

（ト）平成17年1月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

（チ）平成17年1月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

（リ）平成17年2月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

（ヌ）平成17年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

（ル）平成17年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(8)臨時報告書の訂正報告書

- (イ) 上記(7)(二)に関し、平成16年7月1日関東財務局長に提出。
- (ロ) 上記(7)(へ)に関し、平成16年10月1日関東財務局長に提出。
- (ハ) 上記(7)(ト)に関し、平成17年1月20日、及び平成17年2月8日関東財務局長に提出。
- (ニ) 上記(7)(チ)に関し、平成17年1月28日、及び平成17年2月8日関東財務局長に提出。
- (ホ) 上記(7)(ヌ)に関し、平成17年6月1日関東財務局長に提出。

(9)自己株券買付状況報告書

- (イ) 平成16年6月9日関東財務局長に提出。
- (ロ) 平成16年7月1日関東財務局長に提出。
- (ハ) 平成16年8月2日関東財務局長に提出。
- (ニ) 平成16年9月1日関東財務局長に提出。
- (ホ) 平成16年10月1日関東財務局長に提出。
- (へ) 平成16年11月1日関東財務局長に提出。
- (ト) 平成16年12月1日関東財務局長に提出。
- (チ) 平成17年1月4日関東財務局長に提出。
- (リ) 平成17年2月1日関東財務局長に提出。
- (ヌ) 平成17年3月2日関東財務局長に提出。
- (ル) 平成17年4月1日関東財務局長に提出。
- (ヲ) 平成17年5月9日関東財務局長に提出。
- (ワ) 平成17年6月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月24日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月24日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------------	-------	------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	宮崎 茂	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。